

裾野市史研究

口 絵

講演載録

裾野にみる日本の東と西 …………… 福田アジオ (1)

論 文

鎌倉時代の葛山氏

— 葛山景倫を題材に — …………… 松崎 真吾 (33)

駿東地方の龍爪信仰 …………… 松田香代子 (49)

聞き書き

裾野にやってきた土肥の大工 …………… 宮村田鶴子 (75)

歴史随想

花さんぼ

— 御厨の観音様 — …………… 岡田 憲明 (90)

歴史講座の記録

民俗を探る楽しさ …………… (106)

編さん室日誌 …………… (114)



1999年3月

裾野市史編さん室



佐野上ヶ見遺跡内 出土墨書土器

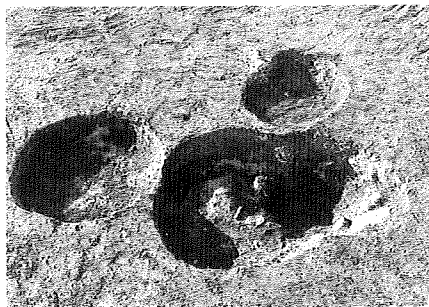
『田 ○』と2文字が記載されているように思われる。(古墳時代)



佐野上ヶ見遺跡



住居址



土坑

竪穴式住居址8軒、土坑状遺構58基が検出された。(古墳時代)

〔講演〕

第十一回歴史講演会

裾野にみる日本の東と西

福田 アジオ

一九九八年十一月二十八日

裾野市民文化センター

はじめに

今、ご紹介いただきました福田でございます。司会の方は恐らく一生懸命意識されまして、私のことを「ふくた」とご紹介くださったと思います。裾野の方であれば、この単純な漢字二文字をご覧になったとき「ふくだ」というのが普通だろうと思います。それをあえて「ふくた」と言われるには、意識しないといけないことでありまして、本当にご苦労をおかけしたと思っております。

私は、ここで何回かお話をさせていただいておりますので、私の話をお聞きいただいている方々もこの中に少なから

ずいらっしゃいます。うっかり何か冗談を言っても、それもう前に聞いた冗談だと言われそうです。冗談なんて二回聞くものではありませんので、うかつに冗談も申し上げられません。あるいは話の中に入れますいろんなエピソード等も以前に紹介したかもしれません。したがって大変話しづらい訳であります。そうしますと、ただ話は肉も血もない筋だけになっていきまして、本日はあるいは大変つまらないお話をさせていただくことになるかと思えます。あらかじめお詫び申し上げます。

それからもう一つは、今回のお話は最初からもう結論が分かっております。「裾野にみる」というタイトルをつけさせていただきますので間違いないのですが、このタイトルですと、裾野は結論からいって間違いない東です。そういうふうには結論がもうわかりきっているお話をうっかりタイトルにしてしまっ

たという点では、皆様にとつて興味を削がれることになり
ます。これから申し上げることは当たり前のことではない
かと皆様も思われるのではないかと心配になりました。そ
れで結局、最終的にお手元へお届けしましたレジュメは、
逆にいたしました。裾野とは反対の西の地方のことを少し
お話をさせていたでいて、ご自身の暮らしておられる裾野
がそれとどう違うかということをお考えいただけられるように
組み立てを考えてみました。それではタイトルの「裾野に
みる」という裾野が大変弱くなる、あるいは薄くなるとい
う危険性があるかと思いますが、お許しいただければと思
います。

一 濁音と清音

今、ご紹介しようだいたしときの「ふくた」と名字を清
音で言っていたいただきました。これも東と西の問題に深く関
わっていることであります。確か前にもここでお話をさせ
ていただいた時にもそんなことを紹介させていただいたよ
うな気がいたしますけど、私は三重県の出身でございます。
三重県の四日市という所の、私の先祖代々の土地というの
がある訳でありますが、そこへ参りますと、ムラといいま
しょうか、一つの大きな集落でありますけど、百軒余りの

家があります。その中で、名字が「ふくた」という名字と
「小林」という名字のほぼ二つに限定されております。私
は父親から「ふくた」という形で躰けられた、あるいは寛
えさせられてきたのですが、何も父親が「ふくた」と言っ
たのではなくて、郷里の父親の出身のムラへ行けば、ある
いはそこでなくても四日市市という大きな石油コンビナ
ーのある町に戻れば、誰でもが「ふくた」と言っておりま
す。何も当事者が「ふくた」と言っているから、皆も「ふ
くた」と呼べということを書いてなくても、ごく自然に四
日市では「ふくた」と言っておりです。ところがこれがいつ
たん四日市を出まして、東のほうへ東海道線に乗って移動
し、静岡県まで参りますと、皆ほとんど例外なく「ふくだ」
とおっしゃいます。勿論、東京の間もそうであり、かつ
て現代の黄門だどご自分で言っていた元の首相は福田赳夫
といいますが、あの人も「ふくだ」になるわけです。出身
はご承知のように群馬県です。群馬県から栃木県にかけて、
「ふくだ」という名字、字は同じ福田を書きますけど、発
音が「ふくだ」という形で名乗る人が大変多いわけです。
それが東京の「ふくだ」という読み方も縛りつけているよ
うです。

たまたま私はこの裾野市のお手伝いさせていただいて十
年経つのですが、この十年の間に勤め先も三カ所変わって

おります。誠にだらしがない漂泊民でありまして、一カ所に頑張って、ずっとそこで実績を上げて根を張っていくという、そういう人間ではございません。落ち着かない人生を送っています。先程ご紹介いただきましたように、最初にこちらのお手伝いをさせていただくことになった頃は、国立歴史民俗博物館というところに勤務しておりました。

その前は大学勤務でしたが、当時私の方からお願いをして、こちらの市役所に保管されている資料を拝見しに学生を連れて参りました。今から十五年位前になります。だからことごと縁ができてから十五年余り、あるいは市史編さんのお手伝いをし出して十年位なんです、その十五年で私は四カ所も勤め先を変えています。全く日本の社会においては許しがたいことです。六年前に新潟大学に勤務先が変わりました。ちょうど一番市史編さんの手伝いが忙しくなった時期に私は新潟に行っておりまして、この裾野まで通うのが結構大変であった訳です。と言いましても、今や新幹線を乗り継げば、朝出ればもうお昼にはこちらに着いて、どこかの地域へお訪ねできるといふふうには、あるいは夕方仕事を終えて帰れば、夜のうちにはもう新潟に戻ってしまふということになりました。

私が新潟でアパートを借りておりました。その大家さんがやはり福田という、偶然なんです、同じ姓でありま

した。私が借りたいいわゆる賃貸マンションは砂丘の上に建てる訳です。日本海に近いところに砂丘があります。その砂丘の上に新しい道路ができ、新しい店ができ、そこへマンションとか、アパートが建っております。その大家さんは、その少し裏側の、ちよつと低くなった所に屋敷があります。その屋敷の下に古い道路があります。つまり、砂丘があつて、砂丘の下に道路がずつと走っていて、そこに面して農家がずつと並んで集落を形成している訳です。その家並みの表札が皆「福田」さんでした。偶然でありましたけど、ただ漢字だけですと私も「福田」ですから、非常に心強く、何か地元の方々の仲間入りをさせていただいたような気持ちになつて五年間暮らしました。その場合も、「ふくだ」と言っております。そうして、静岡県の方々も含めて、東京、それから関東、あるいは新潟県の人、皆「ふくだ」という形でこれを読んでおられます。それに対して、私は三重県の四日市市の出身であるということ、そこへ戻りますと誰もが「ふくだ」と呼びかけてくださいます。

関東と中部は同じように濁音で「ふくだ」と言います。名古屋あたりでも「ふくだ」という人が多いようです。さらに西へ行きますと、「ふくた」というのは当たり前のことになります。濁音と清音というものの違いというのは、も

ちろん国語学とか、あるいは言語学とかいう方面で研究されていることではありますが、東と西の大きな違いをつくっておりです。静岡県あたりの大部分の地域では、本来、漢字一字を読む時には清音であるものが、他の漢字と結びついて何か単語をつくっていく中で、しばしば濁音化することがあります。これは静岡だけではありません。山梨でも長野でも、あるいは関東、東北、皆同じです。そういう点では、関西は違います。本来一字で清音であったものを、他の漢字と結びつけて単語になる時も清音のまま発音しようという傾向があります。いろいろな単語が対比できます。例えば研究所はいろいろな企業にも大学にもあります。何とか研究所というのがある。これを裾野の皆さんは「研究じよ」とおっしゃる。そういうふうに静岡の人も含めて東の人は言う。ところが京都にも研究所がありますが、その人たちは「研究じよ」と言わずに、「研究しよ」と言われます。だから同じ国立の研究施設であっても、東では「研究じよ」と名乗り、西では「研究しよ」と名乗るという形で、「所」という字を読ませている。「所」は本来「じよ」とは読みません。それは東の方では研究という字とくっついて一つの単語をつくる時には濁音化する。

これは、私の専門でありませんのでよくわかりませんが、日本語のある種の規則として、国語学とか言語学の方は研

究されている。ある国語学の研究者の方は、そんなのは大した問題じゃないよと、私に言ってくださいます。私はこだわって、私は「ふくた」だと強調しております。東へ行くと皆が「ふくだ」と言うのはおかしいと言いますと、そんな大した問題じゃないというふうに、言語的にはほとんど意味がない変化だと言われましたが、ことごとくそういう違いがあります。いろんな地名の表記、あるいは駅の名前を思い起こされますと、濁音化するものと、清音のまま発音するというところの違いがござります。駅名について、例えば東京の山手線の駅の名前を思い起こしていただきますと、山手線の駅は二十幾つあるかと思いますが、大部分が、今申したように、本来一つの漢字であれば清音であったものが、ほかの漢字とくっついて地名になっていきますと、ほとんどが全部濁音になってしまします。今日の朝、最寄の駅といましようか、地下鉄に乗って池袋で乗り換えました。池と「ふくろ」がつくんですけど、「いけぶくろ」となる。池袋から山手線に乗ってぐるぐる周っておりますと、ほとんど全部が濁音化しているということが、ちよつと頭に駅名を思い浮かべていただければわかることかと思えます。これはまず西のほうではなかなかないことです。

西と東というのは、いろいろな所にいろいろな形で発見できるので、格好の話題にはなっております。一年間を

通して週刊誌、月刊雑誌等を見ておきますと、必ずのよう
に一回は特集を組んでおります。特に女性週刊誌がお好き
なようでありますけど、東と西の違いというものを、東京
と大阪の違い、あるいはもつと大きな東日本と西日本の違
いを、ファッションだとか、あるいは化粧の様子、洋服の
色や柄など、様々なことで特集を組んでいます。テレビの
番組でもやっています。たまたま見た番組では、わざわざ
女性のモデルを連れてきて、東京あるいは関東というか東
の方と大阪の方を中心とした西の方で、どう若い女性の化
粧の仕方が違うのかというのを、顔を半分にしませて、こ
ちら側が東の化粧、こちらが西の化粧というように実演し
ておりました。それは全然違うように仕組んである訳で
すけど、簡単に言えば、皆様お気付きのように西の方がアイ
シャドウを濃くし、口紅も太くというか、鮮やかな色でお
しろい塗りたくって、要するに強烈な顔に西はなる。東は
比較的小さいも薄く、あるいはアイシャドウその他も少
し薄い、あるいは弱い形にして、淡い感じの化粧をする。
そういう形で、東と西の違いを、テレビの番組でさえも時々
取り上げています。

今日のお話の基本は、そういう東と西の違いが、様々な
話題がある中で、どういうふうな形で、地域の生活の中
にあるのか。あるいは、そういう風俗といましようか、よ

く女性週刊誌あるいはテレビが取り上げるような、そうい
うものがどういうふうな長い歴史と伝統を背景に持つてい
るのかということを考えつつ、その点は裾野ではどう位置
付けられるかお話ししようと思います。結論は、最初も申し
たように、東だという答えになってしまうので、あまり面
白くないのですが、考えていきたいと思っております。

二 写真で見る近畿地方の村落景観

お手元のレジメの二枚目に写真を三枚入れておきました。
これからお話を始めさせていただきますと思います。この
三枚の写真は、近畿地方のうちで、一番東に近い方のいわ
ゆる農村の景観を写真で示したものです。実は最初の考え
では、これと裾野の景色を対比させて示すつもりだったの
ですけれど、私の撮った写真は全部こちらの市史編さん室
にお預けしたままです。家で準備していて、はっと気がつ
いたら私の手元に全く一枚も裾野の写真がないことが分か
りました。それで対比するものができなくて、手元にある
西のほうの写真だけをお見せすることになってしまいました。
た。東のものはこれに対して、例えば葛山であるとか、深
良とか、それぞれのお住まいの所の姿を、ご自身で思い浮
かべながら、これを見ていただければいいかと思えます。



三重県四日市市川島町



三重県名張市黒田



滋賀県甲賀郡水口町

この三枚の写真は、特別な装置や工夫で撮ったのではなく、ごく平凡に、私が撮った写真であります。それらを見ますと、そこには特色として何が見えるかというと、樹木が写らない。家々がある状態の所には樹木がないということです。一番上の写真は、私の郷里になります三重県の四日市のあるムラですが、向こう側は山になりますからここには樹木が生い茂っております。ここに開発の手が及んできていることが、すでに一部削られてはげ山になっていることでわかるかと思えます。それに対して手前の集落は家々が密集している。これは皆農家です。いわゆる住宅地ではありません。農家がこれだけ集まって一つの集落をつくっている。そして、その家々の間には樹木が一つもないと言っている。いづらいい何にもなくて、黒い屋根がずっとつながっています。要するに、農家がいわば裸の状態が集まっているといつていいと思えます。

この姿は、私も生まれ育ったという点ではなじんでいる。東海道新幹線に乗って西の方へ旅行なさった時に、名古屋を過ぎてからの車窓に展開する景色はこういう景色だと思えます。平野の中に集落がいつぱいあります。みんな、こういう黒い屋根の色が目映ってきます。新幹線は高い所を走りますから、やや高いほうから見下す形で集落を見ることになりこういう景観になります。大体、愛知県から岐

阜県、そして関ヶ原を越えて滋賀県に入ってくると、こういう姿が広がって行って、滋賀県に入ったらまさにこのとおりなんです。ここに示しているのは、東海道新幹線とは外れて三重県という南側に、今度は伊勢神宮の方へ行くコースになるので、そこにおいても同じことがあります。

裾野でこれに近い写真を撮ろうと思うと苦労をします。なかなか撮れません。裾野で撮りますと、やはり家と家との間には木が入ってきます。最近はず分少なくなりました。木が入ってくるといいますが、昔と違っております。皆さんの中に二、三十年前の様子をご記憶の方はいらっしゃるかと思いますが、その二、三十年前から見ても、すごく木が少なくなつて見通しが良くなり、写真としては家々が浮かぶようになってきてますけれど、それでも全く木がないという印象にはならない。家があれば家の周りには何らかの樹木が生い茂っていて、高い木が何本かは今でも残っている。この会場のブラインドを上げ窓を開けますと、やはり家の周りには木が何本も、大きいケヤキだとか、あるいは小さい、低くてもちゃんと目隠しになるような形で木が生い茂っている。あるいはブロック塀や垣根を周りにつけているとかが確認できると思えます。

ところが、二番目の写真をご覧くださいますと、よくわ

かるのですが、これは特別な所から撮っている訳ではなくて、道を歩いていて、道から農家を撮った写真であります。場所は、三重県の名張市ですが、名張市というところと伊賀です。伊勢というのが私の郷里です。三重県には四つの国があります。静岡県は遠江、駿河、そして伊豆と、三つの国から成り立っています。三重県は四つの国です。中心部は伊勢国で、伊勢神宮を過ぎた南の半島部は志摩、さらにその南側には、紀伊の国が尾鷲のあたりまでが三重県です。そしてもう一つに伊賀があります。これは、伊賀流の忍者ハツトリ君で有名な、忍者の出た所です。名張市は伊賀国です。今や名張市は、大阪へ通勤するための住宅地が開発されて、三重県でありながら大阪へ直結する地域です。その中の黒田という場所がそこへ示してあります。この中に歴史を少しご専門に勉強しておられた方がいらつしやいますと、あるいはご存じかと思いますが、平安時代から鎌倉時代に、伊賀の国の黒田庄という、荘園で大変有名な所です。その黒田という荘園があった所の一部が、現在黒田と名乗っております。その黒田の調査に参りました時に撮った写真の一枚です。

道路がありまして、道路からその屋敷に入っていく、そこには大きな家がある。道路から入った所に、生け垣みたいなものがずっとつくつてあるのですが、高さは人間の腰

位の高さです。ですから道路を歩いていて、家の中が見えなくなります。これは決してこの家だけがそうなのではなくて、少なくとも黒田の中を歩いてれば当たり前の姿です。道路を歩いていて、家の中といましようか、家の正面が、隠れない、隠さないということなんです。こういう姿は、三重県から滋賀県、奈良県あたりにはごくごくありふれた姿です。ですから、上の写真では、ちよつと遠くから離れて見ると家々が密集していて屋根がつながっている訳ですが、その中へ入っていきますと、結局一軒一軒の家は、こういう形で、周りを隠さないということになる訳です。勿論、集落といましようか、家々の配置の仕方、屋敷の様子は土地土地の条件で違っております。

三枚目の写真は、伊賀の国から北へ山を越えまして滋賀県に入った所の甲賀郡のものです。多分皆さんは「こうが」と読まれると思いますが、ところがこれは、先程言った濁音化しない例の一つとして「こうか」といいます。滋賀県甲賀郡の水口町というところの一つのムラで農家の数軒が写真に見えております。おわかりいただけるとは思いますが、道路に面してこの場合は全部家が並んでいて、道路から直接入れるようになっていきます。ですから、一見、町場みたいな、町のような雰囲気があるところには漂うのですけれど、全部農家であり、家々の周りは田んぼが広がっている、農

村の中にこういう集落がある。だから、一軒一軒の家から言えば、家は丸見えの状態、外から家に直接入ったり出たりできる状態。そういう集落は、裸で家そのものが集合した状態として写ってくる。三枚の写真の撮影場所はそれぞれ違いますが、大体、近畿地方のひとつの姿を表しているのではないかと思えます。

このような姿を裾野で探そうと思えますと、ないわけではありません。ないわけではありませんけど、非常にそれは限られた場所だけです。こういう写真を撮ろうと思うと苦勞するだけです。特に葛山や深良という比較的市の北のほうの地域で歩き回っておりますと、みんな木が生い茂る形になって、屋根がこんなに連なってくる写真は撮れない。あるいは一軒の家を撮ろうと思えますと、道路から歩きながらカメラを構えた目線の高さで、家の中の、正面のガラス戸までがよく見えるということとはまず普通はありません。樹木の間からちよつとかい間見せていますけれど、家の前面を全部外に示してくれるということはない訳です。

三番目の写真は、裾野でも時にはあります。例えば、富沢を歩いていると若干こういう雰囲気はないわけではない。あるいは、深良新田なんかも歩いておきますと、確かにこういう写真になることはあります。そういう点では、決してゼロではないのですが、そういうのは本当に限られた場

所であり、大部分の農村は、樹木が必ずのように家の周りにある。そして、内部が見えないという形で屋敷がつくられている。家は丸見えではないという訳です。樹木でなければ垣根か塀か何かで周りを囲っているというのが普通の姿です。ですから家々が集まった集落の状態も、なかなか全体として把握できないという形になっていきます。

三 外見は内面を見せる

ご覧いただきましたこういう近畿地方のごく平凡な農村の姿は静岡県あたりのあり方と随分違うということに問題の出発がある訳です。

民俗というのは、この中の皆さんの相当数の方もお買い求めいただき、ご覧いただいているかと思いますが、市史の民俗編でお示ししましたように、実際に人々がやっていることを主に書いております。こういう一年間の行事があります。結婚式はこのようにやります。葬式はこうやってやります。神社のお祭はこうです。現実に行っていることが基本的には民俗と呼ばれる内容で、それをいわば調査をさせていただいて記録し、分析をしていきます。そして歴史を発見します。

私はそれに加えてもう一つの立場をとってまして、そう

いう現実にもやっていること以外に、現実につくり出された形というものも重要なんだということです。簡単に言えば、今この写真でご覧いただきましたような、一軒一軒の家がどういうふうに分身の姿を演出しているか、自分の姿を外に見せているかということも重要な材料になるということです。家々が集まって集落をつくっていますが、その集落の様子が全体としてどういうことを示しているかということも重要なことです。

簡単に言えば、私も人は人を見て、この人は気強そうな人だとか、この人は非常に人がいい人だとかその人柄というのを推し量ります。その姿・形から、人柄とか人の性質だとか、あるいは物の考え方というのを推し量るといふことは始終やっている訳です。人は見かけによらぬものといふことも多いのですが、しかし多くの場合納得してしまふ。やっぱりその人は見たとおりが強い人だったとか、この人はやはりいかにも親切そうだったけど、そのとおりであったとかです。そういう、見かけというものでその中身がある程度推し量れる面がある。特に人生の齢を経てきますと、その人の人生の蓄積が外見に現れてくる。その外見から、その人の人間としての内面もうかがえるわけです。

それと同じことが、実は生活する場についてもあるといふことです。ですから、家をどういふふう構成して、どう

いふふうにならざる外に示しているかといふことは、その家の中身、そこに住んで暮らしてきた長い歴史が示されている。物の考え方・見方が示されている。集落の姿や形もその地域の人の物の考え方・見方、あるいは価値といふものを表しているのではないかと考えています。従いまして、この三枚の写真から言えることは、屋敷とか家というものを外に対して隠さないという意識があるということであり

ます。

他人との間に壁をつくらぬとか、他人との間に垣根をつくらぬといふ言い方がよくあります。家には壁がありますから、他人との間に壁をつくらぬといふ言葉は当てはまりません。しかし、他人との間に垣根をつくらぬといふことは、この三枚の写真では基本的には当てはまっている訳です。お互いに親しく付き合う前提は、やっぱり他人との間に垣根をつくらぬ。近畿地方の農村というのはそういう点では、他人との間に垣根をつくらぬという形で、お互いにある程度オープンに、裸の状態で接しているといふことになります。逆に言えば、現代の中で言えばプライベートがないということになつてくる訳です。

滋賀県のムラは、本当に家が丸見えという集落があります。例えばこの三枚目の写真ですが、道路に面して丸見えですが、道路から入る所の入り口は障子戸であつたり、ア

ルミサッシになったりしてまして、窓があっても中は見えませんが、かつては障子を明け放っておりましたので丸見えでした。そして家々が並んでいるというのは、滋賀県ではもうごくありふれた姿です。ある場所に立って見ていると、家々の家族員が、朝からどういふふうに動くかが全部わかります。隠れない訳です。朝何時頃に誰が出動していくか。奥さんが洗濯物を干すのは、いつ頃かです。あるいは家の前の畑へおばあちゃんが行って、いろいろなものを探るとか全部動きがわかる。今はアルミサッシになっている。アルミサッシにすると、ガラス戸ですけど中にカーテンが引かれますから、中はわかりません。かつてはカーテンがなかった。あるいはアルミサッシでなかった頃は、障子だったので、障子を閉め切るっていうことは、そういうんです。冬は閉め切る家もありますけれど、大体開けられます。

かつては、道路の比較の見通しのいい場所に立っている、各家の家の中までわかる状態でした。それが要するに近畿地方のある種のでした。勝手に自分の家だけが垣根や樹木で囲うことをしない。みんなお互いに垣根や塀をつくらずに、全部を見てもらえる、あるいは見せるということによって、社会的にお互い付き合いが行われてきた。その中で一軒だけ垣根や塀をつくつたら、あそこの家は何

だつていうことになるのだらうと思うのです。現に、私が何力所かお訪ねして調査させていたような農村は、みんな垣根や塀がない。あるいは樹木がみんなない。場合によっては、歩いていけば家の中は丸見えだけど、一応ここからが屋敷ですよと示すような生け垣の低いのをつくる。塀をつくるのに、この数十年、ブロックが使われます。

ブロック塀のその段数が、多分東と西で違うのではないかと裾野あたりで、ブロック塀っていうのはちよつと高く積まれます。大体、歩いてる目線近くまで、五段位積みます。恐らく写真のような所で、ブロック塀化していく時には、低い、三段位のブロック塀になるのではないかと気がいたします。だからブロックの消費量に地方差があるのではないかと思うのですけれど、私は調べる手がかりを持っておりません。どなたかそういった統計資料が見つけれれば、面白いことがわかるのではないかと考えております。

今、申し上げましたように、日本の社会を調べたり考えたりするいろいろな方法があるわけですが、外見というものから、内側の社会をうかがうということも一つの方法としてできるのではないかとこの立場で考えることを申し上げます。

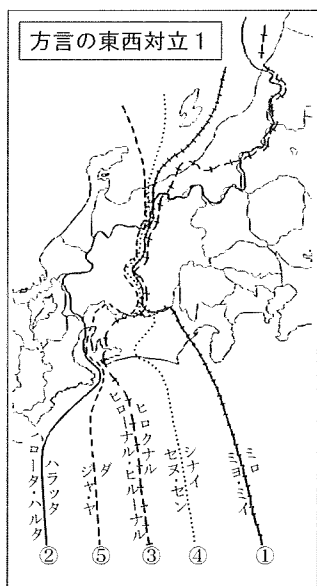
今は、西の方の写真ばかりをお見せして、東は裾野の姿で思い出してくださいという大変不親切な言い方でありま

したけれど、東と西の違いは様々な問題に関連して、日本の歴史の地方差をつくっているんだらうと思っています。

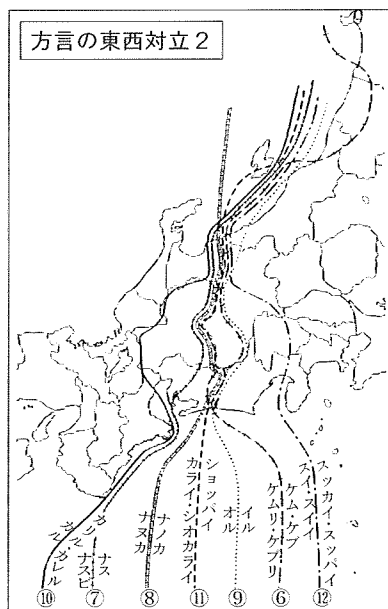
四 東西対比の話題

先程から申しておりますが、東と西というのは、格好な題材、話題であって、週刊誌、特に女性週刊誌あたりを喜ばせているというのを申しましたが、実にいろいろと違いがあることはご承知のとおりです。一番違いがあるのは、マスコミというか、特に電波が発達した結果、言葉の違いということを意識するようになります。方言の東西対立という二枚の図で、境界線を引いて、ここから東はこういう言葉を使う、こういう語法があり、西はこうだということを示しております。これは私がつくったものではありません。国語学者がつくったのをコピーして持ってきた訳です。皆さんも、これをご覧になって納得されることが多いのではないかと思います。

この中に、いろいろなものがあります。私が三重県出身であるということで、生まれたときからずっと知らず知らずのうちに身につけていて、それは標準語だと思っていた言葉を、それがある段階に、これは私の生まれた所の方言なんだと、東では言わないんだというような自覚をさせ



(『口語法分布図』から)



(『日本語地図』から)

徳川宗賢『言葉・西と東』(日本語の世界8) 347・350頁。

られたものがあります。最後までこれが当たり前と思つて気が付かなかつたのが、方言の東西対立の二番の所にあります。七と八です。七は、皆さんだと「なす」と言うのですか、私は「なすび」と言います。単なる最後が「び」があるかないかの違いですから、お互いに通じるのですが、私は「なすび」と言うのが標準語で、当たり前で、ただ東の人たちはそそかしいか、おつちよこちよいだから、「び」を忘れて発音していると思ひ込んだのです。そうしたら、そうではなくて、ちゃんとしたこれは単語としての違いがあるということです。後で本を見て気が付いたのです。皆さんも「なす」の方々でしょう、私は「なすび」の人間であります。

こういう点では今でも私は発音を変えられないのが、八。これは「ついたち」「ふつか」「みつか」といって、「なぬか」と私は言うのです、絶対「なのか」と言えない。七日目、七日のことを「なぬか」と言います。皆さんは「なのか」とおっしゃるんでしょうか。この図に従えば、この二つは大体静岡県の西部から愛知県のあたりに境界があつて、西と東に分かれる。私は三重県でありますから、「なすび」という言葉を当たり前に使い、今でも「なぬか」と言います。「なのか」とは絶対、よほど自覚して一生懸命言い聞かせないとと言えません。

その他のものは比較的、明確な違いがありますから、いつの間にか私も東のものに直してしまいました。小学校三年の時に父親が転勤で東京へ出ました。それに伴つて、比較的早い時期に、直す機会というか、強制されて直つてきています。

これをご覧いただきますと、いろんなことが思ひつき、考えられるのではないかと思います。基本的には日本列島の中のちょうど中央部、ここで見ますと一番はつきりしますのは、長野県と岐阜県の県境、北アルプスのある所ですが、あの山の両側で、明確に線が引かれて、長野県側は東の外の地、岐阜県側は西の外の地。それが日本海側と、それから太平洋側へ来たときには、そこでは言葉によって、語法によって線がいろいろ分かれる、扇のように線がいろんな形で出きます。日本海側は比較的是つきりして、大体、富山県と新潟県の県境か、あるいはその近いところの糸魚川という所がありますが、そのあたりが東西の境目になっています。それほど大きな揺れはないのです。みんなその辺りに集まっていることは、一番二番、両方の地図をご覧いただければおわかりになると思います。それに対して、太平洋側の方は、単語によって、語法によって、随分揺れがあります。最も太い線は、遠江と三河の国境に集中しているということが言えそうですが、それ以外にも、例

えば三河と尾張の境、大体、岡崎、安城というのがありません。三河安城という新幹線の駅がありますが、あのあたりが境。それがもつと西へ行きますと、いわゆる木曾三川という、木曾川、長良川、揖斐川というのが三重県と愛知県の県境。東の方へ行きますと、一番東は、これは方言の東西対立の二番の十二。これによりますと、富士山から愛鷹山を通った線で東と西が分かれております。要するに裾野市は東の「すっぱい」地域です。三重県では「すい」と言います。「すっぱい」とは言いません。その「すい」というのは、静岡県の愛鷹山の麓あたりまで同じということですから。このように方言の分布調査からは出てきております。大体、木曾三川という愛知県・三重県の県境から東側が大体この富士山、愛鷹山の線ぐらいまでというように幅がある。集中してるのは静岡県と愛知県の県境、浜名湖の西側になります。

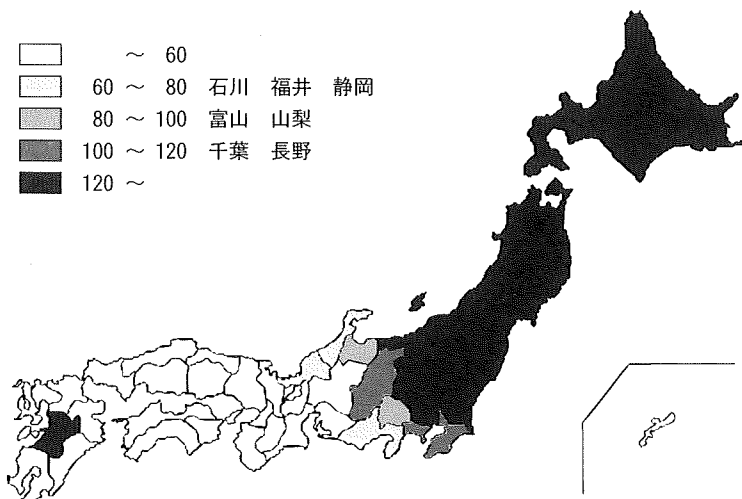
このような言語の違いはなぜあるのかということがいろいろと議論されております。いろいろな研究があります。ひとつは、東西の方言の違いはそう簡単にできたものではない。いろいろな歴史を方言は持っているのだということが、ひとつ言えるだろうと思います。これの極端に集約されたものが関西弁、大阪の吉本などに出てくる大阪弁。吉本は大阪弁の中でも特別なのだと言う人たちもいます。そ

れといわゆる東京弁というものになるのだろうと思います。

そうした言葉の違いは、いろいろな形で議論されて明治以来研究されています。いろいろな解釈もされる訳ですけど、非常に長い歴史の中で東西の対立というのは形成されてきた。言い換えれば、きのうきよう、江戸時代とか、そういうものではない。場合によつては千年、二千年の歴史を持った東西対立なんだというように考えられています。

東と西で食べ物が違うということも調べられております。関西の食べ物というのは、例えば色が薄い、味も薄味、それに対して、このあたりも、その代表的な幾つかの地域に入るのですが、味つけの色が濃い、そして味も濃いというような形で違いがあるということが、いろんな形で言われます。そういう味つけの問題は、出汁ひとつ取っても違いがあります。出汁は西の方では昆布です、非常に大きな出汁の材料であり、東の方では、焼津はその特別な産地であったように、鰹節が、出汁の一番のものであると言われております。昆布対鰹節なのです。そういうものでいろんな違いがあります。もちろん挙げていくと切りがない。これはまた大変面白い話題がいっぱいあります。

一つだけ、レジュメの二枚目に地図をひとつ描いておきました。納豆の消費量です。静岡県が一番濃いところからいくと四番目のランクになるところなのです。濃いところ



納豆の消費量（1世帯当たり1ヶ月支出金額）

は納豆をいっぱい食べる県、あるいは地方で、真っ白は納豆を食べない地方です。関西の人たちは納豆は食べられないということをよく言います。消費者統計の中で、世帯が納豆を一カ月どの位買っているのかということが東西の相違として見事に出てきました。東では納豆をたくさん食べる。静岡県もそういう意味では東なんです。納豆を盛んに食べる方。ちよつと関東に比べると、その食べる量は少なくなっています。しかし愛知県は全く食べないと言っている位少ないのに対して、静岡県は食べる地域に入ります。こういうふうなものはいっぱいあります。実は消費者統計みたいなのでやっていきますと出てくるんです。現代の日常生活における食品の違い。例えば、これもよく笑い話に出てきますが、豚肉を好んで食べる地方とか、牛肉を好んで食べる地方とか、明確に違いがあります。もちろん牛肉は高い、豚肉は安いですから、日常的には豚肉を食べる方が当たり前だと思うのですが、それでも差が明瞭に出る訳です。豚肉を食べるのは基本的に東の地域。大体、静岡県あたりから東は豚肉が肉のトップになっています。大変盛んに食べております。それに対して、近畿地方から西は牛肉を食べます。お金がなくても気張って牛肉を食べます。ただ単に肉と言った時に、静岡県の皆様は、あるいは裾野の皆様はどうでしょうか。肉と言った時、何を思いま

すか。近畿地方では肉というのは牛肉のことなんです。肉何とかという料理がいろいろありますが、肉何とかという時はみな牛肉を指しております。それに対して東では、肉はどうも牛肉ではなくて豚肉がそのトップにイメージされる、あるいは表現されます。これも消費者統計の上で明確に出てくる訳です。

そういうものを挙げていくと果てしない。魚がそうです。魚の場合は、水産物はその獲れる場所の海が問題ですから、東の方の海でとれる魚と西では違いがあります。例えばシヤケは西では獲れないが、東では獲れる。それに対して、タイは、西の方、瀬戸内海なんか盛んに獲れますから西の方で盛んに食べます。

今、牛肉と豚肉のことを申したのですが、なぜ牛肉と豚肉に地域差があるのかというのは、答えは誰もまだ出せておりません。事実、統計を取っていくと明らかにそうなるんだし、いろんな表現から言っても、関西の人は肉といえば牛肉です。関西から西は牛肉。大体、中部地方から東は豚肉というのは明確ですけど、なぜ、そんな地域差が出てきたのかというのは実はよくわかっておりません。一説では、皆さんの所もそうであったように、大正年間までの農耕に牛馬を使うということが、大体、鎌倉時代以来ずっと行われてきました。田んぼを耕すことに基本があるわけ

ですけれど、静岡県等含めて東日本は馬を使いました。馬耕でした。後に牛が入る。特に朝鮮牛というのが入るので、牛耕が入ってきますが、基本的には馬耕。それに対して、西の方、近畿地方から西は、古くから馬は使わずに牛でやってきました。牛対馬というのは、そういう形ではあった。

それが明治以降、特に肉を食べるといふときに、西の方に牛は重要なものとして食べる形で定着していったのではないか。それに対して東側は、馬を食べる所は長野県とか山梨県は結構馬を食べてきたのですが、全体としては馬ではなくて新しく家畜といましようか、飼育の豚になってきたという説明がされます。しかし、それがどの程度当たっているかわかりません。食生活の東も西も大体、岐阜県と長野県、あるいはその延長上の所に大きな境があるということが言えそうです。

フアッションは、これは若い女性の方々に聞いたほうが早いのですが、持ち物がいろいろ違う。大体、キンキラのバッグとか持ち物、あるいは身に付けるものは関西で、盛んに女の子は好む。関東を中心にした東では、比較的地味な黒っぽいものが好まれる。これは服装についても同じです。それから、バッグの大きさが、関西は大きいバッグ、大きいものを持って当たり前なわけです。東では小さいものということがあるということです。

五 行動様式の東西

次に東西の行動様式の相違ですが、これは大変問題が大きくなります。実はこれが今日のお話に関係するのですが、これもよく新聞でご承知だと思います。横断歩道で信号が変わるのを待って歩き出すか、それとも待たないで見込みで歩き出すのか。これは自動車の場合もあるのですが、よくテレビの番組が実験をやっています。大体、大阪では、信号が変わる前に歩行者はみんな歩き出してる。東京では信号が変わるのを確認して歩き出す人が非常に多い。そのぐらゐの違いがあつて、関西では見込みで動き出す。関東は確認して動き出すということが指摘されたりいたします。その点は、関西へ行かれてお気付きでしょうか。裾野では整列乗車をして乗るといふのはあまりないかもしれませんが、沼津や静岡へ行つて乗るときには整列する。一生懸命駅員が指導しますから整列できております。ところが、京都や大阪へ行かれました、大阪の環状線で、電車を待っている。確かに整列乗車をしているように見えるのですが、電車が着いた途端に、大体整列がなくなります。電車のドアが開いたら、もうそこからは自由に乗り込む。乗車に際して列の順序は関係なくなるというのを私も何回も経験しております。ここ二十年ほど、整列乗車ということをJR

が強調してやるようになってきました。それでもターミナル駅における乗車の方法は、群がつて乗るといふのが関西の乗客の姿です。特にバスはそうです。順番に乗るといふのは、東の方の人間のばか正直であつて、バスが着いてドアが開けば、わつとそこに押し寄せるといふのは、ごくごく当たり前のことです。

例えば、新聞の受け売りみたいなもので恐縮ですが、暴走族にも違いがあるということです。関西の暴走族は、一匹狼が基本だそうです。自分で勝手に走り回つてゐる。東の方の暴走族は群れなければ暴走族になれない。一人で走つて勝手といふのはできないのだそうです。群れてゐるから、警察を無視し、あるいはいろんな法規も無視して走るんだ。そうして。関西は一匹狼がたまたま集まつて走り回つてゐるといふことなんだそうです。そういう点にも現れますように、行動様式という中で言えることは、関西の人たちは信号無視、あるいは、いろんなそういう乗車時にみんながわつと一斉に群がる。あるいは暴走族の一匹狼でいくと、みんな共通した面がある。つまり、それぞれ自分の判断、自分の勝手な行動でやつてゐる。東の方はそれに対して比較的、序列とか秩序とか順番とかいふものを重んじる。それは集団ということを重んじるということになる。

ファッションにもそういうことが言える。結局ファッショ

ンも、大阪のファッションは派手、大きい、原色をいっばい使うとかかというのも、結局自己顕示欲ということになりましようか、自分を示していく。派手に、強調していく。それに対して、東の方のファッションはシック、地味な色合いのもの、小じんまりしたものでまとめ上げる。それは秩序というか、みんなの中の一人というところを示している。他人とは違うよというのと、他人と同じにしていこうというところなんです。そういうことでいきますと、三番、四番あたりは共通することであるだろうと思います。

これらの都市生活での相違というのは、結局、従来は東京と大阪の違いだけで説明しておりました。あるいは、関東と関西の経済の違い、あるいは社会の違いという、経済の違いで説明されました。どういふことかと言いますと、例えば東京とか京浜地区とか関東というのは、結局明治以来ずっと、あるいは江戸時代以来とすべきでしょうか、お上のものにあつて、その保護を受けて暮らしていた地域である。だから、秩序とか順番とか、そういう自分勝手にやらないという、いつも上からの秩序によつて、それに従うことで暮らすという受け身が身に付いている。それが、出る杭は打たれるということに対応して、出ないように、出ないようという傾向を作り出している。それに対して、関西は、そういう保護をしてくれる者は存在しなかった。

江戸時代にも大坂には領主はいなかった。江戸からの出張所があつただけです。明治になつても結局そこは明治国家の権力に保護されることがなかった。だから、自分で生きていかなければならなかった。自分で生きて行くためには、自分で判断し、自分で決定し、自分で勝手に動くということが基本になつた訳なのです。これは、多くの人が採用する説明です。この方面を解説する人はしたり顔で出てきてそういうふうな説明をしております。あるいは、通産省が出した近畿地方の経済と社会の振興策に関する報告書があるんですが、そこでもそういう説明がしてある。近畿地方の活性化の方策は何か。それは江戸時代以来、国家の権力というものの庇護を受けずに、自らでやってきたんだと。だから自立の精神があるんだと。それは誰もがみんなわかる言ひ方ですけど。他人を頼らず、国家を期待せず、自立していくのが近畿地方の発展の道なんだという形で、通産省の報告書がまともなことに現れているんです。

しかし私は、これが先程の裸の家・裸のムラという形でご覧いただいた農村の姿と、ファッションとか行動様式に示される特色は、深く関係しているのだからと思うのです。その基盤には広い近畿地方を中心にした西の社会と、中部地方、関東地方、あるいは東北地方を含めた東の社会の違いがそこにあるのではないかと訳です。その違いが姿

日本文化の東西

指 標		東 の ム ラ	西 の ム ラ
景 観	印 象 集 落 形 態 集 落 規 模 屋 敷 敷	緑 (青い) 小村 小さい (戸数少ない) 明確 (屋敷林、垣根、門等が存在) →個別屋敷の強調 <u>シセキ</u>	黒 (白い) 集村 大きい (戸数多い) 不明確 (垣根、塀、屋敷林等なし) →集落の一体性顕著
	庭 家 屋 屋 敷 の 神 墓 地	大きい 相対的に大きい 屋敷神あり <u>ほぼ各戸に</u> 屋敷墓 <u>多い</u>	小さい 相対的に小さい 屋敷神なし 共同墓地
社 会	村 落 組 織	「番」組織 (月番、年番、当番、水番) *「衆」の欠如	「衆」組織 (長老衆、十人衆、若衆) *下部組織として「番」
	編 成 単 位	家 (家の並び順)	家と個人 (出生順、経験順)
	運 営 原 則	責任制	定員制 合議制
民 俗	年 中 行 事 苗 代	家としての年中行事が基本 家として設定・管理	村落としての年中行事中心 村落として設定・管理
社 会 性		家を強調	村落を強調

として示されているのが、ちょうど裾野の家の様子と、三重県だとか滋賀県の家の様子に表れているんだと思っております。

六 東 の 番

村落形態の東西の相違として皆様にすぐ思い起こしていただけることに、屋敷というものが非常に重要な意味を持つのが東の方の社会であるということなのです。

屋敷が重要な意味を持つというのは、先祖からここに住みついて代々受け継いできて、今もそこに住んでいる。それは土地を売り払ったり、何かいろいろなことはやっていても、最後まで屋敷は残すという形で、先祖以来の価値を受け継ぐ訳です。その屋敷には、皆様のお宅にもあるかと思いますが、神様を祀っております。ほとんどのお宅が稲荷様を祀っております。屋敷には屋敷神がある。これは私たちが使う専門用語ですが、屋敷神という形で屋敷を守る神様がある。それは、裾野ではあまり申しませんけれど、遠江の方へ行きますと、屋敷に祀る神様は、その家の亡くなった人なんです。三十三回忌あるいは場合によって五十回忌の弔いあげが終わると、亡くなった人がその屋敷の神様になるんだということを、遠州の方では比較的広く言っ

ております。ですから家の先祖が神様として守ってくれているという訳です。

さらに、それと関連深いのが、これも裾野のこのあたりを歩いているとよく見かけなのですが、屋敷の中に墓石を建てる。最近住宅を立派になさいます。住宅を立派になさると同時に、あわせてその墓石も非常に立派になさっているお宅が市内にも随分あります。あるいは、屋敷の囲っている中にはないけれど、そのすぐ脇に自分の家だけの墓石というか、墓地を持っているというのも少なくありません。市内では共同墓地も多いのですけれど、共同墓地の多くは、歴史的に見ると明治のある段階以降につくられてきたものが少なくないというか、むしろそれが普通です。もともと屋敷ごとに墓地があったのが集合させられた結果です。これは法律的に、人家から一定距離を離れないと墓地をつくってはいけないという、明治に法令が出るのですが、その法律を正直に受けて、真面目にやると共同墓地を人家から少し離れたところにつくることになります。そんな法令を無視すれば、従来どおり屋敷神と同じで、屋敷の中に墓地もある、あるいは屋敷の続きに墓地があるという形が続けられます。その両方の対応が市内にはあります。屋敷内に神様を祀り、屋敷の続きの所に墓地を持って、先祖を埋葬する、あるいは祀っているというのは、このあた

りでは当たり前前の姿というのがあります。

そして、神様、先祖であるというだけではなくて、屋敷内にはいろいろなものがあり、日常生活で活用しておられるわけです。屋敷内に広い庭があります。今やその庭は芝生をはったり、立派な池をつくって高い金魚だか鯉を入れておられるお宅もあるかと思いますが、もともとは広い庭があった訳です。それは農作業をするための庭であったことは、もうこれは当然です。あるいは、そのほかいろんな小屋や建物があって、いろいろなものをしまっておかれる。屋敷内で、田んぼや畑をつくったもののある部分の作業をみんな屋敷内へ持って帰ってやるという形がとられていたのです。脱穀についても、多くのところでは家へ持って帰って脱穀をする。

ところが、近畿地方というか西では、まず最初に屋敷神がないんです。基本的に近畿地方から西というのは、大体、屋敷神様というのはないんです。ゼロではありません。あるとすれば、そのムラの一軒か二軒で、その家のご主人とかその家の人が何か特別な信心をして、信心をしたからそれを持ってくる。どっかからですね、神様が靈験あらたかである、たまたま信心したので、それを迎えて祀っている。ごくごく稀には屋敷の隅に神様がありますが、大部分のお宅には神様はいないんです。それから墓地もちろんあ

りません。墓地は近畿地方では普通、ムラの共同墓地として、大体、山とか浜とか河原だった所に設けます。ですからそういう点では、屋敷というのは基本的に住宅なんです。それから庭も狭いです。それは先程の写真で見ておわかりになると思いますが、こんなに家がびっしりあるということとは、中には空き地が少ないということですね。要するに、庭という部分が非常に狭い。ということは、農作業を必ずしも家の庭へ持って帰ってきてするという訳ではないということですよ。田んぼで収穫した稲は田んぼに干して、その田んぼで脱穀をする。畑でつくったものは畑で処理をするという形で、基本的に屋敷というのは住まうための生活空間であって、生産はそれぞれの場所でやるといいう形になっている訳です。そうしますと、この三枚の写真のような形にある程度あります。

結局、東のあり方は、生活の単位をすべて屋敷内で揃える。言い替えれば個々の家で揃えるということですよ。屋敷でセットにする。生まれてから死ぬまで、死んだ後まで、すべて屋敷内である程度生活ができるようになっていくのです。それに対して西では、生まれてから死ぬまでというような生活は、屋敷の中では完結できない。屋敷神もない。守ってくれる神様も屋敷にはない。ということは、ムラという単位でそういうすべての仕組みが成り立っているとい

うことです。東の方が屋敷というものを非常に重視するということは、家というものが社会の基本単位になっていることを表現している。それに対して、西ではムラという中で、個々の家は丸裸で、垣根もない、塀もつくない。みんな垣根もなしにお互いに毎日顔を合わせている。ムラとして一つだということが非常に意識されているということになります。

そうしますと、そのことが、いろいろなところに表れてくるわけです。今度は少し民俗っぽい話ということになりますが、ムラにはいろいろな仕組みがあります。その仕組みは、裾野ですと、深良なら深良という大字があつて、その中でいろいろ分かれております。一番基本的な生活単位として見えるのは、最寄りというものです。部落と呼んでおられる方々もいるかと思えます。その最寄りの運営がどのように行われているかということを見えます。大体その最寄りの中のメンバーである家が、順番に何でも担当していく。当番という形のもので、あるいは会場を提供するということであれば宿という形をとります。だから当番とか宿とかいって、家を単位にして何でも行われている。ムラの運営とか活動は、家を基準にしているというのは、裾野では当たり前のことだと思えます。地域の集会というのがあつたとしても、その地域の集会は決してその地域に

住む全員が参加することなどありません。各家から一人ずつ参加するのが当たり前で、誰も疑いません。あるいは選挙をやるといふ場合もそうです。地域で選挙をやるといふ場合、公職選挙法の規定によれば二十歳以上の者全員に選挙権があつて、全員が投票を行うのですが、地域でのいろいろな運営に当たる選挙といふと、そういう公職選挙法の規定は全く関係なく、各家から一票といふか、各家の代表者が一票を行使するのが基本です。要するに家単位で選挙が行われる。

七 西の衆

こういう家を基準にしてすべてのことが行われていくというのが、裾野、さらには東の当たり前の姿と言えます。静岡県ではどこでもそうですし、東日本であれば誰も疑わないことです。皆さんも不思議だと思わない。何か集会があるといふときにですね、集会は、二十歳以上の人間は全員集まらなければと思ふ人は全然いない。地域の集会については、各家から一人出ればいいんだといふ考えです。どうしてもそういうふうになじんでしまつていゝんですが、そうでない場面を西では見ることがあるわけです。

西では、ムラの運営とか、ムラの行事とか活動でしばし

ば大きく活躍するのが、「衆」と呼ばれる組織です。この写真の三番目にあります滋賀県甲賀郡水口町の、これは北内貴といふムラですけど、そのムラでは、「十人衆」といふ仕組みがあります。「十人衆」といふのは十人という定員があるといふことです。その定員があつて、誰が「十人衆」といふメンバーになるかといふと、そのムラの、これは四十軒ぐらゐの小さい集落ですが、その男子の上から年齢順に十人が「十人衆」と呼ばれる。だからもう長老です。一番上は九十歳代から始まつて、一番若い十人目で六十歳です。例えば私が調査したのは、そういう十人衆といふ、十人の人が終身、要するに一生、一旦十人グループに入れば死ぬまで一生「十人衆」といふメンバーです。途中で亡くなれば、その人は消えますから、当然補充が行れます。次の年齢の人が。その「十人衆」の人たちがムラの行事を全部やる。お祭関係ですね。

そして、ムラの政治は、これはさすがに「十人衆」が直接はやるわけではありません。それは区長さん。大体、区長さんも年齢順になつてゐる。そういう「十人衆」よりも一つ若い世代が年齢順になるんですが、その区長さんを中心にして、ムラの寄り合ひで決定するんですが、ムラの決議としていろいろ決める時には、あらかじめ「十人衆」の耳に入れておいて相談をするか、了承を取つた上でムラの

寄り合い、地区の寄り合いにかける。地区の寄り合いでは、その区長さんは提案するときにですね、これは「十人衆」も了解しているからとか、「十人衆」に諮ったところ賛成したとかいう形で、地区の寄合には提案する。そして決まればまた「十人衆」に報告をする。ですから、そういう言い方をするとおかしいですけれど、一番上の九十何歳の方というのは、体も弱いとか病弱だし、それほど出歩くことはできない。ですけど、その人をトップにして十人の人が、ムラの権威、あるいはムラの活動の中心として一応存在する。よそのムラではやっぱり「長老衆」というんですが、そこでは「長老衆」というのが、ムラの家々の争い、特に境界争い、屋敷と屋敷の境とか、畑と畑の境とか、その境界争いの裁定、決定の権限を持っているところがあります。だから、裁判に訴えてけりをつけるよりも前に、まずムラの中で十人衆とか長老衆がそういう裁定するという権限を持っているというわけです。そういう意味で、これはもう恐らく皆様の知っておられる組織としては、静岡県には基本的にはないだろうと思います。あるいは東日本にはどこにもない仕組みだろうと思います。

今申しました「十人衆」の例でいいますと、十人衆はムラに住んでる男子の上から年長順で十番までの人ですから、一軒で仮にお父さんが八十歳代、息子が六十歳代だという

ときに、息子がもしも十人目に入れば一軒の家から二人十人衆に出ることができるといふふうになっているわけです。現に私が調査したところには待機している十一番目か十二番目に、そういう息子さんがおられます。要するに一番上のお父さんがトップの方について、そして十一番、十二番目にですね、その人の息子がいる。だから途中誰か亡くなれば、その人が繰り上がって入ってくる。そうすると一軒の家から二人が十人衆の中へ入るといふ形で、ムラの運営に關係する、あるいはムラの行事をやっていく形になるわけです。

ということば、家というものが必ずしも決定的な単位になつていないということばです。家が決定的な単位になつていないというのは、裸の家ということに対応しているだろうと思うんですが、そこでは個人がムラに結びついてくる。それが十人衆というか、あるいは長老衆とか、あるいは土地によつてはそれが八人衆とか十二人衆とか、定員がありますので、その定員を示す呼び名がついている。そうして個人がムラに結びつく。東の裾野では家がムラに結びつく。要するに、ムラは家を単位にして、家の連合として運営が行われるという違いがあります。その点はさらに言えば、年中行事の上でも、裾野はもう九割方年中行事という形で、正月の元旦から、十二月三十一日の大晦日まで、年間の行

事は各家でやる行事です。たまたま地域でやるとか、ムラでやるとかいろいろありますが、年中行事でとらえられるのはほとんど家で行う。

ところが近畿地方のムラでは、年中行事、この言葉自体を使うときにですね、ムラでやる行事、地区でやる行事を年中行事と言います。それで現に、ムラでやる行事は年間五十回とか、六十回とある。家でやる行事もないわけではありませんけど、家でやる行事は非常に少ないし、簡単に、みんなが出てきてやる行事が圧倒的に多い。だから西では区長さんが大変です。もう会社なんか休みっぱなしです。区長は行事のときには必ずいなければいけないというふうになっておりますので大変です。

というわけで、要するに景観、姿・形で東と西が大きく違う。そして、そのこととあわせて、いろいろなムラの運営の仕組みを見ると、東と西でやはり大きく違っている。東は家というものが基本になってムラが組織されている。それに対して西では、もちろん家がないわけではありません。家はもちろんあるわけですけど、家は裸の状態に示されるように、その中の個人がムラに編成されるということが非常に顕著です。しかしそれはいろんな一年間のいろんな行事もですね、東では家を単位にして行事が行われるけれど、西ではムラを単位にして行事が行われるという形に

なっているということです。

八 東西の境界と変動

ここまで申しますと、東の例で裾野が出てきて、近畿地方と違うというだけのお話になってしまいますが、少し静岡県内に話を戻して考えてみたいと思います。

この静岡県は東西に細長いし、もともとは国が違います。遠江の国と、駿河の国と、伊豆の国というように、国が違う。国が違うということは、神奈川県と静岡県の違いぐらい、かつては違ったわけです。要するに、駿河と遠江が、今は同じ県だから同じ一つの社会だとか文化を共通に考えていますけど、江戸時代であれば、駿河と甲斐の国の違いと、駿河と遠江の違いも同じなんです。ですから、そういう点では当然違っているわけなんです。静岡県内のこの東西に細長いというか、長い県内において、東西の問題を考えると、面白いことが出てまいります。

遠州というのは、駿東から参りますと随分違う地域だという印象を私は得てしまいます。私は実は大学の学部を出まして、最初に就職しましたのが、遠州の掛川という所です。高等学校に就職いたしました。勤めたのは三年間で始。私が次から次へと職業を変えるところからはそこから始

まった。三年間で高校の先生はわかったという、本当に生意気な判断をして、それでやめてしまった。そこから私の人生はもう転職人生みたいになりまして、いまだに落ち着かないのです。掛川にいたときに、やっぱり随分私なんか知ってる感じと違うなというのもあった。その後いろいろと勉強をする中で、遠州へ行きますと随分違いが出てまいるわけです。

その中の一つとして資料を紹介します。浜名湖の北側の三ヶ日町平山というところがあります。平山から車でちよつと走れば山を越えて愛知県に入るといふ、静岡県の中では最も西側の地域ではあるのですが、その加藤さんというお宅に、もう何十年前に亡くなられた方で加藤寅藏さんという方がおられた。その人が鉛筆で、自分の住んでいる平山のことをお書きになった。平山に住んでいる家々の略歴だとか、平山の行事だとか、あるいは伝説だとかです。その中に非常に面白い記事があつて、私は大変感動したわけです。ちよつと読んでいただくといいんですが、以下のようなものです。

「昔シ何ノ時代ニ始マリシカ加藤家、森田家、金子家、樋田家、鈴木家が一ダン体トナリ各モローウト仲間トシヨウシ、八王神社守ゴシテ居リシモノ」と書いております。これは要するに加藤、森田、金子などの同姓、それぞれが

一つの集団をつくつて、モローウト仲間といつてゐる。「ソノ祭ノ方法ハ第一親子兄弟席ニ付クニ、ナラビ列席セザル様左座右座トニワケテ着席スル事ニシテ、」要するに祭をするときには、その祭に出席する者は、左座と右座と二つに分かれて席につく。そして「仲間中最年長者第一ノ上座ニスワリ以下年長者ヨリ着セキスル」。すなわち、年長順に座るとあります。「此席タケハ庄屋デモ役人デモ年長者ニ限ル」といふことで、村役人、庄屋とかいろいろな役職者も上座へ行くことはいないわけです。要するに、年長順に座るんだという訳です。「最年長者左ニテ二人、右ニテ二人、計四人ヲ年寄役トシ、年中平山全神社ノ守リヲスル役デアリ、四人ノ内一人死去スレバ席ノ年長者ガ後任トナル例ニテ（左死亡ハ左、右死亡ハ右ニテ）」というのは、左右二人計四人が終身年寄りです。その人が亡くなれば三番目の人が繰り上がつて年寄りになるといふわけです。

これは加藤寅藏さんがたまたまメモしておかれたもので、当時は加藤寅藏さんがもうこれを実際に知らないような感じなのです。ということは、加藤寅藏さんは明治の後半からの人生ずつと送つておられるわけですけども、その方が知らないというのか、明治の中頃には亡くなつてしまつた祭の仕方だということになります。いろいろな資料で確認していきますと、明治の四十年代にはもうこのお祭のや

り方が消えてしまったようですけど、ここに注目すべきことは二つあります。

一つは「モローウト仲間」という言い方です。それからもう一つは、今読みました年齢順に座って、その一番上座の左右二人ずつ四人が、一年中、この地域の神社の管理をするということでした。そしてその補充は、亡くなると次の年齢の人が加わるという形だった。これは、先程ご紹介しました滋賀県のムラでの十人衆と、人数は違いますが、全く同じやり方だということになります。そしてその仕組みの単位になるものを、「モローウト仲間」というふうに言っていた。これはもう皆様にとつて縁のない言葉で恐縮なんですが、モローウトは「もろと」と普通は言つて、これこそ長老とか十人衆とかを指す言葉として近畿地方で使われている、今でも盛んに使われている言葉です。モローウトといえます。諸頭、諸人とも書きます。意味についてはいろいろ研究があるのですが、この言葉は村人という意味から始まった。村人すなわち「むらうと」、そして「モローウト」になったんだらうと考えられております。従来の研究ですと、モローウトは近畿地方では当たり前に使うとか、今でも使われている言葉ですけど、それより東では、文書と記録によれば、愛知県まであることがわかっております。愛知県の一番東は鳳来寺あたりです。要するに、平

山からすぐ山越えた西側ですから遠くはない。ところが、この加藤さんのメモによつて、モローウトは遠江でも使われていたということがわかったわけです。コロンブスの卵と同じでして、一旦こういうのを見つけると、あちこちでモローウトと言っていたという痕跡が見つかってまいりました。

遠州の山間部のムラの神社の棟札にもモローウトと書いたのが見られる。あるいは、普通神社を造営したときに棟札を納めるのですが、そこには普通氏子総代とか、あるいは今で言う区長さんとかいう名前を書く。あるいは江戸時代でしたら庄屋とか名主とか、あるいはムラの役職者の名前を書く。ところが、その中に、遠江の三ヶ日あたりの村々に多く残つてる棟札には、「村人」という言葉が盛んに出てくる。普通だったら氏子というところを、三ヶ日、あるいは引佐町あたりのものには「村人」ということが盛んに出る。村人というのは、モローウトという言葉の研究が教えてくれたように、モローウトの古い使い方は「むらうと」、村人という字だったということがわかってきた。そうしますと、結局モローウトとカタカナでこの加藤寅藏さんは書いたのですが、これは少なくとも江戸時代までは遠州の方では使われていたのだらうと思われれます。モローウトに村人という漢字を当てて使っていたのではないかという

ことが推測されます。

現在、滋賀県とかあるいは奈良県とか京都府の農村で行われているような、「衆」と呼ばれる仕組みは江戸時代のある段階までは、遠州にまで及んでいたのではないかとということがここで推定できる。そうしますと、今のところ材料が多くありませんので簡単に申しますと、結局近畿地方を中心に展開してきたこういうムラというのは、個人を組織して、それで運営していくという仕組みであったが、それが次第に東の方へ進出してきた、広がってきた。その広がりは、尾張から三河まで来た。そして、それがさらに東へ入って、この静岡県遠州まで及んできたのではないかとというように推測できます。しかし、衆の仕組みがだんだん東へ及んできたのですけれど、結局それ以上東へは進むことはできなかった。要するに逆の「番」という、家を単位にしてムラを運営していく、家を基本にするという仕組みが勢いを増し、西からの勢いを阻止した。結局、この遠州はそういう東西の仕組みの、いわばせめぎ合いといいたいまいしょうか、拮抗して攻め合ってた地域です。結局は最終的には、この地域が現在では完全にこの裾野と同じように当番制で何事も行っている。確かに若干の片鱗は平山などにあるのですけれども、やはり一番上のお年寄りが祭のときに役割を果たすということは残っていますので、片鱗はある。

しかし基本的には当番の仕組みでやることになってしまった。静岡県の中において、東西のダイナミックなどいまいましようか、せめぎ合いの動きが残され、示されていたと言えるだろうと思います。

それでは、西の方の「衆」という個人の活動で運営していくということが、なぜ一旦は出てきながら消えていったのか。それはやはり東の政治の仕組みとか、東の社会の仕組みが結局決定的な力を持ったからだと思われれます。

九 歴史の中の東西

考えてみますと、日本の近世の政治権力をつくる過程で、政治権力を作り出した人間はいずれも尾張、三河から出発した人です。尾張の出身の織田信長、豊臣秀吉、それから三河出身の徳川家康です。だから現在で言えば全員が愛知県出身です。ところが、信長と秀吉は尾張から出て、絶えず都へ都へ行こうとしました。ですから、信長と秀吉は、尾張を出た次は岐阜へ行きました。岐阜から、信長であれば今度は近江の安土城へ。秀吉も同じですね。長浜へ行つて、さらにはついに大坂へ参りました。それは結局権力として長続きしないことにもなったわけですけど、目指したのは京都、あるいは上方の地域です。それは単に政治の

中心を目指したのだと言われる。しかし私に言わせれば、なじみのある社会がそこにあつたためだと思ふんです。尾張というのは基本的に、こういう近畿地方の姿かたちを持つてゐる。景観として言えば、裸の集落であり、そして仕組みとしては恐らく「衆」の仕組みの上へ乗つかつた地域であつた。それを基礎に政治の編成も行われていく。例えば、秀吉の最後の政権としての位置を考えたとときに出てきた、例えば、五大老とか五奉行とか、要するに、五人の間を組織して、その合議でやらせようとしたわけです。それが秀吉政権の編成方針です。これはまさに「衆」の仕組みでした。それに対して、三河から出た家康は東に向かいました。先程言いましたように、三河から遠江というのはだんだん西の力が及んできて西的な社会に変形してきたのですが、その三河の山間部の松平から出てきた徳川氏が、岡崎から、西的な秩序から逃げるかのように東へ進んだわけです。その「衆」の仕組みではなくて、まさにともと三河は「番」であり、あるいは裸ではなくて屋敷は樹木で囲む地域。そういう地域から出てきて、「衆」が及ぶことに対して逃げるかのように岡崎から浜松、浜松から駿府、そして最終的には江戸へと移る。東へ東へと移つていった。それはもちろん秀吉の意向とか、あらゆる全体の政治的作用があるのですが、しかしそういうことを通して、本人もそれ

をやつぱり考えた、あるいは望んだ面があるのだらうと思ひます。徳川政権が結局基盤にしたのはそういう家を単位にした社会だつたわけです。

ですから、裾野のムラの編成が当番という言い方でいろいろなのがすべて行われている。同じように、江戸幕府も、これも全く「番」の仕組みで行われていました。我田引水というか、勝手なこじつけと言われそうですが、例えばご承知のように、江戸には町奉行が二人おりました。北町奉行と南町奉行です。しばしば誤解されてゐるところは、北町奉行、南町奉行といふから、江戸の町を二つに地域割りしてそれぞれ分割して統治していたというふうにお考えの方おられますが、そうではない。北町奉行と南町奉行というのは、月番制といつて、二人の奉行が一カ月交代で江戸の町全体を統治していた、行政的に処置しました。一カ月は役所を開いて窓口を開けて、受理をする。次の一カ月は、受け付けたものとかいろいろな処理すべきものは事務処理をやつてゐる。その間は別の奉行が窓口を開いてゐる。交互にやるということなんです。幕府の役職機構は基本的に、すべてと言つていいですが、月番制をとつてます。要するに、交代順番で担当するという形を、上から下まで基本的にとつてゐる。それは基本的には、当番制と考え方は同じです。要するに、東の仕組み、秩序の上に乗つて政

治権力、あるいは政治的編成も行われていた。それが、江戸時代を大変長く続けさせた一つの理由であった。そしてそういう秩序が、逆に西の力がさらに東へ及ぶことを阻止した。逆に巻き返しを図ったわけだ。

結果的には、明治になったところで、まさに東の力が全国化していく。法律的に全国化していくわけだ。そういうプロセスをたどりながら、歴史の中で、東と西というのは長い対立の意識をつくってきた。最初に大塚面白くない答えだと申し上げましたように、裾野の地域は東そのものとして展開してきた。江戸幕府が崩壊して、今大河ドラマでやっておるようですが、徳川家が駿府へ移ってくる。あれもやはり駿府だから移れたのだらうと思います。要するに、東の社会の秩序に入ってくる。ですから、そのときに幕臣の一部は、例えばこの裾野周辺にも住みつく人たちが結構いたそうです。そういう人たちが住みつくことができしたのは、やっぱりそういう大きな社会のあり方の中で暮らしてきた武士という身分であっても、同じような編成の原理による農村社会であったので、武士であることをやめて住みつくことが可能になったのだらうと思っております。そういうわけで、対比の表がございますので、ご覧いただければいいかと思えます。東のムラと西のムラというのを、今申し上げてきたことを、飛ばしたことも含めて一応

整理してみました。全体として言えば、ムラは、どちらもムラはあるんですが、ムラをどういうふうに編成するかという点で、東は家という単位にし、家を強調していく形でムラが栄える。西は家というのは背後に引っ込んで、そして個人というものを編成していく。そのときに、だからムラそのものが非常に強調される。個人とかは別になります。強調されるということになります。

十 歴史遺産としての環境

こういうふうなことで、もう少し裾野のことで考えていかなければいけないことがあります。例えば、今私たちが裾野の農村を歩いておりますと、裸の農家というのは結構増えているというのを感じます。確かに、屋敷を樹木で囲んでいると、うっとおしい、暗い、風通しが悪い、日当たりが良くない。そして秋になると樹木からはいっぱい落ち葉が落ちて近所迷惑になる。自分の家でも迷惑かもしれない。近所から文句が出る。ですから、間引いていく、あるいは伐って、どんどん今裸の状態に近くなっている。それがどういふ点でプラスかというところは、今言った、確かに風通しが良くなるか、日当たりが良くなるか、あるいは落ち葉があまり出なくて、周りの人に迷惑を

かけないとかいろんなことがありますけど、しかし屋敷林は東の社会が培ってきた文化のひとつの象徴であると思うのです。家の周りに樹木を生い茂らせることをシセキという言葉でいいですね。屋敷の周りを囲むその樹木を、専門用語では屋敷林と言いますけど、この駿東ではシセキといいます。そのシセキの持つ意味というのは、やはりそう簡単に消せるものではない。長い歴史を示しているのではないかと思われます。

シセキで周りを囲めば、それが他の樹木が加わり、さらに豊かにします。樹木は段をつくります。高い木の下にはまた中等の木が立ち、下には草も生える。それらが多様な自然というものを自分たちの生活世界に演出してくれるわけです。それと同時に、そういう樹木が生い茂れば、そこには花が咲きます。季節を教えてください。よく自然暦と私たちが言いますが、自然の草木、花の開花時期とかつぼみのついた時期でいろいろなることを知る。いわゆる旬を知るといいますけど、まき時を知る、あるいは何か種を用意する、そういう自然暦というふうな問題も結局はそのシセキにおける花とか、あるいは草木のつぼみの様子から判断をしていく。それからシセキというものは、やはりつぼみが虫や鳥をいっぱい呼び寄せることになります。私たちの近代とか現代の生活は、ラジオやテレビでの音というもの

が基本になっていきます。あるいは道路を走る車の音になっております。しかし、やはり私たちはシセキを持つことによつて、鳥のさえずりとか、虫の鳴き声とか、あるいは木々の揺れ互いにする音が常に耳に入ってきて、情緒を作ってきた。そういう住まいの周りにシセキを設けるという東の文化は、やはり非常に豊かな自然とのかかわりを持つてたのだらうと思います。私は三重県出身であります。三重県ではそういう点では家は丸裸で、周りには何にもない。見るのは、西の方のはるか向こうにある山を見て、気象、天候を判断し、四季の変化を感じた。遠くの山を見なければ何事もわからない。逆に言うと、遠くの山を見てその日の天候を判断することをしたわけです。そういう意味では、東では自然が自分たちのすぐ周りにある。自然からいろいろなることを感じたり、見たり、あるいはそこに楽しみを見つけてきたのはやはり東の文化だらうと思います。社会の編成が家を単位にする、個人を単位にするということと言うと、当然現代社会は個人を単位にするというのは正しいとか、進んでるとか、あるいは民主的であるとかいろいろ価値を与えられる。しかし、それは決してそういう問題だけではない。ひとつの屋敷とか、家というものを持つ価値があったということも考えなくてはいけない。勿論、屋敷の中、家の中に埋没してしまつた個人というの

はよろしくないわけですが、しかし埋没しない個人にとつては、シセキという形で自然を身近に置いて暮らしていくという、この環境というのはやっぱり捨てがたい面があるのではないかとこの環境に思っております。それは裾野における今後の環境の問題を考える場合に無視してはならないように思います。自然と人間の関係は、やはり東の文化、東の社会の特質の中に大事なものがあるのではないかと感じております。

おわりに

結局このような景観の違い、あるいは社会の運営の仕組みの違いが東京とか大阪という大都会のいわば伝統的な社会の仕組みとか秩序が壊れたところでは変化し、現代社会の横断歩道のフライング行為、ターミナルの電車の乗り方、あるいはバスの乗り方になって現れているのであるうと思っております。要するに、もともとは東西どちらも秩序があるわけです。東と西ではその秩序のあり方が違う。その場合、伝統的な地域社会の秩序が壊れたときに出てきたのが個人を露わにする西と、相変わらず家とか集団を優先する仕組みがあつて、個人はその後ろに引込んでいる東という相違でした。ですから、西日本の自己顕示欲が強いとい

う形の、我勝ちの文化は、まさにそういう西の個人を社会が編成していくという古くからのあり方が秩序の崩壊の中で出現させたものと言える。それに対してターミナルの整列乗車に表れる、あるいは徒党を組んで何事もやらなければできないという順番を重んじる東のあり方は、いわばそのムラの秩序が家という枠組みを前提にあつて、その中に個人がまだある。だから、ムラは壊れても個人は相変わらず何かに組み込まれていないと動けない。その場合の秩序は、順番、当番という「番」というものが非常に大きな意味を持つということ、こじつけに近い結論でありますけど、東と西の違いというのは登場していると考える次第です。東京と大阪によく表れていますけど、それは大きな社会、あるいは文化の長い歴史を背景に持っている問題というのを今考えてみたいと思っております。

日本列島における文化とか社会の形成過程の地域的違いがそこにはあるだろうと思えます。要するに、簡単に言えば、もともと東と西は同じ人たちだったかもしませんが、少なくともこの日本列島に住んだというときの条件と時期は違つたのではないか。それぞれが違つた社会を作つた。それが、後にむしろ融合する形で現代の日本を作つてきた。もともと一つであつたものが次第に分かれて違いが出てきたというのではなくて、もともと違つた社会の秩序を持つ

た人たちが、日本列島に地域を分けて住む。それが一つの国家といましようか、一つの政治権力のもとにだんだん統合されてきた。しかし、今でも脈々とその違いを私たちは日常生活の中に持っている。これも大切にしなければいけない一つの文化なんだろうと思います。東がいいのか、西がいいのかということはありません。それぞれに問題があります。それは克服しなければいけない、あるいはなくさなければいけない。しかし、東と西の個性は尊重されなければいけないものがあるし、特に東の場合には、その個性の表象である景観というのは西にはない素晴らしい景観です。何百年、あるいは何千年かもしれないけど、何百年とつくってきた。それはやはり失うわけにはいかないものだろうと思っております。

話が何か大変中身の無いことになってしまいましたが、一応ちようだいたした時間をほぼ使い切ってしまいましたので、このあたりできようのお話は終わりにさせていただきます。どうもご清聴ありがとうございました。

(ふくた あじお・専門委員・神奈川大学教授)

鎌倉時代の葛山氏

— 葛山景倫を題材に —

松崎 真吾

一、はじめに

裾野市域を本貫地とする葛山氏についての研究は、戦国時代を中心におこなわれてきた。その主な原因は史料条件であり、戦国時代の葛山氏発給文書が五十通を越えて、その在地支配の構造についても明らかにされていったのに対して、それ以前の時代については一通もの発給文書を確認することができないのである。

以上のような状況から、当然鎌倉時代の葛山氏についても不明な部分が多い。史料の中に名前が出てきたり、系図の説明の中に鎌倉時代に関することが記されていたりするものは何人か確認できるのだが、いざその人物の動向や事蹟については明らかにならないのである。そのような鎌倉時代の葛山氏の中である程度の事蹟を追うことのできる人物が、葛山景倫（出家後は願性）である。

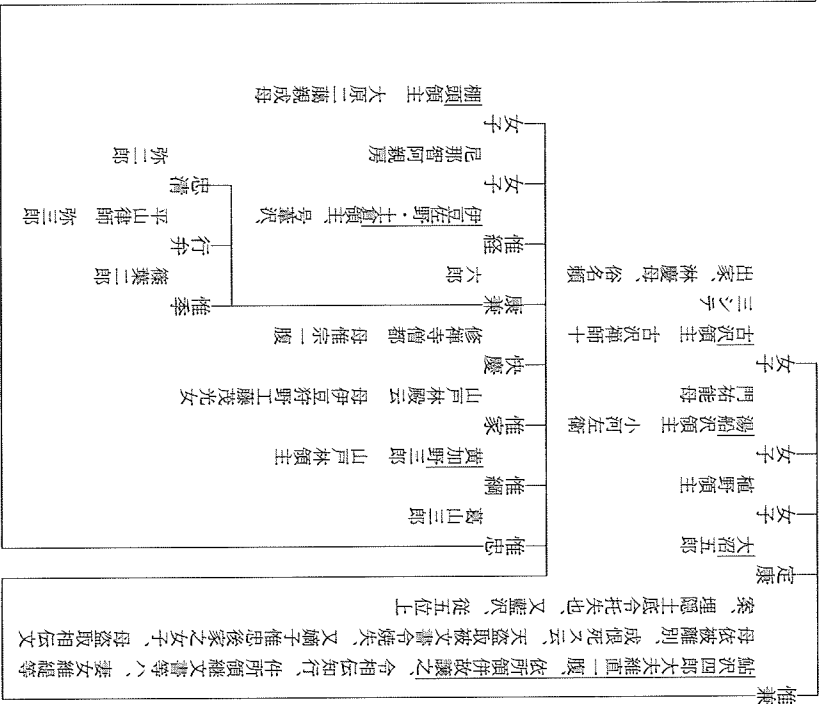
この景倫については、『裾野市史』第二巻資料編古代・中世（以下、『市史』と記す）にも関連する多くの史料を掲載した。その史料から景倫の動向については、比較的明らかになったが、その一方でいくつかの疑問も生じてきた。本稿では、景倫関連の史料を再度検証するとともに、『市史』刊行以後の研究成果を踏まえながら、景倫の動向を探っていきたいと思う。

二、葛山景倫の系譜

まず、系図から葛山景倫の系譜について考えてみたい。鎌倉時代の葛山氏に関する系図については、次のものがある。

- ・ 大森系図
- ・ 大森葛山系図
- ・ 葛山家譜

《史料1》(傍線は筆者)



・仙年寺過去帳

・葛山御宿系図

・武田源氏一流系図

これらは『市史』の別冊付録『中世系図集』に全部または抄出という形で収められている。このうち、葛山景倫の名をみることでできるものは、前頁にあげる「大森葛山系図」のみである。

系図によれば、景倫は上田殿とも名乗っていた葛山三郎景忠の子としてみえる。またその祖父である葛山惟忠は、はじめて葛山を名乗った人物でもあった。

以上、系図から景倫の出自についてみてみたが、次にあげる鎌倉時代の仏教的説話集である『雑談集』にも景倫の系譜に関する記事がみえる。

《史料2》

駿河ノ鮎沢ノ一門也、鎌倉ノ大臣殿、唐船作テ、湯井ノ浜ヨリ出シテ、葛山近習者侍ケルニテ、唐ヘツカハシケル、(以下、省略)

これによれば、葛山景倫は鮎沢氏の一族・同族ということになつてゐる。この鮎沢氏は、藍沢氏・合沢氏ともいい、その名は、本拠とした大沼鮎沢御厨や藍沢原の名に由来す

るものと考えられている。そして平安時代末期から鎌倉時代初期にかけてのいくつかの史料にその名をみることでできる。景倫が鮎沢氏の一族・同族であるということを系図でみてみると、景倫の曾祖父にあたる惟兼の部分に、「鮎沢四郎大夫維直一腹」とあり、『雑談集』の記事とも整合する。また、この惟兼は「大森系図」では、「有子孫 葛山 黄加野 御宿 上田祖」とあり(現実に「大森葛山系図」では惟兼の子孫にそれぞれの名字をみることでできる)、葛山氏だけでなく、その周辺の領主の多くが鮎沢氏の一族・一門であったことが伺い知れるのである。

以上、葛山景倫の系譜についてみてみた。

三、三代將軍源実朝と葛山景倫

葛山景倫の活動は、鎌倉幕府三代將軍である源実朝もとの活動していた時期と出家して以後の時期に大きく大別できる。ここでは、前者についてみてみたい。

將軍源実朝と景倫との関係を具体的に示す史料は、次のものである。

《史料3》

正統院仏牙舍利略記曰、日本国相州鎌倉都督右府將軍源

実朝、一夕夢到大宋国、(中略) 実朝於是自悟南山之後身、深希拜彼靈跡、因廢世務、思之在茲、因懷度宋之志、便命工造船、諸官聚議、令工作船不動之謀也、船成以啓、実朝即致祓禊之祭、推欲泛海、果是船不動也、以為不詳而止矣、便遣十二人使節於大宋国、良真僧都・葛山願成爲首、大友豊後守・小式孫太郎・小山七郎左衛門・宇都宮新兵衛・菊池四郎・村上次郎・三浦修理亮・海野小太郎・勝間田兵庫頭・南条次郎等、齎金銀貨財、載材木器用、遂達大宋国京師能仁寺、

この『善隣国宝記』によれば、自分自身の宋への渡航をあきらめた実朝が、かわりに家臣を派遣しているが、その中の一人で、かつ中心的な人物が景倫であった。このことは『雑談集』(前掲(史料2))にもみえ、無本覚心の一代記である「紀州由良鷲峰開山法燈円明国師之縁起」(以下、本稿では「縁起」と表記する)や無本覚心の伝記である「鷲峰開山法燈円明国師行実年譜」(以下、本稿では「年譜」と表記する)、高野山の編年史である「高野春秋編年輯録」(以下、本稿では「高野春秋」と表記する)にもみることができ、このように、景倫が遣使のメンバーの一人、それもその中心的な役割を果たしていたことは、彼が単なる幕府御家人ではなく、実朝に近い人物をして重要な位置にいたこと

を推測させる。また、景倫のことを「右丞相將軍実朝公之寓直近習、恰如影随形矣」と記している『縁起』(『年譜』にもほぼ同様の記述あり)や、同じく「実朝將軍昵近之旧臣^⑥」と記した『高野春秋』からも、同様のことが考えられよう。

では、景倫は何を契機として実朝につかえるようになったのだろうか。これについては、近年刊行された『小山町史』第六巻原始古代中世通史編(以後、『小山町史』と表記する)が、景倫の姉の駿河局の存在を指摘し、彼女を通じて景倫が実朝につかえたとしている。そこで、駿河局についての史料を取り上げてこのことについて考えてみたい。

《史料4》

十五日庚辰。阿波局参尼御台所申云。若君御坐遠州御亭雖可然。倩見牧御方之躰於事咲之中挿害心之間難恃傳母。定勝事出来歟云々。此事兼思慮之内事也。早可奉迎取之由御返誉即遣江馬四郎殿。三浦兵衛尉義村。結城七郎朝光寺。被奉迎取之。遠州不知子細周章給。以女房駿河局被謝申之所。成人之程。於同所可扶持之由。被仰御返事云々。

ここでは、「若君」(実朝)が遠州(北条時政)の邸宅に

いたところ（同月十日に実朝は母北条政子の所から時政邸へ移っている）、牧御方（北条時政後妻）が実朝に害心をもっているというので、北条政子は江間四郎（北条義時）らに命じて実朝を連れ戻している。これに對して、北条時政は、政子の女房であった駿河局に取り次いでもらって、このことを謝っているのである。

《史料5》

十五日丁未。御參神嵩并岩殿觀音堂御還向之間。渡御女房駿河局比企谷家。山水納涼之地也云々。

ここでは、実朝が岩殿觀音堂參詣からの帰りに、駿河局の比企谷の屋敷を訪れている。駿河局は政子に仕える女房であるとともに、將軍実朝とも緊密な人物であったことが伺える。

《史料6》

七日丁亥。越後国三味庄領家雜掌依訴訟參向。令寄宿大倉邊民屋之所。今曉為盜人被敏害。曙之後。左衛門尉義盛尋沙汰之。稱敵人。召取件庄地頭代。仍其親類寺屬縁者女房。内々訴申尼御台所御方。而義盛沙汰不相違之由被仰出之。申次駿河局及突鼻云々。

ここでは、訴訟のために鎌倉に来ていた越後国三味荘の領家の雜掌が殺害された事件の犯人として逮捕された地頭代の親類たちが、縁者の駿河局を通じて尼御台所（北条政子）に訴え出ている。しかし、政子は地頭代を逮捕した和田義盛の処置に謝りはないとしたため、申しついで駿河局の立場が悪くなっている。

《史料7》

十七日壬子。晴。近国輩競集。於門々戸々ト居。今夕大物忿。子尅。二位家以女房駿河局計為御共潛渡御于駿河前司義村宅（以下、略）

ここでは、二位家（北条政子）が謀反の風聞のたつた駿河前司（三浦）義村の所へ行ってこれを論しているが、これに同行したのが駿河局であった。

以上の史料から、駿河局は女房として北条政子につかえていたことがわかる。その時期は、《史料4》が、実朝が將軍に就任した建仁三年（一一〇三）であり、《史料7》が政子の没する前年の元仁元年（一一二四）であることから、実朝の將軍就任前後から主人である政子が没するまでの間であったと考えられる。そして、訴訟について私的に政子に願ひでたり、駿河局のみが政子に同行したりと政子につ

かえる女房のなかでもある程度上位の女房であったことを推測させるとともに、將軍である実朝の訪問をうけるというように実朝とも近い関係の人物であったことが伺い知れるのである。これらのことから、景倫が実朝の近習となつた契機を「駿河局が実朝の將軍就任時、北条氏や政子の側にあつたことを考えれば、彼女が弟の登用を働きかけたことは十分に考えられる」とした『小山町史』の解釈は、的を得ているものと考えられよう。

次に問題となるのは、景倫がいつ頃から実朝に仕えはじめたのかということである。これについては、実朝の近習としての景倫の活動を具体的に示す史料が前掲の〈史料3〉しかないことから、正確な時期をすることはできない。ただ、景倫が実朝に仕えた契機が前述のごとく姉の駿河局の働きかけであつたとすると、駿河局が政子に仕え始めた後ということになる。おそらくは、駿河局が政子に仕え始めてそう間が空かない早い時期に、景倫も実朝に仕え始めたのではあるまいか。

このように、葛山景倫は、將軍源実朝の近習として、そしてその近習たちの中でもある程度上位の近習かつ実朝により近い人物として仕えていたのである。しかし、將軍の近習というその立場から、鎌倉時代の多くの御家人が自分の本貫地の地頭に補任され現地を支配していたのとは異な

り、本貫地である裾野市葛山を離れ、鎌倉に常駐していたのである。おそらくは、姉の駿河局と同様に鎌倉のある場所を屋敷を構えていたことであろう。

四、出家後の葛山景倫Ⅱ願性（願生）

將軍源実朝没後の葛山景倫の活動については、次の表の通りである。そこにあらわれる景倫は、出家後の金剛三昧院での生活、由良莊地頭としての生活、西方寺住持としての生活、無本覚心への援助者としての存在など多岐にわたっているのが特徴である。以下、そのような景倫の活動の中で、重要な位置を占めると考えられる、出家・由良莊地頭職の補任・無本覚心との関係についてみていきたい。

(1) 源実朝の死と景倫の出家

將軍源実朝の近習としての葛山景倫の活動は、実朝の死をもって終焉をむかえた。承久元年（一一一九）正月二十七日、將軍実朝は、前年一二月に任じられた右大臣拜賀の儀が行われた鶴岡八幡宮で甥の公暁に殺害された。この時、景倫は実朝の命をうけて、宋に渡る直前であつた。（前掲〈史料3〉では景倫らの遣使は宋に渡つたことになっているが、実際には渡宋していないことは『縁起』『年譜』『高野春秋』

出家後の願性

年号	西暦	願性の行動	出家	由良荘との関係	無本覚心との関係
承久元年	1219	源実朝没し、葛山景倫出家し願性と名のる。	別当 金剛三昧院修造	地頭職補任	
承久元年～承久三年	1219～1221	北条政子から由良荘地頭職を与えられる。			
承久元年～貞応二年	1219～1223	別当となり、金剛三昧院の修造を行う。			
安貞元年	1227	由良荘に西方寺建立。		西方寺住持	出会う
嘉祿元年	1235	無本覚心に出会う。			
嘉祿二年	1236	由良荘地頭職を金剛三昧院と西方寺に寄進すること約す。		(寄進を約す)	
宝治二年	1248	由良修禪寺建立。		修禪寺	渡宋援助
宝治三年	1249	無本覚心の訪問を受け、入宋の旨を述べられる。			
建長六年	1254	金剛三昧院雑掌職となる。			
正嘉二年	1258	帰国した無本覚心から礼謝をうける。 無本覚心を金剛三昧院首座、第六代長老に招請。			首座・長老に招請
文永元年	1264	無本覚心を由良荘興国寺の開山住持に招請。 由良荘地頭職の寄進の確認。 興国寺を無本覚心に譲与。		(寄進確認)	興国寺開山住持に (興国寺譲与)
文永三年	1266	西方寺の規式・造寺の縁起等をしるす。			
文求九年	1272	金剛三昧院雑掌辞任。			
建治二年	1276	没する。			

雑掌職
この間四人の長老を招請
辞任

規式をしるす
縁起

の記載から明らかである）悲報をうけた景倫は、渡宋を中止し、そのまま高野山に登って出家し願性（願生とも、以下、葛山景倫については願性で統一して記す）と名を改めるのである。

この願性の出家については、幾つかの疑問がある。まず、その一つは、願性が主人である実朝の死をどこで聞いたのか、ということである。まず、九州とするのが「仍景倫奉其命、下鎮西博多津、待宋舶順風処、從関東飛脚下、告去正月廿七日（承久元年）將軍御天薨之訃」と記す『縁起』（『年譜』もほぼ同様の記述あり）や、「主命ナレバ、ハヤ 筑紫まで行タリケルニ大臣殿天亡ノ事アリケル故ニ」と記す『雑談集』である。これに対して、紀伊国由良湊とするのが「去冬十二月、窃蒙度宋之武命、州之由良湊艤泊之間、鎌倉之訃音到」と記す『高野春秋』である。このうち由良湊とする『高野春秋』では別の記事に、「景倫本自領州之由良庄、故今冬先下向由良湊、而催重舶候渡海之日和之間、聞右大将之薨去」とあり、由良荘が元々願性の所領で、それゆえまず宋への遣使は由良湊に来て、そこで渡宋準備をしていた時に実朝の死を聞いた、というのである。この記事が事実であるとするならば、由良湊で実朝の訃報を願性が聞いたという可能性が高いといえるが、由良荘が元々願性の所領であったという記述はこれのみで、他の確実な史

料にみることはできず、信憑性は高いとはいえないのである。結局のところ、実朝の訃報を聞いた場所が、九州博多津であるか紀伊国由良湊であるのか明らかにはなっていないのであるが、由良荘と願性との関連をも含めて、後述する願性の由良荘地頭職補任のところでも再考してみたい。

次に問題になるのは、願性がなぜ出家して高野山に登ったのか、ということである。出家理由については、「奉弔主君実朝將軍御菩提」（『縁起』）、「專追悼古君実朝將軍之菩提」（『高野春秋』）とあるように、死んだ主君実朝の菩提を弔うためであることは明らかであるので、ここではなぜその場所が高野山であったのか、ということが問題となる。これについて『縁起』や『年譜』には何も記載されていないが、『高野春秋』には、「葛山五郎入道願性発心登山隨逐禪定院主行勇禪師（退耕和尚）」とあり、願性の高野山への出家の一因が、退耕行勇の存在であったことがわかる。では、願性と行勇はどのように結び付いていたのであろうか。

退耕行勇は、相模国の出身で別号を莊嚴房といい、鎌倉八幡宮の供僧から永福寺・大慈寺の別当をつとめた僧侶で、源頼朝や政子の厚い帰依を受けていた。その後、榮西が鎌倉へ下向してくるとその門下に入り嗣法した。源実朝も行勇に深く帰依し、当時から住していた寿福寺をたびたび訪れ、またあるときは行勇が御所を訪れているのである。

このことを示す一例が次の史料である。

《史料8》²⁰⁾

廿五日、庚申、將軍家招請莊嚴房行勇、命伝受法花経縁、
近習男女同及此儀云々、

ここで実朝（將軍家）は、行勇（莊嚴房行勇）を招き、
かれから法花経（法華経）を伝授されている。このような
実朝と行勇との関係は、將軍の側にいた願性と行勇との接
点を推察させる。もしかすると、実朝とともに行勇から法
華経を伝授された「近習男女」の中に願性や姉の駿河局が
含まれていたのかもしれない。願性と行勇との関連を示す
確実な史料は存在しないが、以上のようなことから考える
と、願性は主君である將軍実朝を通じて行勇を知り、実朝
と同様にかれに帰依したのであろう。それゆえ、実朝没後
に行勇が高野山禅定院に入るのに願性もしたがったのでは
ないだろうか。

(2) 願性と由良荘

高野山に出家後の願性は、その目的である主君実朝の菩
提を弔いながら生活をしていたようである。この願性に對
して北条政子から由良荘地頭職が与えられた。まず、この

地頭職補任の時期と理由について次の史料から考えてみたい。

《史料9》²¹⁾

奉弔主君実朝將軍御菩提、誠以忠心所致也、実朝御母儀
尼將軍（頼朝之御内從二位政子）、聞召此旨曰、近習七百
人中忠義無若於景倫者、然間為高野居住資縁、下賜由良
庄地頭職、承久三年辛申入部、

まず、理由についてであるが、出家後に主君実朝の菩提
を弔っていた願性のことを聞いた北条政子が、その忠心を
ほめるとともに高野山での生活の助けとして由良荘の地頭
職が与えたのである。その経緯についてはこれ以上は明ら
かではないが、『小山町史』では「駿河局の口から政子に伝
えられ、さらにさまざまな形で22)の口添えもあって、地頭職
が与えられるに至ったのであろう」として、政子に仕える
女房であった願性の姉駿河局が、何らかの役割を果たした
ものであると推測している。ついで地頭職補任の時期に
ついてであるが、「承久三年辛申入部」とあることから承久
三年（一二二一）以前であることは明らかである。しかし、
他の史料にもこれに関する記載はなく、その時期を特定す
ることはできない。

このようにして願性に与えられた由良荘地頭職であるが、

ここでは二つのことに注目してみたい。その一つが、高野山での生活の助けとして地頭職が与えられたということである。このことは出家した願性が経済的な基盤をもっていないなかつたということであり、つまりその本貫地と考えられる裾野市葛山と経済的結び付きをもっていないなかつたということであらわしいよう。しかし、願性と裾野市との経済的關係は、願性の出家によってなくなってしまうたのであろうか。私は既にそれ以前からこの關係はなくなっていたと考える。既に見たように願性は、將軍実朝の近習として鎌倉に常駐しており、また実朝が没した時にも願性は鎌倉、そして本貫地と考えられる裾野市葛山に帰ることはなかつた。また、その後、願性の母や姉駿河局とその子鶴王丸も願性をたよって生活を営んでいるのである。これらのことを考えると、まだ願性が將軍実朝の近習として活動していた比較的早い時期から、願性の一家はその本貫地とされる裾野市葛山から地理的にも経済的にも離れていたと考えられ、それゆえに由良莊を経済的基盤にせざるをえない状況になつたのであろう。そしておそらくは、本貫地である葛山の支配は、葛山一族の他の人物に受け継がれていったのではないだろうか。

次になぜ願性に与えられたのが由良莊であつたのか、ということである。これについて考えるまえに由良莊につ

てまとめておきたい。由良莊が蓮華王院領であつたことは、『吾妻鏡』の記事や嘉禎二年四月五日の日付をもつ願性自身の手書に「蓮花王院領紀伊国由良庄」をあることから明らかである。そしてその支配は、領家であつた藤原範季がおこなつていた。そしてそれが範季の娘の範子（のちの重子、後鳥羽院寵妃修明門院）に継承されたことは、「然由良庄領家方此女院（＝修明門院）御領也」（『縁起』、括弧内は筆者註）という記載からうかがい知ることができる。

さて、なぜ願性に与えられたのが由良莊であつたのだろうか、という問題にもどる。このことは、願性と由良莊との關係がいつ成立したかということと關係してくる。まずは、前述の通りに高野山への出家後、実朝への忠心に対して北条政子が地頭職を与えた時がはじめてであるというもので、願性もみずからの書状の中で「右件庄（＝由良莊）者、鎌倉 禪定二品家（＝北条政子）御時、願性所拝領仕也」（括弧内は筆者註）と記しており、これが通説になつてゐる。しかし、いずれの史料も由良莊が選ばれた理由を記していないために、この説だと「なぜ由良莊なのか」という疑問にこたえることはできないのである。ただ、その時期からある程度の推測はできる。前述のように願性への由良莊地頭職の補任は、承久三年以前であつたことは明らかである。この承久三年という年は、五月から六月にかけて

後鳥羽上皇を中心とした朝廷が鎌倉幕府への反乱、いわゆる承久の乱を起こした年である。もし、願性の地頭職補任が承久三年六月以降であつたならば、この乱が地頭職補任に関連すると考えられる。つまり、承久の乱で敗れた後鳥羽上皇と密接な関係があつた由良荘に対して、幕府が願性を地頭として送り込んだという推測である。

一方、もう一つの説は、以前から由良荘がもとも願性の所領であつたというものである。この説をとると、「なぜ由良荘なのか」という疑問は解決できるし、前述のように実朝の訃報を聞いた場所が由良湊であつたという考えの背景にもなる。しかし、この記事を載せるものは『高野春秋』だけであり、管見しうる他の文書・記録・系図の類にはそのような記事はみうけられない。さらに、そうすると願性みずからの書状にみえる政子から拝領したという記事とも符合しないこととなるのである。

以上のように、願性と由良荘の関係の成立時期については、両説とも何らかの問題を含んでおり、確定することは難しい。私は現段階では、願性みずからの書状の内容を重視し、通説の方をとるが、今後の課題の一つとして考えていきたいと思う。

さて、由良荘地頭職を与えられた願性であるが、十数年たつた嘉禎二年（一二三六）にその地頭職を金剛三昧院に

寄進している。

《史料10》^②

景倫法師謹言、

蓮花王院領紀伊国由良庄地頭職者、去承久元年正月廿七日、鎌倉右大臣家薨御之刻、景倫法名出家、後居住高野山之間、被故二品禪尼仰備、以当庄地頭得分爲住山資縁、可奉訪故右大臣家御菩提之由云々、然願生近年宿痾責身、且暮難期、仍寄進此職於金剛三昧院、可奉資

両聖靈右大臣家二品禪尼御菩提之由、申給 將軍家御教書畢、於正文者、雖一瞬之程、爲致庄務合期之沙汰髓身之、於案文

者、加愚判於裏、謹献上之、但願生之老母并姉女房号匿川局、同子息鶴王丸已上三人、無他資縁之故、彼等存生間者、兩

所御遠忌日正月廿七日七月十一日、大齋料能米石庄升炭五拾籠、毎年無懈怠可運上当院也、彼等一期後者、一向於此職者、為院家

御進止、以当院住侶之中興隆勸励之仁、可有御沙汰候、但於有上件大齋料并炭用残者、不論多少随出来可被宛当

院修理料、雖尽未際、必無退失矣、是一次同奉為兩所御菩提、於当庄内願生建立一寺、号之西方寺、以寺辺田畠

宛仏聖人供、即限四至、立券契畢、子細見于状、於件寺領者、所不令寄進当院是、雖須以此等旨趣申載御教書、恐

繁不能言上、可然者、院家垂御慈悲、欲賜御和与此契状、

備向後之龜鏡、但院家若不慮外背御教書并願生念願之趣、有違乱出来事之時者、可為本願主進止之状如件、願生恐惶謹言

嘉禎二年四月五日

沙門願生在判

史料にみえるように、これは、願性が慢性の病でその病状がよくないことから死後の寄進を約束したものであり、その理由は、「右大臣家」（＝源実朝）と「二品禪尼」（＝北条政子）の菩提を弔うためであった。ただ、前述のように願性をたよって生活を営んでいた母・駿河局・鶴王丸の存命中は寄進を行わないこととみずからが由良荘に建立した西方寺の寺領を除くことを条件としているのである。いざずれにしろ、願性は生存中由良荘の地頭として活動していたわけであるが、その具体的なものについては、史料から明らかにすることはできない。

(3) 願性と無本覚心

出家後の願性と密接な結び付きをもった人物に無本覚心がある。無本覚心は、龜山天皇から法燈禪師と勅諡され、のちには後醍醐天皇から法燈円明国師と追諡された鎌倉時代の高僧である。嘉禎元年（一二三五）に東大寺で受戒した覚心は、その後高野山に登って密教を学び、行勇に従っ

て禅を、道範について經典と軌則を学んでいる。また、願性からは密乗一派を相承した。⁽²⁸⁾

このように覚心と接点ともった願性は、「将亦先年金剛三昧院居住之砌、師（＝覚心）与願性成父子契約、誓現当二世」（『縁起』）と記されるように密接な関係で結ばれていたのである。そしてそれが、次のような願性の覚心への援助という形であらわれてくるのである。

まず、願性は覚心の渡宋への援助をおこなっている。

《史料11》

師四十八歳、（中略）師從四十三歳至四十八歳、首尾六年而帰朝、日本建長六年甲寅八月上旬、從鎮西葦屋津、乗

日本之船、著紀之湊、（中略）師從紀湊徑登高野、且為依頼性助分遂渡宋本懐、致其礼謝、且為重謁行勇禪師也、

史料にみえるように宝治三年（一二四九）から建長六年（一二五四）まで覚心は宋へ渡り、帰国後高野山に登り、願性に謝礼をしている。覚心はこの渡宋前にも高野山に登り、願性に入宋の旨を述べている。

次いで願性は、雑掌として帰国した覚心を金剛三昧院の第六代の長老に招請した。⁽²⁹⁾長老として寺務を三年務めた覚

心は、正嘉二年（一二五八）に金剛三昧院の長老を辞して、願性の要請をうけて由良莊の西方寺を興国寺と改め開山住持となつてゐる。また、文永元年（一二六四）には、由良莊地頭職の金剛三昧院への寄進の確認に際して、興国寺については覚心に譲与することを記してゐる。

このように宝治元年以降、願性は何らかの形でつねに覚心の援助をおこなつていたのである。これ以前についての覚心は、師の行勇とともに鎌倉寿福寺に移り、仁治二年（一二四一）にその行勇が没したあとは、上野国長楽寺積円榮朝、次いで鎌倉寿福寺蔵叟朗誉、京都勝林寺天祐思順に参じてゐる。この時期の願性の覚心への援助の記事がみうけられないのは、そのためであろう。この思順のもとで入宋の志をいだいた覚心は高野山に登り、願性に渡宋の旨を述べた。そこで願性は、以前の「父子契約」の誓いを思い出して渡宋の経済的援助を申し出、覚心の帰国後はつねにこれのために活動していったのである。結果、出家後の願性の晩年の大半は、覚心への援助に費やされることとなつたのである。

五、おわりに

以上、鎌倉時代の葛山氏の動向について、その事蹟が比

較的明らかである葛山景倫を題材にとりあげて考察してきた。『市史』刊行後の新たな研究成果などから、以前は不明だったことや疑問であったことが明らかになる一方で、筆者ほ力不足から今なお疑問のままに残ってしまったものもある。これらについては、今後の自己への研究課題としていきたい。

さて、葛山景倫以外にも、鎌倉時代には多くの葛山氏の名前が史料上ででてくる。これらの人物のうち、景倫・駿河局のように將軍や北条氏と密接な関係にあつた人物をとりあげて、簡単にみていきたい。

まず第一に、承久の乱の際の葛山小次郎がいる。この小次郎は、後鳥羽上皇の蜂起に対して急ぎ京都に進發した北条泰時のわずか十八騎の軍勢の中の一人として名がみえる。この急な出陣に対応したといふことは、小次郎は鎌倉にいて幕府に出仕していたからであろう。また、この十八騎は北条義時から兵具を与えられており、小次郎は一般の御家人とは一線を画した存在であつたとも考えられる。さて、戦闘における小次郎であるが、宇治橋の合戦で負傷している。また同合戦では葛山太郎が敵一人を打ち取る戦功をあげているが、この太郎がどのような人物であつたか知ることができない。

次に、寛元二年（一二四四）の鎌倉八幡宮の放生会に供

奉人として参列した葛山次郎がいる。²⁷⁾次郎は將軍の車に付き従っており、將軍の近習的な側面を伺わせている。

徳治二年（一三〇七）の円覚寺大齋結番注文には、二人の葛山氏の名がみえる。この結番注文は、得宗（北条氏嫡流の当主）である北条貞時が、毎月四日に円覚寺で行う父時宗の法要の分担を定めたもので、各番八人で十二番で編成されている中、二番に葛山左衛門尉、三番に葛山六郎兵衛尉の名がみえる。この二人については、この法要が幕府行事ではなく得宗の私的行事であること、同時に多くの得宗被官の名がみえることから、得宗被官Ⅱ御内人であったと考えられている。

さて、得宗被官Ⅱ御内人としての葛山氏としては、鎌倉殿中間答記録に葛山六郎左衛門尉の名がみえる。²⁸⁾この鎌倉殿中間答記録は、文保二年（一二一八）十二月二十日、翌元応元年九月四日、同十五日の幕府の殿中でおこなわれた法華宗に関する問答を筆録したもので、その問答に参加した人物の一人が葛山六郎左衛門尉であった。六郎左衛門尉は「御障子内」として得宗で執権の北条高時や内管領（御内人の頭首）の内管領の長崎円喜らと同席しており、このことは、かれが当時の権力中枢に参加していたことを物語っている。

次に、元亨三年の北条貞時十三年忌供養記には、太刀一

振と馬一疋を進上した葛山兵衛尉の名がみえる。²⁹⁾

以上、葛山景倫以降で將軍・北条氏に関連する葛山氏についてみてきた。そこでいえることは、鎌倉時代を通じて將軍や北条氏とつねに緊密な関係を結んでいた葛山氏が存在していたということであろう。そしてその性格は、將軍権力の変化、執権政治から得宗専制政治への変化の影響をうけ、將軍の近習としての御家人葛山氏から、得宗の私的な家臣である御内人の葛山氏へと変化していったと考えられる。しかし、このことは、景倫から最後にあげた六郎左衛門尉と同じ系譜の人物で、時代が変わっていくにつれてその性格が変化したということではない（事実、前にあげたすべての人物は実名不詳で、景倫との関係のみならず相互の関連も不明としかいえないのである）。また、葛山一族がすべてそのような存在であったということでもない。ただ、鎌倉時代を通じてそのような葛山氏が存在していたことは明らかであるし、史料上にあられる葛山氏の性格が將軍近習から御内人へと変化していることも明らかなのである。

さて、これ以外にも『小山町史』では、幕府が正月におこなう弓始めの儀式の成績を記した「御的日記」に、葛山惟資・頼行の二人の名前をみいだされている。この二人は、鎌倉時代の葛山氏では景倫以外で唯一実名を知り得るといふことで重要な人物であるが、残念なことに葛山氏関係系

図にかれらを見いだすことはできない。また、その性格について、「弓始めの射手には御家人も得宗被官も選ばれているので、この二人に関してはそのどちらであつたか分らないとし、「葛山一族の中にはそのどちらもがいたと考えておく方が当時の実情に近い」と考えられている。

註

- (1) 『裾野市史』第二卷資料編古代・中世 別冊付録『中世系図集』2号系図
- (2) 『裾野市史』第二卷資料編古代・中世 一八六号文書 (以下、『市史』一八六と表記する)
- (3) 『裾野市史』第二卷資料編古代・中世 別冊付録『中世系図集』1号系図
- (4) 善隣国宝記『市史』一一四。『市史』ではこの史料を実朝が渡宋のための船の修造を命じた建保四年(一一二六)十一月二十四日にかけておさめたが、『高野春秋編年輯録』の記事から建保六年十二月とする。
- (5) 『市史』一三三
- (6) 『市史』一三四
- (7) 「吾妻鏡」建仁三年(一一〇三)九月十五日条
- (8) 「吾妻鏡」建仁三年(一一〇三)九月十日条
- (9) 「吾妻鏡」承元三年(一一〇九)五月十五日条
- (10) 「吾妻鏡」建暦元年(一一二一)六月七日条
- (11) 「吾妻鏡」元仁元年(一一二四)七月十七日条
- (12) 『小山町史』第六卷原始古代中世通史編 四八五頁 (以下、『小山町史』四八五と表記する)
- (13) 『市史』一三三
- (14) 『市史』一八六
- (15) 『市史』一三四
- (16) 「高野春秋編年輯録」建保六年(一一一八)十二月日条
- (17) 『市史』一三三
- (18) 『市史』一三四
- (19) 同右
- (20) 「吾妻鏡」建仁三年(一一〇三)十月二十五日条
- (21) 「紀州由良鷲峰山法燈円明国師之縁起」『市史』一三三
- (22) 『小山町史』四八八
- (23) 「萬山景倫書状案」『市史』一三七
- (24) 「吾妻鏡」文治二年(一一八六)八月二十六日条・同年九月二十五日条
- (25) 『市史』一六一
- (26) 「萬山景倫寄進状案」『市史』一六四
- (27) 「萬山景倫書状案」『市史』一三七
- (28) 「鷲峰開山法燈円明国師行実年譜」嘉禎二年(一一三三)

五) 条

乙酉嘉禎元秋師歲十九剃髮東大寺登壇云々。高野山学密宗。従行勇受衣鉢就道範習経軌云々。又託金剛三昧院前別当願性相承密乘一派事見後建治二年之記

(29) 『市史』一三三

(30) 『市史』一六〇

(31) 「金剛三昧院住持次第」(『市史』一六九)

(32) 「紀州由良鷲峰山法燈円明国師之縁起」(『市史』一六

一)

(33) 「葛山景倫寄進状案」(『市史』一六四)

(34) 「本朝高僧伝」卷十九

(35) 「吾妻鏡」承久三年(一二二二)五月二十二日条

(36) 「吾妻鏡」承久三年六月十八日条

(37) 「吾妻鏡」寛元二年八月十六日条

(38) 『市史』一八七

(39) 『市史』一八九

(40) 『市史』一九一

(41) 『小山町史』四九五〜四九六

(まつざき しんじ・調査委員・湘南学園中高等部

非常勤講師)

駿東地方の龍爪信仰

はじめに

- 一 龍爪権現の縁起と神官の活動
- 二 鉄砲撃ちの龍爪講とムラの龍爪講
- 三 山々をめぐる動物とムラの鉄砲
おわりに

はじめに

下和田しもわだの山之神やまのかみ神社境内には、「龍爪神社」という神社がまつられている。市域でこれをリュウソウジンジャと読む人は、狩猟をするテッポウチ（鉄砲撃ち）の人たちくらいである。また、鉄砲撃ちの人たちは、猟のあとで獲物を料理して飲食する龍爪講を行う。龍爪神社や龍爪講では、まつっている神名も講の呼び名もリュウソウサンといい、一般には鉄砲撃ちの神であると認識されている。しかし、

松田 香代子

市内でもリュウソウサンをまつているのは愛鷹山麓あしたかの須山・富岡地区のみである。西地区および箱根山麓の各地区ではこの神の名前すら知らない。ところが、同じ箱根山麓でも、御殿場市二子ふたごや三島市佐野（伊豆佐野）、同市小沢および元山中などの市外にはリュウソウサンをまつるムラムラがある。

いったい、リュウソウというのはどのような神で、誰が何のためにここにまつたのか。鉄砲撃ちとリュウソウとの関係は、どのようなものであるのか。本稿では、裾野市を中心として駿東地方の龍爪信仰の実態を報告し、県内における駿東地方の龍爪信仰の意義について考察を試みたいと思う。なお、ここで駿東地方というのは、北は富士山、東は箱根山、西は愛鷹山に囲まれた狭義の範疇をさし、現行の行政区でいえば小山町、御殿場市、裾野市、長泉町および沼津市の一部を含み、本稿の考察上、伊豆地方にかか

るが三島市の一部も調査対象とした。

一 龍爪権現の縁起と神官の活動

(一) 竜爪山の地理的概観

リュウソウサンは、正式には「龍爪権現」という。この神は、静岡市と清水市にまたがる竜爪山にまつられている。⁽¹⁾ 竜爪山は、文殊岳（標高一、〇四一メートル）と薬師岳（標高一、〇五一メートル）という山頂を持つ双耳峰の総称である。また、静岡・清水両市の河川の分水嶺となっている安倍連山の南端に位置しているため、両市街地はもとより駿河湾からも迎望できる山である。さらに、登山路の一部は東海自然歩道となっており、静岡・清水両市から簡便に登ることが出来る市民にとって身近な山でもある。登山口としては、静岡市側が平山・則沢・牛妻・俵峰、清水市側が西里・布沢、高山を経て山頂に達する吉原・伊佐布などがある。静岡市街にもっとも近く、そして一般的な参道は平山口からのもので、山頂の手前、標高七六〇メートル付近には神社本殿と社務所が建てられている。

現在、この神社名は「穂積神社」といい、明治の神仏分離で龍爪権現の名が廃されたときにつけられたものである。したがって、祭神名も現在は「大己貴命」と「少名彦命」である。

戦争前後は武運長久祈願をする人々にぎわったが、その後疲弊して社殿も荒れていた。しかし、平山の氏子の人たちの熱心な活動によって、近年社殿を再建し、社務所も設けられて日曜日には交代で氏子が詰めている。また、静岡清水双方からの林道も舗装整備されて、参拜も便利になった。現在、例祭は四月一七日に近い日曜日に行われている。

ところで、このリュウソウという聞き慣れない山名についてだが、江戸時代、駿府に詰めていた役人によって編まれた地誌類には、「時雨霜」「微雨嶽」「微雨峰」「時雨匣山」というように記されている。⁽²⁾ いつもその峰を時雨がめぐっているためこの名が付き、往昔の夏に雲がかかって一竜が降り、あやまって木の枝に爪を落とした。そこで、ジウソウが訛ってリュウソウとなったという。「駿河龍爪山由来」には、次のようにある。⁽³⁾

掛ル貴キ御山ナレバ諸天善神常ニ守護ヲ加ヘ天竜八部
モトコシナエニ此山ニ来集リ玉フ故フダン雲峰ヲ巻日々
ニ時雨ノセザルト云事ナシ。故ニ時雨窓山ト申スナリ。
又竜爪山ト名付シ事ハ天竜多ク此山ニ集リケル故竜ノ
爪折々落テアリ。

現在でも、竜爪山に雲がかかると雨が降るといわれ、こ

の山が雨をもたらす山、常に雨雲がたれこめる山という人々の意識が強い。当時の人々が、水神としての天竜を連想し、「龍爪」という文字をジウソウにあてたと考えたのも無理からぬことである。このことから、竜爪山は雨乞い祈願の山として近隣の信仰を集めるのである。³⁾

(二) 龍爪権現の縁起

竜爪山の山名が龍の爪からきたものか、「龍爪権現」からきたものかは定かではないが、この山にまつられるようになった権現の縁起は『駿国雜志』に次のように記載されている。⁵⁾

巡村記云。庵原郡平山村、龍爪山権現の事を尋るに、延享年、奥樽村に、権兵衛と云樵夫あり。或時物附の如く狂て曰、吾は龍爪権現也。願あらば吾に告よと云て、日々浜に出、髪を洗ひ身を清む。病ある者路頭に迎て、是を祈るに大に驗あり。是より流行して、宮社を山上に建て、其身も神司と成て瀧紀伊と号す。云云。

この「瀧紀伊」という神官の家が、分家して里に降った。当初、四軒の神官の家があったが、後に六軒となり龍爪権現の信仰を広めたと伝えられる。そのうちの二軒が、庵原郡樽村つまり現在の清水市中河内^{なみご}の樽に住む望月久家であ

る。樽の望月家には、家系を記した文書の写しが伝わり、その中の「望月権兵衛」という人物が龍爪権現との関わりを持つ。長文だが、引用する。

望月権兵衛 豊正 花押

正保元年九月十六日死亡

(中略)

慶長二年^(マ)駿河の国龍爪山へ移住ス。織田氏の所□□ニして山住を成し身をかくす、龍爪山神祠を祭る。

一説ニ曰く、武田滅亡ニ依り一家族を扶養するニ困難を生ジ精神ニ異状を呈し狂乱甚状。其の父神に祈願する、式度夢ニ龍爪山の旧祠を再こん成さば立所ニ平癒すべしと有り。父則ち倅に問ふ、曰く駿河の龍爪山ニ於て三人ニて獵せん時あやしき神を見たり。一人ハ吉原正治沢の定七殿、一人は伊佐布大上の兵右衛門なり。石行の段と云ふ所ニて十六頭連れの鹿を獵□じ、其内尤大なる白鹿を射止む。現今本社建設し有る所にして石行の段と称す、其の側に小社を祭りあるは元駿府城に有りし旗神八幡社なり。権兵衛の移し祭しとあり、其の古当山に於て旅人悪神の為に迷はされし者多かりしを社神を祭るニ付其難を免かれ、依て炭焼区側横四丁平山側横四丁峰行八丁を自由の権利を許されしと有り。

先の『駿国雑志』では、延享年間（一七四四〜四七）に樽村に住む樵の権兵衛に龍爪権現が憑依して、駿をあらわしたことから始まったとしている。しかし、樽の望月家の家系文書には、武田家の滅亡によって甲州から移り住んだ望月甚右衛門の次代、権兵衛が慶長二年（一五九七）に竜爪山に住んだことから始まるとしている。権兵衛は、吉原の定七と伊佐布の兵右衛門とともに石行の段というところで一六頭連れの鹿の群に出くわし、そのうちの大きな白鹿を射止めたことで精神に異常をきたした。父親の夢に竜爪山の旧祠を再建すれば平癒すると告げられて、本社を石行の段にまつたという。

樽の権兵衛が武田の落人伝承を持つことは、樽が樽峠を隔てて甲州に通じていることから自然の成り行きである。しかし、龍爪権現をまつるのに『駿国雑志』と望月家の伝承とでは約一五〇年の隔たりがあり、しかも権兵衛は樵ではなく仲間と狩猟をしていたようである。精神に異常をきたすきっかけは、おそらく山の神の使いと思われる白い鹿を射止めたことによるものであろう。ここで注意しなければならぬことは、けっして権兵衛が開創ではなく、あくまでも「再建」者であるということである。

竜爪山には、推古天皇二八年（六一九）に大般若経が天から降った般若平と呼ばれた場所や、貞観一七年（八七五）

に行翁という行者が住んでいたとされる行翁山、天文年間（一五三二〜五四）には道白という僧侶が住んでいた道白平など、権兵衛以前にも宗教的祭場や山中で暮らした修行者の史跡が多く残されている。龍爪権現は権兵衛によってまつられたとしても、竜爪山はそれ以前からこの地方に知られた霊山だったのである。

（三）鉄砲祭りと神官の活動

竜爪山が近郷近在に知られた山であったのは、単に霊山であったというだけではない。龍爪権現を有名にしたのは、その祭礼の「鉄砲祭り」であった。江戸時代の地誌にも散見し、駿府城勤番の武士たちも盛んに登山していることがわかる。『修訂駿河国新風土記』には、次のように記されている。

三月十七日に神事あり、此祭を鉄砲祭りと呼して近村の民、鉄砲を持るものは此社に詣て、神輿本社より下の方、仮屋に神幸ある時、其神輿の前後にたちて鉄砲数百挺を放つこと、其音山谷にひびきておびたゞし、此祭にて放ちたる鉄砲をもて狩に出るに、人をそこなふことなしとて、皆人の詣ることなりといふ、此祭の初り詳ならず。

また、『西奈村誌』には「本社の左側にある十二の的に対し、小銃の実弾を放ち悉く射落せば之を機とし拝殿より神輿を上すを例とす」とあり、鉄砲を撃ちならすだけではなく、的撃ち神事も行われていたことがわかる。的撃ち神事は、龍爪の祭りのみに行われているものではなく、この付近では山の神の祭りでも同様のことが行われている。しかし、山の神の的撃ちの本来の姿は弓矢で行うものであり、龍爪のそれは当初から鉄砲で行うものであった。これは、権兵衛が鉄砲で白鹿を撃ったという伝承にちなむものであり、獵師の豊獵・鉄砲安全を祈願する神としての龍爪の性格を如実に表している。

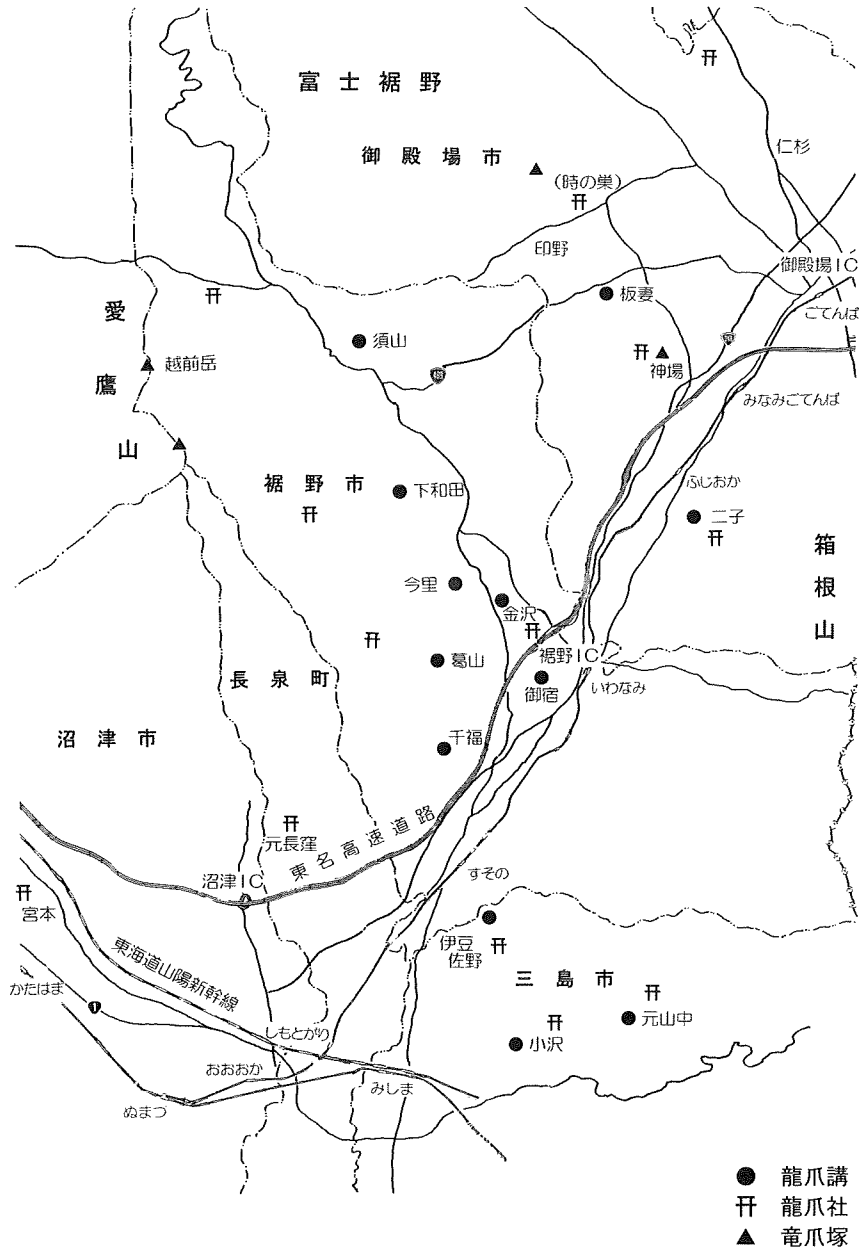
このような龍爪の信仰を広めたのは、権兵衛の子孫の布教活動によるところが大きい。いったい龍爪が山の神、ことに鉄砲撃ちの神としてあまねく知れ渡ったのはどういう経緯だったのであるうか。

前述したように、権兵衛の子孫が山を降り、麓の集落には四軒の神官の家が成立していた。平山の瀧家の文書「龍爪山御本社造営之覚帳」によれば、権兵衛の倅は四人おり、半之丞は吉原村（清水市）に、勘之丞は平山村（静岡市）に、半兵衛は樽村（清水市中河内）に、六平（権之丞）は清地村（清水市）にそれぞれ移り住んだとされる。後に、樽村の神主家から布沢（清水市）に分家を出し、さらに同

じ布沢内に分家が出て、最終的には六軒の神主の家があった。吉原・平山・布沢の三家が瀧姓を、樽・清地・布沢の三家が望月姓をそれぞれ名乗っている。

これら六軒の家では、各自龍爪をまつり、狐憑き落としや厄除け、虫封じ、弾よけなど様々な祈禱を行い、お札を刷って頒布した。六軒とも吉田家の許状を得て神官としての身分を与えられていたが、明治期にしだいに廃業して平山の瀧家のみとなった。六軒は、それぞれ布教地区を持っていて、たとえば樽の望月家では富士郡や庵原郡、山梨県方面へ龍爪の護符を売り歩きにいったという。また、布沢の望月家でも最後の神官である弥十はオカンヌシと呼ばれ、山梨で炭焼きをしても祈禱をしてもらおうと人々が集まってくるので、仕事にならなかつたというほどであった。弥十が歩いたのは伊豆や伊豆七島方面だったといい、掛け軸なども御殿場方面から頼まれて書いたことがあった。この布教地区を弥十家では「領土」といつていたが、これは修験の縄張り（霞、檀那場など）と同義であると考えられる。また、樽の望月家では布教地区を歩くことを「托鉢」といつていた。

このような、神主家の布教活動によって、竜爪山を見ることもないムラの人々でも、龍爪権現を知りまつるようになるのである。

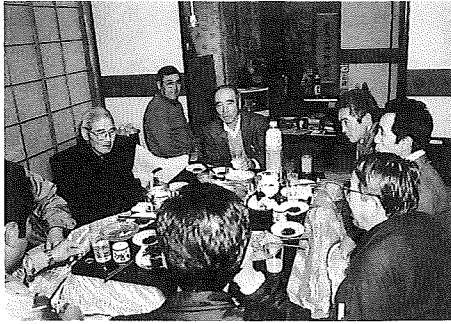


駿東地方の龍爪信仰関係地図

二 鉄砲撃ちの龍爪講とムラの龍爪講

(一) 富岡地区の龍爪講

裾野市では、戦前まで竜爪山という山があることを知らなかった人たちが、龍爪講という講を獵期に行ってきた。とくに、獵期の解禁日(十一月五日)と終了日(二月五日)の前後に行われることが多く、現在の龍爪講は專業の獵師ではなく、休日などに娯樂として行っている鉄砲撃ちの人たちが、豊獵と無事故を願って、仲間内で獲物を料理し宴会をする講のことである。



下和田の龍爪講

下和田の龍爪講は、獵の解禁後の十一月七日と終了後の二月七日に行われる。一九九八年現在、獵友会会員は六名、ヤド(宿、当番のこと)は回り番となっている。捕れた獲物を自分たちで料理して食べるが、キジ飯、キジのガラ煮、シシモツの鍋、シカの刺し身、

ウサギやイノシシのアラを入れた味噌汁などが主な献立である(この献立は、他の龍爪講でもほぼ同じである)。ヤドの床の間に「龍爪山穂積神社」と書かれた掛け軸を掛け、参加者はやってきた順に賽銭を上げて参拝をする。山之神神社境内にまつる龍爪神社の祠には、オシマイリョウキの二月一五日に参って、獵の安全と豊獵を感謝する。また、龍爪講ではリュウソウヤマという共有地を持ち、植林をして共有財産としている。かつて龍爪講は、獵期が三月一五日までだったので三月一七日に行い、鉄砲の有無に拘らず、講員となって参加することができた。獵期の解禁日には、山の神のホラ(洞、谷のこと)で的撃ちをしてから山に入り、戦後しばらくは祭りもたいへん賑わったという。

葛山かすまやまの龍爪講は、大将会(イノシシなどの大物を捕る仲間)と葛山獵友会の実獵会を兼ねて二月第一日曜日に行う。朝、山神社と龍爪神社の祠に参り獵の無事を祈ってから獵に行く。夜には獲物を持ち寄って、ヤドで飲食をする。かつて獵期が一月一五日からだった時には、正月一七日に山の神と龍爪の祭りをした。龍爪神社南側のホラに灯明を一二本立ててウサギを置き、それに向かつて撃った。鉄砲は高価なので、龍爪講の折にテップームジン(鉄砲無尽)をして掛け金を出し合い、くじ引きをして順に鉄砲を手に入れた。

いまどと
今里の龍爪講は、猟期中の毎月一五日に行う。そのため、富岡地区の龍爪講を含めると今里では通算五回の講をやっている。一九九五年現在、猟友会会員は六名で、順番にヤドを務め、全員ウサギ撃ちなので、ウサギ肉の鍋などをすする。近年では、有志で本社 of 穂積神社の四月の例祭に行つて参拝もしてくる。戦争中、龍爪講は途絶えていたが、掛け軸が見つかったので復活させた。掛け軸には「龍爪大権現」と書かれ、大正九年（一九二〇）の記銘がある。富岡猟友会でも龍爪講を行うが、その掛け軸は今里の掛け軸を写したものであるという。また、かつては的撃ちもやったが、掛け軸のことを「的」ともいう。

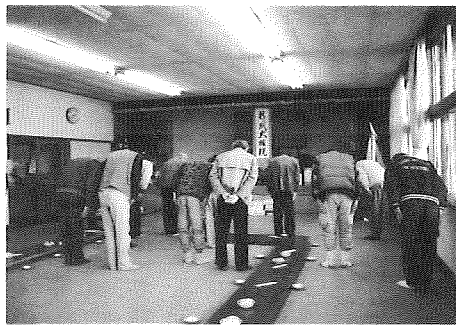
富岡地区の龍爪講は、実猟会を兼ねた富岡猟友会総会の



今里の龍爪講の掛け軸

中で行われる。裾野市の猟友会は五分会に分かれており、第一分会が富岡地区、第二分会が深良地区、第三分会が須山地区、第四分会が西地区、第五分会が東地区となっている。このうち第一分会の富岡猟友会の会員がもっとも多く、一九九五年現在四五名いる。富岡猟友会は七つのブロックに分かれており、このブロックごとに総会の当番が回り、萬山↓千福↓御宿↓上ヶ田・金沢↓下和田の順となっている。総会は、副会長の挨拶の後、龍爪の掛け軸を全員で拝礼してから議事が進む。引き続き実猟会となり、獲物を点数制で評価して順位を決め、表彰と賞品の授与が行われる。

この後、飲食会となる。



富岡猟友会の龍爪講

このほか、市内では金沢や千福、御宿、須山で龍爪講が行われている。金沢の龍爪講は、猟期に捕った獲物で飲食をしていたが、一〇年ほど前に石祠を購入して本格的に龍爪をまつり始めたという。千福の龍爪講も御宿の龍爪講も、掛け軸や祠は

ないが、「龍爪講をやるべえ」というのは飲食をすることをさした。現在、千福では龍爪講を行っていない。須山には、龍爪をまつる祠があり、そこでは裾野市猟友会の鳥獣供養祭も行われている。

市域でまつっているリュウソウサンは、「鉄砲撃ちの神さん」という言葉通り、狩猟をする人たち、すなわち現在の猟友会会員の猟の安全を守り豊猟を祈願する神としての性格が強い。龍爪講は、鉄砲撃ちの獲物の品評会であり飲食会である。そして、龍爪の祭りには鉄砲による的撃ちもつきものであった。ところが、県内とくに中部・伊豆地方で盛んに聞かれる戦争時の弾よけ信仰は裾野市内ではまったくない。戦争中、武運長久、弾よけ祈願のために参拝したのは、御殿場市神場の山神社である。ここへは、例外なく出征兵士およびその家族が参拝し、お札をうけている。

(二) 箱根山麓のムラの龍爪講

愛鷹山麓の龍爪講に対して、箱根山麓での龍爪講は市域では聞かれないが、周辺部の三島市や御殿場市では龍爪神社の祭りのあとで行われている。市域の龍爪講との違いは、鉄砲撃ちの龍爪講ではなくムラ単位あるいは共同祭祀者単位の龍爪講であるということである。

三島市佐野(裾野市佐野と区別するため、以下「伊豆佐



伊豆佐野の龍爪権現のお札刷り

野」と表記する)では、上・中・下の三モヨリの組をこえて、龍爪講に加入している一九戸が龍爪神社をまつる。神社は講中の共有地であり、三月一七日が祭日となっている。午前中に神社で神事を行い、境内で直会をする。龍爪講は、夕方、輪番制のヤドで「龍爪大権現」の掛け軸を掛けて行い、このとき版木で刷ったお札も配る。伊豆佐野のリュウソウサンは近隣でも有名で、とくに戦争中には祭日に射場で射撃をして、優秀な成績を修めた者には賞品を出した。護符をいただいと弾があたらないうって、多くの人が参拝しお札をうけていったという。伊豆佐野の龍爪神社も、もとは鉄砲の衆つまり狩猟を行う人たちが始めた

いわれている。

同市小沢と元山中でも、龍爪神社をまつる。かつては、小沢と元山中共有で一社をまつっていたが、もめ事があつて一九〇七年（明治三七）に、小沢が社殿を、元山中がご神体をいただいで分けた。そこで、元山中は山の神社に合祀してまつるようになった。したがって、どちらも祭りの内容に変わりはない。三月一七日が祭日で、神社で神事を執行後、公民館で龍爪講を行う。この際、元山中ではリュウソウサンのお姿のお札を刷って講員に配る。また、小沢では戦争中の参拝者が多く、お札を買って赤飯の握り飯をいただくのが慣例だった。伊豆佐野と同様、元山中でも弾よけ信仰があり、このムラでは戦争に行つて弾にあたつてなくなつた人はいないという。どちらの龍爪も旧戸（小沢八戸・元山中七戸）でまつる神であつたが、現在の龍爪講はムラ全戸の祭りとして行われている。

御殿場市二子にも、龍爪がまつられている。二子区一班のうち小久保組と呼ばれる組五戸が、四月三日の節句に祭りを行っていたが、現在は二子区の春の大祭として他の神社とともに祭りを行う。龍爪神社の祭りとは別に、龍爪講を行い、近年では静岡市の本社の四月の例祭に代参に行き、お札をいただいで二子の公民館で配っている。二子の龍爪の由来は、明治半ばから末期にかけて、神社裏の矢場での



二子の龍爪社の奉納幟

事故や、猟師が簑を着た村人をイノシシと間違えて鉄砲で撃つてしまう事故が度々あり、弾よけ祈願を込めて龍爪を勧請したというものである。戦争中には、矢場での撃ちをしたり、弾よけのお札を出したりした。当時のお札には「国家安全・弾除禍去」という文字が刷られている。

これらの地域で共通することは、龍爪が鉄砲撃ちの神であるというより、ムラあるいは講中の神であり、むしろ山の神の厄よけの性格の強い神として信仰されていることである。しかし、伊豆佐野にしろ小沢、元山中にしろ、かつては鉄砲を使って猟をしていた人たちによって始められたという伝承を持ち、しかも伊豆佐野や二子では戦争中の的撃ちが盛んに行われ近隣の信仰を集めていたという。リュ



須山の龍爪社

ウソウサンと呼んではいるが、神社の棟札やお札のうち明治以降のものには「穂積神社」と書かれたものも多く、三月一七日という祭日とともに静岡市の本社「穂積神社」により近い形でまつられてきていることがわかる。戦争中の弾よけ祈願が盛んに行われているという点に関しても、箱根山麓のリュウソウサンは愛鷹山麓のそれとは性格を異にしている。

(三) 龍爪の祠と竜爪塚

いったい、リュウソウサンはこの地域にいつ、どのようなきっかけで入ってきたのであろうか。市内およびその周

辺地域でまつられる龍爪の祠や竜爪塚と呼ばれるものについて、入手できる範囲の資料を次に提示してみる。

1 市内の龍爪社

須山でまつる龍爪は、現在クレール射撃場にあるが、かつては堂ヶ尾の山の神社のところにまつられていた。石の祠が二基あり、次のような銘が刻まれている。

① (左側面) □延二年 鉄砲講中

② (右側面) 明治三十五年三月三日建之

(左側面) 須山村中 世話人勝又春吉 渡邊巳五郎

杉山熊次郎 中村國吉
杉山宗三郎

また、葛山の龍爪神社は山神社の境内に合社されており、その棟札には次のようなものがある。

③ (表) 元治元年 法口

梵 奉勸請竜爪大権現守

子ノ四月吉旦 欽白

(裏) 駿州御厨葛山村願主

鍵取 甚平 佐吉
梵 願主 嘉兵衛 源左衛門

茂右衛門源右衛門

代勸請

文平

仲藏

□ □ □

□ □ □

□ □ □

□ □ □

□ □ □

大工 葛山 武雄

④

(表) 奉勸請龍爪神社

(裏) 明治十六年末正月十七日再建之

葛山村

鉄砲連中

千福村

大工安平

⑥

(表) 昭和二十二年十月吉日

奉勸請龍爪大権現守

鍵取 義治 欽 白

さらに、下和田の龍爪神社の元宮は、現在愛宕神社がまつられていた山稜の尾根上に山之神社社ともまつられ、その山の谷側のホラが射撃場だったという。龍爪神社には石祠と記念碑があり、銘は次のようになっている。

⑤

(表) 奉勸請龍爪神社

(裏) 明治廿九年五月吉日

富岡村葛山鉄砲連中

勝又辰次郎 塩崎佐重郎

塩崎象吉 坂田丈平

萩田久作 坂田喜十郎

市川富士作 勝又浜吉

坂田浅治郎

大工豆州勝呂寅吉

⑦

(正面) 龍爪神社

(背面) 維持明治十有年三月造建

⑧

(正面) 龍爪神社ハ杉山万治主唱ト也字ツクウ大字

共有地内ニ安置シ明治廿九年該山神社内ニ

合社シ将来ノ維持基本トシテ杉山伴蔵氏幹

旋ヲ以テ大字共有字笹山七二〇番ノ内山林

若干ヲ割与セラレ講員ハ各分頭費ヲ醸出シ

基本金ヲ蓄積シ其拾益ヲ以テ祭費ニ充テ

トスル以所也



葛山の龍爪神社の棟札

明治四十一年年参月建之
龍爪講世話人 (後略)

①の口延二季は、他の史料と照合するとおそろく万延二年(一八六一)であろう。須山の①および②の石祠は「龍爪」と

いう銘は入っておらず、ムラの人たちがリユウソウサンと呼び慣わしているものである。それに対して、葛山の龍爪神社の棟札には幕末の一八六四年(元治乙)のものに「竜爪大権現」③、近代に入つた一八八三年(明治一六)と一八九六年(明治二九)に「龍爪神社」④

⑤、戦後の一九四七年(昭和二二)に「龍爪大権現」⑥と明記されている。

同じく下和田のものも「龍爪神社」と記され、一八七七年(明治一〇)に建立されたことがわかる⑦。⑧によると下和田では、一九〇六年(明治三九)に山之神社に合社、一九〇八年(明治四一)に笹山に共有林を持つてその収益を祭費にあてたとしている。これは先の「鉄砲の有無に拘らず講員となつて参加することができた」という伝承に符合し、山之神社に合社されてからはムラの山の神講としての意識が強く表れたのではないかと考えられる。

市域の龍爪社に関わる資料が示す限りでは、遅くとも幕末から明治初期にかけて鉄砲連中によつて「龍爪」が勧請されたことがわかる。それは、あくまでも明治以降に本社が称した「穂積神社」ではなく、「龍爪神社」「龍爪大権現」である。しかも、どの龍爪社も山神社のすぐ側であり、神社合祀で山神社境内にまつられたものがほとんどである。次に、市域以外の資料を見てみたい。

2 市外の龍爪社と竜爪塚

箱根山麓の三島市小沢と元山中の龍爪社は、分割した際に社を再建した小沢に次のような文書が残る。¹⁷⁾

⑨ 奉勸請龍爪山穂積神社

謹当龍爪山穂積大神縁起ヲ奉按シ嘉永貳年酉ノ三月十



仁杉の龍爪社

七日小沢元山中両字ニテ駿州江尻在龍爪山穂積大神本社二分靈ヲ請ケ奉安置毎年三月十七日ノ例祭怠ル事ナク世襲セシモ興變事アリ明治三十五年一月廿六日野焼ノ為メ祠宇悉ク烏有二婦ス依テ両字再建ヲ協議セシモ彼我譲歩ナク遂ニ境内及ビ權利ノ分割ヲナス今ヤ日露砲火ヲ交ユル期ニ至ル小沢区民ハ拳テ再建ニ従事シ本月十七日ヲトシ工事竣工ヲ遂茲ニ分靈奉安シ有縁ノ衆生ヲシテ永ク保全シ国家安武運長久ノ利益ヲ蒙リツヤ現当ノ安樂ヲ得セシムル

明治参拾七年三月十七日 (後略)

富士山麓の御殿場市神場と同市印野いんのの時の巢すには「竜爪塚」と呼ばれる塚があり、そこに龍爪権現がまつられていたという。現在は、神場の竜爪塚は龍爪社を移転した後削られて企業の敷地に転換され、時の巢の竜爪塚は自衛隊東富士演習場内で立ち入りが禁止されている。まつられていた龍爪社は、時の巢の小屋入山神社こやいりやまじんじゃに合祀されている。また、前述した二子のほか仁杉にすぎにも龍爪社がまつられている。仁杉の龍爪は鉄砲撃ちの神で、明治の初め頃まつり始めたといわれている。次に掲載するのは、神場の龍爪社勧請の定めである。¹⁹⁾

⑩ 相定申一札之事

一此度龍爪大権現村中為鎮守宗名岩石原江勸請仕候、鍵取之義は年々廻番ニ相定、当番之人松蔵二月祭礼節御神酒・御供・御燈明・御しめ等迄御備可申候、其砌参物米錢之義は取集、御供料錢式百文手前請取、残り之義ハ村役中ト相談ニ而始末可仕候、常々も掃除・野火除等迄年中諸事世話可致候、為後日連判依而如件、
文政六癸未年 神場村

二月 組頭 (後略)

愛鷹山麓の長泉町もじまなぐさ元長窪には、龍爪社の石祠があり、と

くに銘文はない^⑩。また、沼津市宮本にもリュウソウサンと
呼ばれている石祠があり、その正面には次のような銘が記
されている^⑪。

⑩ 天保五年

三月十七日

根附狩人中

⑨の小沢文書によれば、一八四九年（嘉永二）に、小沢、
元山中両字で駿州江尻（清水市）にある「龍爪山穂積大神」
の分霊を請けて安置し、毎年三月一七日に例祭を行って
いた。しかし、一九〇二年（明治三五）に野火で焼失し再建
しようとしたが、両字で物別れとなり境内と権利（ニ）神体
を互いに分けた。今や日露戦争が始まり、区民を挙げて再
建に従事したので工事が無事竣工し、分霊を奉安すること
ができた。永く国家安（全）、武運長久の利益を蒙るであろ
うとし、一九〇四年（明治三七）に再建された趣旨を説明
している。ここで明白なのは、小沢の龍爪社が日露戦争を
契機に、武運長久を祈念して再建されたということである。
御殿場市内の竜爪塚と呼ばれるものは、いずれもやや小
高い丘の上、あるいは塚の上につつまられたものであると推
測され、たとえば時の菓の東富士演習場内に地名として残っ

ているものは、標高六七〇メートル付近にある。また、竜
爪塚という名称こそないが、仁杉の龍爪社も石を積んだよ
うな小丘上につつまられている。

⑩の御殿場市神場の龍爪社の勧請が、この駿東地域で散
見できる資料中もつと早い一八二三年（文政六）の勧請
となる。理由は不明だが、村中の鎮守として宗（字か）名
岩石原へ勧請したので、組頭三人と百姓代一人の村役人の
ほか、一人の村人が連判をもって次のような取り決めを
交わしている。まず、鍵取り（社の管理）は毎年輪番で行
い、祭りの当番は二月の祭礼の節に供物その他を準備する
こと、その際には参りものや米、銭を集め、御供え料とし
て銭二百文を受け取り、残りは村役人と相談して始末する
こと、常日頃から掃除や野火の用心をして年間を通して諸
事世話をすること。この文書からは、鉄砲撃ちの痕跡は認
められない。しかし、聞き取りによれば二月一五日がリュ
ウソウサンの祭り、戦争中は近隣に聞こえた神場の山神社
への武運長久祈願以外に、この龍爪社へも盛んに参つたも
のだという。この龍爪には、駿東一帯で聞かれるような獵
師の鉄砲安全や豊獵祈願の信仰は聞かれなかった。
裾野市に北接する御殿場市に対し、南接する長泉町、さ
らにその南側の沼津市の愛鷹山麓にも⑪のような龍爪関係
資料が残されている。一八三四年（天保五）三月一七日に、

根付（愛鷹山南麓の村々、根方ともいう）の狩人中心によって建立されているが、この時期、この場所での狩猟は幕府直営の牧（放牧場）によってかなり制約されていたのと同じ時に、牧の馬を保護するために山犬や狼を倒すための鉄砲所持が許されていた土地柄でもあった（後述）。

前述した地域の龍爪社の資料に比べると、御殿場市や沼津市の方が一九世紀前半と勧請の時期も早い。そして三島市や御殿場市では、龍爪が市域のような鉄砲撃ちの猟神様であるという意識よりも、鉄砲安全、豊猟祈願的要素がかなり脱落した、むしろ山の神的性格をもつ神であると考えられている。

三 山々をめぐる動物とムラの鉄砲

（一）山に棲息する動物と狩猟

市域は愛鷹山、箱根山、富士山という山々に囲まれているため、棲息している動物も多く、人々の暮らしにも身近な存在となっている。頼朝の巻狩り伝説があるように、これらの山麓で狩猟をする人が多かったのも事実である。しかし、東北地方のマガギのような専門の狩猟者ではなく、農閑に鳥やウサギ、イノシシを捕って食べるような自給的な狩猟を目的としたものである。あるいは、専門の猟師は

かつてムラに一人か二人いたこともあったが、山が迫ったムラでの狩猟は、むしろ畑の作物を荒らす鳥獣をよけるために行われていた。

山に囲まれているとはいえ、どの山も同じ自然環境で同じような動物が棲んでいるとは限らない。具体的に、山を歩いている鉄砲撃ちが認識している山の違いを見てみたい。

まず、動物の種類も棲息数も他に比べて多いと推測される愛鷹山であるが、愛鷹山は富士山よりも古く十数万〜数十万年前に噴火した火山である。そのため、北側の越前岳（標高一、五〇四メートル）を最高峰として、大岳、呼子岳、鋸岳、位牌岳といった火口をめぐる峰々が屹立しており、富士山や箱根山よりも険しく懐の深い山である。愛鷹山の山頂は、駿河湾に面した南側中腹の標高一、一八七・五メートルにあり、ここに愛鷹神社奥の宮がまつられている。愛鷹山の山名は、この愛鷹神社のある山頂名であり、それに連なる峰々の総称でもある。

人をよせつけない愛鷹山には、大型の動物が多い。クマは下和田の飯盛山の西側の谷に巣穴がある。シカは多く棲息しており、須山の演習場の方まで下りてくることもあるという。天然記念物に指定されているニホンカモシカも多く、里近くまで下りてくることもある。また小型のウサギも多かったが、最近では減っているという。

次に、広大な裾野を持つ富士山であるが、いうまでもなく日本の最高峰であり、その自然環境は一様ではない。中でも市域の人々が富士山と深い関わり持つのは、その南東麓に広がる大野原^{おののぼら}であり、古くから採草の入会地として多くのムラに資源を提供してきた。現在は、陸上自衛隊東富士演習場に大半を占められているが、この広大な草原はウサギやキツネの小型獣をはじめ、野鳥の宝庫でもある。「大野原の金キツネと銀キツネ」という話が残るほど、ここにはキツネがよく出て人々を化かしたものだといふ。また、かつてはイノシシやシカも多かったが、現在は環境の変化もあって激減しているといふ。

箱根山は愛鷹山と同様、約四〇万年前頃に始まった火山活動が三期にわたって繰り返され、現在ある姿になった山である。市域はその外輪山に領域を持ち、麓のムラムラは共有地として採草に、畑の開墾にとその利用頻度は高かった。箱根山の地質は、度重なる噴火によって、噴出物が多く堆積しているためその土壌はやせている。そのため、モグラなどの土中に棲む動物が少ない^②。つまり、食物連鎖からすればモグラを捕食する動物（タカ類や小型獣など）が少ないということでもある。また、開墾した畑のサツマイモやタケノコ、ヤマノイモをねらってイノシシが多く出る。イノシシはもともと多くは棲息していなかったのだが、天

城山や丹那山地方面から一晩で移動して、深良や富士岡地区（御殿場市）辺りまで来て畑を荒らし、朝にはまた帰っていくのだという。なお、箱根山はハコネダケのような笹類が多いため、獲物や猟犬に笹のダニがつく。そこで、ウサギを撃つても死体を木に吊るしておき、ダニがウサギの体から離れて下に落ちるのを待たなければならない。

こうしてみると、それぞれの山が持つ自然環境に即した動物が棲み、それぞれの山の猟の仕方があることがわかる。しかし、現在ではイノシシやシカなどの大物は近在の山ではなく、天城の山々や遠州地方まで足を延ばして猟をしているといふ。

（二）村の鉄砲と猪除け土手

いったいこの地域では、いつ頃から鉄砲を使った猟をしているのであろうか。種子島に鉄砲が伝来したのは戦国時代、一六世紀半ば過ぎであるが、日本各地の村々に鉄砲が普及したのは、一七世紀中頃以降だと考えられている^③。地域の史料をいくつか見てみることにする。

『裾野市史』の資料編近世には、一六八六年（貞享三）の村指出帳がいくつか掲載されている。この中で、鉄砲の保有数が明記されている。須山村では一二挺（村筒三挺・残り脇筒^④）、今里村では六挺（村筒三挺・脇筒三挺^⑤）、公文

名村・稲荷村では三挺（獵師筒一挺・脇筒二挺）となつて

いる。これを、家数の割合から見ると村中の五・三パーセントから一五パーセントまでの家々が鉄砲を所有していることになる。これが、一七四五年（延享二）の岩波村になると家数二四軒で鉄砲を七挺も所有することになり、その割合は三割弱にも達する。当時、高価な鉄砲がこれほど村々に普及しているとは驚きである。なぜこのように人々は鉄砲を所持したがつたのであるうか。同書の一七七七年（安永六）の葛山村明細帳には、次のようにある。

一 御貸付鉄砲ハ

無御座候

直右衛門

安次郎

喜右衛門

弥平治

市右衛門

定七

九右衛門

嘉左衛門

一 鉄砲八挺 百姓所持 威筒

持主

一 獵師筒式挺

持主

新八

彦四郎

是ハ小長谷勘左衛門様御吟味之上、畜類多諸作荒候間百姓難義ニ付、右之通御免被成下候、尤御地頭様へ鉄砲帳差上ケ置申候

同様の内容は、一七七四年（安永三）の今里村鉄砲改帳にも見られ、獵師筒の持ち主とその持ち高を記した上、名主の鉄砲については、山付きの村であるため畜類が多く出て作物を荒らして迷惑なので鉄砲を所持しているとしている。こういう文言は、鉄砲改帳の書式としてたびたび使われているが、鉄砲所持は領主からの預かりものという建て前で、許可を得た数量だけを所持することができた。

『小山町史』民俗編によれば、江戸時代前期、一六九〇年（元禄三）の鉄砲改帳までは村の鉄砲は「村筒」「脇筒」「獵師筒」「威筒」などの四つに分けられており、その後は村筒や脇筒の記載がなくなっているという。「村筒」というのは、村足軽（郷足軽）そのものをも指すと同時に、所持していた鉄砲のことという。小田原藩領の村々には、村足軽という領内の関所や街道の警備、幕末には異国船の渡来による海岸線の防備にあたる役があった。彼らは村の課役を免除されていた。この村筒の補佐するのが、脇筒である。「威筒」は、カラデッポウともいい、鳥獸を威嚇し追

払うための空砲を放つ鉄砲である。また、「獵師筒」は、狩獵を專業とする人々に許された鉄砲である。⁽³⁰⁾

このうち、農作物を荒らす鳥獸を威すために許された鉄砲は、当初、弾を込めずに撃つたものであったが、生類憐れみ令が廃止された一七〇九年（宝永六）には実弾で撃つことが認められる。村の人々にとつて鉄砲の所持は、このような鳥獸害を防ぐために必要な「農具」であつたといえる。⁽³¹⁾

ところで、小山町にもかつて龍爪講があつたが、同町小山では昭和二〇年代初頭になくなつた。また、同じく一色でも昭和一二年頃から山の神講と合わせて行われるようになったというが、裾野市内と同じく獵期の初日と最終日に講が開かれていた。「龍爪大権現」の掛け軸を掛け、獵師が飲食をするというものだが、銃を購入するための「鉄砲無尽」を兼ねていた。一色では、明治に入ってから始まつたといひ、それ以前のことについては明らかではない。このとき、イノシシの内蔵、つまり「モツ」を鍋で煮込み「モツ鍋」（シシナベともいう）にして獵の仲間や近隣の人びとに振る舞う「モツ振る舞い」をする。これはかつて獵があつたことの喜びを、ムラ人と共に分かちあつた名残だといわれている。講が行われなくなつた現在でも、この「モツ振る舞い」は続けられている。

イノシシが捕れるとまずモツを取り出して「モツ振る舞

い」が行われ、内蔵をきれいに取り出した後、二日あまり物置の軒に吊るしておく。これは血を吐かせると肉がしまつてうまいからだといわれているが、作物を荒らし農家の人々を困らせたイノシシをこの通り捕りましたと、ムラ人に見せるのが本来の目的だつたともいふ。⁽³²⁾ 鉄砲無くして、獵師無くして山間の農業は成り立たなかつたのである。

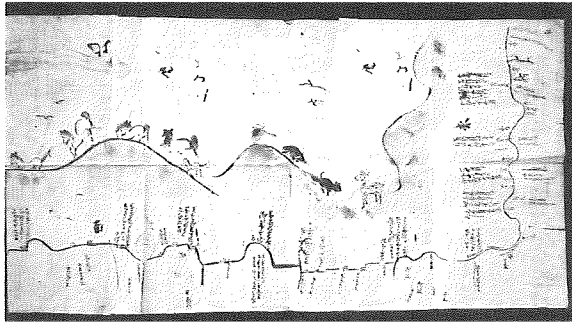
しかし、作物を荒らす獸を防ぐのに鉄砲と獵師に頼つてばかりもいられなかつた。御殿場市内、箱根山麓の村々では、さらに作物を荒らすイノシシやシカを防ぐための「猪土手」が築かれていた。長く土手を築き、各村が管理と修復にあつていた。これは裾野市域でも同様で、箱根山麓の茶畑村名主、柏木甚右衛門覚書帳の一六九四年（元禄七）には、次のような記載がある。⁽³³⁾

一猪大分出、田畑作荒申候、就夫、し、除ノ垣御厨筋も段々致、神山迄出申候、沢地村・徳倉村・いつさの村も猪除土手致候へハ、弥々当村へ猪多ク出可申様ニ御座候、

（中略）

一猪垣戌六月廿日、取付致候、

近隣の村々が猪除土手を築いたため、茶畑村にも行き場を



拾六カ村猪鹿除囲土手籠絵図(部分) (渡邊武彦氏所蔵)

失った猪が大分出るようになり、田畑の作物を荒らすので猪垣を茶畑村でも取り付けたという。富士山麓でも同様で、須山には一七四四年(延享元)の須山村絵図に畑を囲む柵が描かれている。それとは別に、一八世紀末の寛政年中(一七八九〜一八〇〇)には須山村役人の渡辺隼人が木柵と石垣で農地を囲み、その長さは四、二〇〇間(約七・五キロメートル)にも及んだという。猪除け土手や柵ばかりでない。

三島市内の箱根山中には、猪の落とし穴が現在も残っている。

愛鷹山の猪除け土手については、一七八〇年(安永九)の拾六カ村が関わった猪鹿除囲土手の籠絵図が残されている。絵図には囲土手と木戸の位置のほか、猟師が火縄銃でイノシシや山犬(あるいは狼か)、シカをねらっているところや、愛鷹牧の馬が描かれている。愛

鷹牧は、一七九七年(寛政九)に幕府によって設置され、当初は「霞野牧」(富士市)、もとのまき「元野牧」(沼津市柳沢)、おのまき「尾上牧」(沼津市沢田)の三牧からなっていた。その後、さらに一八四三年(弘化三)に「尾上新牧」(長泉町元長窪)が設置された。この牧で、馬の放牧と飼育が行われ、幕府役人の馬に供したり、一般にも払い下げたりした。しかし、愛鷹山には馬の害敵として狼や山犬が棲息しており、それを退治するために各所に落とし穴が掘られていた。また、一八〇三年(享和三)の千福の横山家文書には、愛鷹牧での狼や山犬退治のために鉄砲が使われたことが記されている。

地域の愛鷹山麓の富沢には、「木戸閉め」という言葉が残っている。農作物を荒らす獣をよけるための土手をシンドイといい、そこには山の畑に行くための出入りする木戸が設けられていたという。千福にも同様の木戸があり、その木戸外にはシシよけの落とし穴が掘られていた。また、獣が里に下りてこないように築いた土手は、野馬が山を下りないようにするための土手でもあった。土手の中は牧の捕馬以外に人間の手が入らない豊かな自然が保護され保障されていた。その結果、野馬以外の多くの獣も繁殖する環境を育てたため、山麓の村ではイノシシやシカから農作物を、狼や山犬から馬を守るために鉄砲は欠かせない道具となった。

(三) 龍爪権現の勧請と信仰の広まり

豊かな自然環境の反面、人間と動物との共存は人間が動物たちの範疇を脅かしたために難しくなった。動物が人間にとつてたんに害を及ぼすものになり、人間は鉄砲でそれを撃ち払い、かつ食すという行為が始まった。このときから、龍爪は鉄砲撃ちの間に受け入れられる存在となったのである。

ことにこの駿東地方に龍爪信仰が受け入れられたのは、江戸時代前期からすでに鉄砲を所持する村人が多かったためではないかと考えられる。御殿場市印野では、一六九五年（元禄八）の鉄砲改帳に鉄砲一五挺を所持するとあり、



龍爪権現の姿（三島市元山中）

一村としてはたいへんな数である。さらに、印野の小木原（荻原）に三軒の鉄砲鍛冶があつて鉄砲を製造していたとあり、需要に応えるだけの供給をする生産者を村の中にかえていたことがわかる。前述したように、竜爪塚は御殿場市神場と印野（時の巢）で確認された。また、仁杉にも龍爪社がまつられており、この地域での鉄砲撃ちの信仰を集めたことは想像に難くない。

それでは、なぜ龍爪をまつるようになったのであろう。鉄砲撃ちの神ならば、縁もゆかりもない龍爪でなくても、古くからムラでまつっている山の神で十分であつたはずである。

本山龍爪権現のご神体は、明治の廃仏毀釈で山を下り、一説には清水市布沢の望月家に落ちついたとされる。現在の望月家には龍爪をまつる祠があり、中には羽のある烏天狗と二体の脇侍が確認できる。烏天狗といえは県内では白狐に乗った秋葉三尺坊大権現の姿が有名であるが、龍爪権現は白狐に乗ってはいないものの秋葉と同じ姿で、右手に剣、左手にを持つ火炎を背負った不動立像型である。「天狗さん」と呼ばれているこの姿は、龍爪の神官の家々が配るお札や龍爪を勧請した各地のムラムラが刷っているお札にもうつされている。不動を本尊とするのは修験道や密教で行われ、山岳で修行しこれを念じて祈禱をするのは修験者である。

前述したように、龍爪をまつっていた六軒の家々は身分こそ神官であったが、「托鉢」などという言葉が示すように、⁽⁴⁰⁾修験の流れを組む家々であることは明らかである。龍爪山を下った段階で山岳修行は行わなくなったものの、各自行場での修行は欠かさなかったというから、その残存はあったのである。

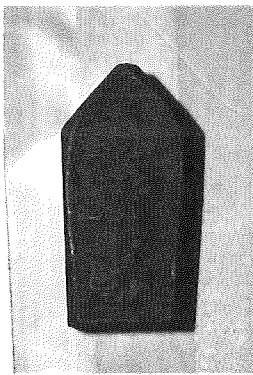
このような家々が龍爪信仰の布教活動をする場合、やはり各行場で修行をしながらの活動が主だったのではないだろうか。愛鷹山は富士峰行者が修行をする行場が多く、また富士峰行とは別に愛鷹山内での行を目的とする修験の痕跡もいくつも見られる。やや強引ではあるが、箱根山や富士山以前に、愛鷹山にはそういう修行者を受け入れる信仰的空間がすでに存在していたのではないだろうか。したがって、江戸時代の半ばに行をしながら布教活動をしていた宗教者が訪れ、狩猟の盛んなこの地に鉄砲撃ちの神として龍爪を定着させたのではないかと考えるのである。その名残が、龍爪をまつっている場所なのである。

龍爪塚は、今のところ富士山麓でしか確認できないが、市内須山の龍爪社にしろ、下和田の龍爪神社にしろ、元宮は愛鷹山のオツル（尾根）の先端部（端山）^{はやま}にまつられていた。これは、安倍連山の端山にある本山の穂積神社も同様である。この指摘はすでに、箱根山麓や伊豆地方でまつ

る龍爪社でもされている。⁽⁴¹⁾龍爪の祭場として丘や塚を選んでいるのは修験との関わりを考える上で、たいへん示唆に富んでいるところである。

最後に、愛鷹山、富士山、箱根山という山々の違いによって龍爪信仰の受容がどのように変わったかを考えてみたい。

駿東地方では、いずこでもリュウソウサンは「鉄砲神さん」であると聞く。しかし、その鉄砲を江戸時代には武器として使用しないようにと「鉄砲改め」をして、幕府や領主はその管理下においた。小田原藩では村筒や脇筒という名称で、有事の際の在村の足軽を設定し、その者たちに鉄砲を預けおいた。その有事が、現実に幕末から明治期に起こり、この駿東の山村にも災難が降りかかってきたのである。黒船来航以来、村筒の役割は下田の浦固めと箱根関所詰め、藩主に従っての京都警備と多忙を極め、本業の農作業にも影響が出るほどであった。⁽⁴²⁾これは沼津藩領でも同様



弾よけのお札の版木
(三島市小沢)

で、郷筒と称した組織編成がさ
れていたとい
う。⁽⁴³⁾
村の鉄砲を領主
が武器として使
用することを認
めたとき、「鉄砲

神さん」の存在が重要になった。

すなわち、鉄砲を持つことは、村の中である種の特権を有することであったのが、領主の命により突然、命の危険にさらされることになったのである。鉄砲は「役」である反面、「厄」となり鉄砲撃ちの生活を圧迫した。このときに、その「厄」を祓う、よけるよう祈願した、というのが箱根山麓から伊豆方面にかけて勧請された龍爪社であるとする説がある。獵師の鉄砲事故よけ、弾よけ祈願が、戦での弾よけ、武運長久につながったというのである。これは、やがて徴兵逃れへと発展して太平洋戦争時まで続き、龍爪が流行り神として最も脚光を浴びた時代でもある。この地域の各龍爪社が発行するお札には、「矢玉除」「弾除禍去」の文字や、弾丸の形の中に「擡抬擡擡」という真言が刷られていた。これに対して、愛鷹山麓から富士山麓にかけての鉄砲撃ちが祈願したのは、前述した御殿場市神場の山神社であった。山神社は厄切り・厄よけの神であり、武運長久の神であった。

この違いは、龍爪信仰の普及した時期がそれぞれの山で異なっていたためによると考えられることもできる。あるいは、箱根山麓は龍爪社が勧請された後、一時廃れていたものの、時世によって再び脚光を浴び、再勧請という経緯をたどったものかも知れない。すなわち、愛鷹山・富士山麓側が箱

根山麓側よりも龍爪信仰の定着が早かったということである。箱根山麓の龍爪は、幕末から明治期にかけて勧請あるいは再勧請され、弾よけ信仰の要素が強調されたものとなった。一方、愛鷹山・富士山麓の龍爪は一九世紀前半にはすでに勧請されていたため、鉄砲撃ちの神であっても、時世にのった弾よけの神、戦の神としての性格は弱いものとなった。龍爪信仰をもたらしただ人が宗教者であったか、駿府城下に通じる武士であったかは今となっては不明であるが、いずれにしても本山に根強く伝わる弾よけ、武運長久信仰は、かつて龍爪が流行り神として隆盛をきわめたことを物語っている。

おわりに

これまで駿東地方の龍爪信仰に関わる実態を述べてきたが、なおこの地方では龍爪をどのような神格として受け入れていたのかが見えてこない。再三再四述べてきたように、鉄砲安全、豊獵祈願、厄よけなどの信仰対象は、本来、山の神が負ってきたものであった。龍爪が山の神と性格を異にするとすれば、それは、「いつ誰が何のために信仰するか」という目的が明らかである点であろう。駿東地方の龍爪を、

A 獵師が信仰する山の神

……獵期中の鉄砲安全・豊獵祈願をする
B 兵役者が信仰する厄よけ神

……戦役中の弾よけ・武運長久祈願をする
というように、仮にこの二分類に分けるとすれば、Aに属するのが愛鷹山・富士山麓の龍爪信仰であり、Bに属するのが箱根山麓の龍爪信仰であるといえよう。

最後に、太平洋戦争後にもあった弾よけ信仰について付け加えておく。御殿場市板妻にはムラでまつる龍爪講がある。当初は、他の龍爪講と同じく鉄砲撃ちの講であったが、陸軍演習場（東富士演習場）の廃弾を回収して売却していたタマホリの人たちがまつるようになった。事故に遭わないようにと願うての龍爪講も、今は萬神講の中でまとめて行われるようになった。また、前述した同市二子の龍爪神社にも、戦後弾よけのお札をうけに来た人がいた。米軍の軍人の家族が、うけに来たのだという。富士山麓の広大な演習場をかかえる地域性から、戦争とは無関係となった時代でも、弾よけ信仰の残存があるというのは皮肉なものである。

今里の代々鉄砲を担ぐのが好きな家筋の人が、父親から「リュウソウサンを大事にしるよ」「粗末にすると事故がある」と言われたという。本稿を起こすにあたって、最も印象に残った言葉の一つである。

註

(1) リュウソウの表記は、地名の場合は「竜爪」、神格および社名、講名等の場合には「龍爪権現」にちなんで「龍爪」の文字をあてる。

(2) 『駿河国誌』には「時雨霜」、『修訂駿河国新風土記』には「微雨嶽」「微雨峰」、『駿国雑志』には「時雨匠山」とある。

(3) 一八一六年（文化一三）駿府御加番四ツ足御小屋の写、国立国会図書館所蔵。

(4) 中村羊一郎「牛と雨乞いの民俗」『日本社会史研究』所収 一九八〇年

(5) 阿部正信『駿国雑志』卷之二十四上 一八四三年（天保一四）

(6) 『静岡県庵原郡誌』（一九一六年（大正五））によれば、再興は慶長一二年とある。

(7) 前掲註（3）のうち「竜爪山由来之事」による。

(8) 新庄道雄『修訂駿河国新風土記』卷十五 一八三四年（天保五）

(9) 註（7）

(10) 『修訂駿河国新風土記』卷二十

(11) 『西奈村誌』一九一三年（大正二）

(12) 中村羊一郎「玉除け・徴兵逃れとしての龍爪信仰」『歴

史手帳』九卷一―号所収 一九八一年

- (13) 奥田賢山『龍爪山―神仏習合の歴史についての一考察―』一九八五年

また、『西奈村誌』によれば、社寺調には、明治七年までこれらの子孫が社務司であったとある。当時の神官は、平山村が瀧寛一、吉原村が瀧嘉禮、布沢村が瀧登膳と望月多盛、清地村が望月臺中、中河内村(樽)が望月對美であった。

- (14) 富山昭・中村羊一郎『安倍川―その風土と文化―』静岡新聞社 一九八〇年

- (15) 前掲註(12)

(16) ⑧の記念碑は上部が破損しており、全文の判読は不能である。したがって、講中が所有する「会員名簿」にその写しが掲載されているので、それによって補足した。

- (17) 三島市小沢区有文書。

- (18) 『御殿場市史』3 近世史料編 一九七六年

- (19) 杉村齊裾野市史編さん調査委員会のご教示による。

- (20) 伊東誠司裾野市史編さん調査委員会のご教示による。

- (21) せりざわみつひろ「大野原の金キツネと銀キツネ」『裾野郷土研究』第九号 一九七八年

- (22) 静岡県自然保護協会『ふるさとの自然』東部編 一

九八七年

- (23) 塚本学『生類をめぐる政治 元禄のフォークロア』平凡社ライブラリー18 一九九三年

(24) 『裾野市史』第三卷 資料編近世(一九九六年)に収載された、資料番号45の文書。

- (25) 前掲註(24) 資料番号47の文書。

- (26) 前掲註(24) 資料番号48の文書。

- (27) 前掲註(24) 資料番号50の文書。

- (28) 前掲註(24) 資料番号54の文書。

- (29) 前掲註(24) 資料番号180の文書。

- (30) 『小山町史』第九卷 民俗編 一九九三年

- (31) 前掲註(23)

- (32) 田口洋美「第五章 山と暮らし」『小山町史』第九卷

- (33) 『柏木甚右衛門覚書帳 湯山安右衛門日記』(裾野市史資料叢書一) 一九九〇年

- (34) 『須山の民俗―裾野市―』静岡県史民俗調査報告書第一五集 一九九二年

- (35) 『静岡県史』別編 自然災害誌 一九九六年

- (36) 前掲註(24) 資料番号181の文書。

- (37) 沼津市明治史料館 企画展解説書『愛鷹牧』一九九一年

- (38) 前掲註(24) 資料番号185の文書。

(39) 前掲註(24) 解説「第四章 村の政治と経済」 九三九頁。

(40) 前掲註(14)

(41) 前掲註(12)

(42) 『御殿場市史』2 近世史料編(一九七五年)に収録の「元治元年小田原領内惣村簡遠国勤め難渋につき歎願書」による。

(43) 前掲註(12)

(44) 前掲註(12)

(45) 岩田重則「天狗と戦争―戦時下の精神誌―」『近代庶民生活の展開―くこの政策と民俗―』三一書房 一九九八年。同書によれば、「揜拾揜拾」のお札が弾丸除け祈願として、日露戦争を契機にアジア・太平洋戦争期まで、龍爪に限らず世間に流布していたという。

(46) なお、本稿で掲載した市内の文書や金石文資料に関しては、箱根山麓同様、幕末から明治に掛けての勧請である。しかし、龍爪社の勧請以前に、すでに獵師仲間龍爪講が成立していたと推測される。

(付記) 静岡県地方霊山である竜爪山については、筆者が大学卒業論文として「山岳信仰の複合的形態―静岡県竜爪信仰を例として―」を脱稿した経緯がある。そのため、

本稿は当時の資料収集および聞き取り調査をも加味して書き下ろし、とくに「二 龍爪権現の縁起と神官の活動」に活かした。当時、卒論指導をしていただいた福田アジオ先生には、改めて御礼申し上げたい。

また、市史編さん調査委員の杉村齊・伊東誠司・厚地淳司先生方および静岡県民俗学会会員の渡辺好洋氏には資料のご教示を、静岡県民俗学会の中村羊一郎・吉川祐子両先生にはひとかたならぬご指導ご助言をいただいた。さらに、吉川祐子先生には「駿河龍爪山由来」の資料を快くお貸しください、改めて感謝申し上げます。

最後になりましたが、裾野市内外の龍爪講中の方々にはたいへんお世話になりました。誌面を借りて御礼申し上げます。

(まつだ かよこ・調査委員・日本民俗学会会員)

聞き書き 裾野にやってきた土肥の大工

宮 村 田鶴子

市域には、土肥の大工がつくったという住居や堂宮がかつて相当数あった。とくに、須山、葛山、御宿、下和田、千福で多く聞くことができる。「大きな普請のときは土肥の大工でなくては」といい、その技術は高い評価があった。

土肥の大工といっても、市域ではそれが現在の田方郡土肥町出身の大工だけを指すのではない。現在の賀茂郡賀茂村である宇久須、阿(安)良里などを含む西伊豆一帯の大工集団を、広く「土肥の大工」と言い慣わしている。実際、「伊豆の大工」という呼び方をする人もいる。ここでは、市域の言い慣わしにならって、土肥に限らなくとも「土肥の大工」と呼ぶことにする。

気仙大工、塩飽大工、出雲崎大工といったように、日本各地に町村名や郡名を冠した、知名度の高い大工集団がある。彼らは、地元の建物も扱うが、出稼ぎが中心である。出稼ぎ先で良い仕事をし、その技術の高さでさらに知名度

を高めていった。土肥の大工も、技術売り物に出稼ぎをしてきた。農地の少ない西伊豆では、「大工でない人は大工になれなかつた人だ」(小土肥)というほど、男たちは大工で暮らしを立てていた。しかし、彼らは各々の親方を中心にして徒弟を組み、その単位で仕事をしてきたために、現在の土肥町をはじめ、その周辺にはそうした人びとの仕事の記録は少ない。

市域に土肥の大工が入っていたのは、江戸時代末から大正時代にかけてである。しかし、住宅は建て替えが進み、古い普請帳は建て替えの際に焼却するなどしてほとんど残っていない。

当たり前に知られていたことがしだいに過去のことになりつつある。市域の暮らした土肥の大工が残したものは小さくない。また、土肥の大工という優秀な大工集団があったことはあまり広くは知られていない。幸い土肥にも市域

にも当時の話を語り伝えている人びとがいる。記録が少な
いだけに、こうした人びとの記憶を書き留めておくことは
大切なことであろう。今回は裾野の側から見た土肥の大工
を中心に聞き書きした。多少脇道にそれたものも生かして
いるのは、土肥の大工のことばかりではなく、その当時の
暮らしぶりをもうかがうことができるからである。

一 裾野は大きな普請がある

渡邊嘉六（須山・久保） このうちは土肥の大工さん
がつくつただよ。土肥の馬場の大工だつていうことだよ。
隣の杉山有一さんのところもそう。おらちをこしらえて、
続きでこしらえた。ああ、今もある、あのうちだ。うち
から嫁行つたオンバの亭主がこしらえた。前のオーバ（祖
母）の親が福蔵つていって、その福蔵さんの妹が土肥の
馬場に嫁に行つた。須山には土肥の大工が入つて、普
請してただよ。土肥の大工は腕がいいって言われてるだ
よ。それで仲良くなつた衆がいた。オンバもそんな縁組
だかもしれん。

いつごろ建てたつて、先々代の善作さんのときのシン
キブシン（新築）だから、九〇年以上前、明治二、三〇
年代になるかね。前のオーバはさきつていって、イセキ

ムスメで、弟はいた
けど跡を取つた。善
作さんは下和田から
婿にきた。村長まで
やつた人だよ。その
ころ養蚕がいちばん
盛んで、百姓もやつ
たが、桑畑つてんで、
ずうつとあつただよ。
家が狭いと蚕がうん
とはできないから、
建てたんだ。御殿場
から来て袋で繭を量
るんだけどそれが百
貫もあるつていうと百貫取りといつた。須山じゃもう一
軒、杉山万平さんがでつかくやつた。明治のそのころ
は、百貫取りはおらちか万平さんかつていってさ。この
二軒に寄れば須山の繭の単価が出るつていわれたもんだ。
木は自分の山の木を切つた。キドリ（材木の支度）す
るのに三年かかつたつて。製材がないから、山で木挽き
をやつちゃう。木挽きは職人に頼むけど、山から木をお
ろすのは、組から親戚からみんなオテンダイ（手伝い）



渡邊嘉六家

するんだ。三階建てで茅屋根だった。箱棟がひとつ、でっかい箱棟でな。昭和三四年に今の形に変えたんだ。その前の年に四軒ばかり火事があったな、茅だったからうつただだよ。それで心配でにやあように、おれがほ、トタン屋根に変えたんだ。

勝又常一（葛山・下条） 以前この家が上城にあったときは、伊豆の大工の建てた家でした。明治三〇年代のことです。古いおばあさんたちがつくったときの話を聞いたですけどね。ちゃつと大きい家をつくるときには伊豆の大工さんがけつこう来ていたと、そういう話を聞いたですよ。ええ、土肥から来たんです。「伊豆の大工」と言ってますね。

うちは羅宇をやっていたから、それなりの作業場とか物置とか用途に応じて五棟もつくったんです。それが終わってまもなくのころ、火事で全部焼いてしまったそうですよ。しばらくは上城にいて、その後今の所に移って家を建てた。いや、それは伊豆の大工じゃありません。村の大工です。おばあさんは一代で八軒もうちをつくったといいましたよ。ここだって母屋だけでなく物置とかつくりますからね。「うちを建てるときの借金は残らない」とも言っていました。必ず返せる。家を建てるには借金をするわけですが、自分のうちだからそれだけ返さなきゃ

て気持ちが強いつてことですね。私にそんな話をしてくれました。「大工さんのトントンという音を聞くと、よその家でもうんと気持ちがいい」っていつてましたね。

私は婿なんです。生まれた家は下条で、それも伊豆の大工さんがつくったものでした。もう残ってないですよ。明治四三年だか四年だか、そのくらいに建てた。そのころは養蚕が主な現金収入だったので、母屋をシンキブシンしたのです。大きい家です。二階を、ズシっていうんですが、養蚕のために広くして天井も高くしたんです。箱棟が三つあったですよ。ふつうはひとつなんですけれども、養蚕を大きくやったのでね。長い家ですね、間口が十何間かあったです。おじいさんがいろいろとやっていて漉き場という建物があったし。どこの大工だかねえ。土肥だというだけで、それしか聞いていません。

現在土肥の大工についての聞き取りができるのは早くても明治一〇年代で、ある程度具体的なものは明治半ば以降の事例である。これらの多くは養蚕のための改築を目的にしたという。それには大きく分けて二つの時期があり、ひとつは明治二、三〇年ころ、もう一つは明治末から大正初期である。前者は養蚕を本格的に始めようとしてそのため

の構造を持った母屋にする改築であり、後者は現金収入が増えたことによる新築やそれを元手にさらに規模を大きくしようとしたものである。実際には同じことなのだが、初めに着手するか、儲かったことよって改築しようとするかというふたつの流行のようなものがあつたといえる。

市域での蚕種紙や繭の産出量の推移がわかる資料は今のところ見いだすことができない。しかし、明治六年の「産物御届書 御宿村」から蚕種紙が商業用であるうという推定がされ（『裾野市史資料編近現代Ⅰ』、以下『市史近現代Ⅰ』とする）、この時期には米や畑作物以外に養蚕が行われていたことがうかがえる。年月日不詳ながら「駿東郡蚕糸業組合富岡村小組合規約」がつくられて、「明治三三年蚕業調査報告」では須山村の蚕業の盛んな様子が報告されている（『市史近現代Ⅰ』）。

「駿東郡蚕糸業組合富岡村小組合規約」の第一条には「蚕室ノ新築或ハ在来ノ居室ニ修繕ヲ加ヘ」るときは世話係や本業熟練者に協議して完全なものにするようにとある。蚕室の新築は市域では非常に少ない。養蚕だけに頼る生活ではなかったせいであろうか。母屋を養蚕用に建て直すか、それほど大規模でなければ屋根の改修が多かった。明治二八年から三三年までの記述が残された御宿の「勝又半次郎絵日記」には、屋根に窓を開けるといふ記述がある。寄棟

屋根の妻側を切り取って入母屋にし、通風をよくする形である。

須山の「明治三三年蚕業調査報告」には、「春夏秋蚕掃立枚数 四百枚、同上総収繭量 百六拾石、同上価額 五百貳拾円」とあり、桑樹栽培反別は二九町歩、株数は五二二、〇〇〇株にも及ぶ。この中に須山の「主ナル飼育者ノ住所氏名」が二六名書かれ、渡邊嘉六さんの話に登場する三代前の福蔵があがっている。ちょうど土肥の大工が渡邊家を建ててまもなくのころである。実際には善作の代になっていたであろうが、戸主は福蔵であった。ここにもう一名、菅沼平八の名前がある。平八は養蚕に力を入れさらに規模を大きくしていったが、大正六年に火事を出して家を建てることになった。平八の孫にあたる菅沼正さんがそのころの話をよく記憶している。

二 土肥の大工の腕前

菅沼 正（須山・洩） 今の家は大正六年に火事で焼けたあとに建て始めて、大正八年の暮れにできた。須山に電灯が入った年だ。棟梁は勝呂音治郎、オトデヤアク（音大工）とかオトサンっていったんだがね。土肥の小土肥から来たんだけど、腕の立つ大工だった。

ランプの火を強くしすぎて火を出したんだそうだよ。養蚕のために二階を明るくして、下で一服していたら、火がでた。上から燃えたもんだから、下のナカジキリ（ヒロマとザシキの間の板戸）を持ち出すことができて、今もそのナカジキリを使ってる。神社のモリキ（守木）だったっていう杉の一枚板で、相が美しいんだ。新しく建てるのには三年もかかっただよ。木を切るから始めるんだから。山で木を切って木挽きをして、そういうのを馬力で運んだもんだが、この家を建てるときは馬力もなくて、引っぱって降ろしたんだ。ランプで火事を出したけど、家ができるときにはもうランプはいらなくなっていた。電灯が入ったんだからね。もう少し早ければ、火事にはなんなかったってとこだ。おれの生まれた翌年のことだ



菅沼正家・箱棟

よ。

大正の初めころは、須山は養蚕と神代杉でもって裕福な村で、大きな家をたてたものだった。神代杉は愛鷹山系からたくさん出て、うんと景気が良かった。このころつくった家はほとんど土肥の大工が建てたものだ。須山に大きな家がつくられていたから、それを聞いた親方に連れられて、大勢の大工が入っていたんだ。音大工は須山に来たころはまだ弟子だった。そのころの棟梁はかなりの年寄りだったから、音大工は弟子でも上の方だったんだらう。須山で一人前になったんだ。

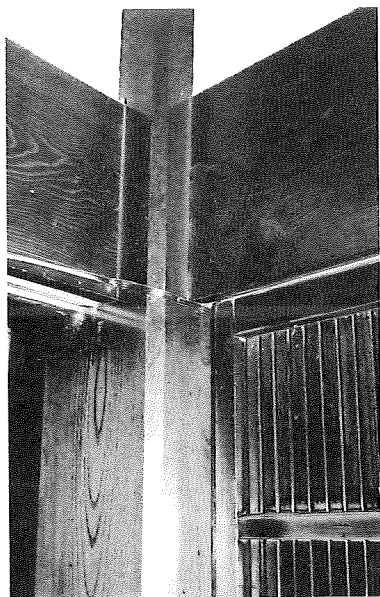
養蚕の全盛期で、うちにも財産があった。大正のそのころは百貫取りだった。大きないい家をつくるというし、土肥の大工でなければだめだっていってね。この家も裏



菅沼正家・下屋のせがい

の蔵も音大工がつくったものだ。そのころには棟梁になっていた。

音大工は、宮大工仕込みの腕だった。体が大きくて太っていてがんこ（丈夫）な人だったが、働き者でね、腕っぷりがいいんだ。この家は梁が四間を一本の通しで使っているんだよ。杉と樅の梁丸太なんだ。うんと長いのは杉で、樅はうちの山にいっぱいあったので、丸太に墨をして、ソウマヨキ（大きいノミ）で削って梁にした。下屋まわりを音治郎の息子の静さんのときに直したんだが、若い大工は壊せないんだ。切り組んではまっているから、こちらからゲンノウでたたいはずしながら崩していく。静さんがやるとボコツとはずれるんだけど、ただガン



菅沼正家・内部差鴨居

ガンたたいてもはまっているから壊れないんだ。

音治郎の孫に当たる勝呂敏一さんは、「音治郎のつくったものはがんこ（丈夫）さが違う」という。また、「全体的なタチギ（建った姿）が高い。柱は必要な長さに切ってしまうずに、柱の木があるだけ取る。丈三（一三尺）に切ってきたものは丈三で使うから、高い」という。

小土肥出身で現在横浜で大工をしている荻原長平さんは、「伊豆の大工の伝統は、第一に立ちが高いこと、第二に棟をつけること、第三に柱の太さを基準にすることだ」という。ふつうは一〇尺柱だが、小土肥の大工は一三尺で柱を使う。そして、柱の太さによって部屋の広さや天井の高さ、落とし掛けの深さなどを決めるのである。土肥町のある西伊豆は「冬に西風が強いのに立ちの高い建物を建てるのだから、うんとしっかりつくらなくてはならない」という。屋内では、太い差し鴨居を部屋の四周全部に通してがっちり組んだ造作が、木の美しさとともに印象的である。須山の杉山勝彦家には、伊豆の大工がつくった母屋と通り門とクラヤがある。「生きていれば一一五歳の伯父が四つ五つのに建てたと言うから、明治一〇年ころの建物です。材木は伊豆から持ってきたと聞きました。こんなおおきな材はこのへんにはなかったみたいです。わたしが屋根

を直したときに、このへんの大工ではなかったのですが、小屋組が壊せないでとうとう切ってしまったですよ。うちは関東大震災でも伊豆の大地震でも、全然動かなかったんです。カタリともしなかった」という。

三 裾野に住み着いた大工

菅沼 正 うちで家を建てることになるいうと、うちが音治郎とその弟子たちの世話をぜんぶする。その家の普請を受け持つと、食べると寝泊まりはその家で世話をするものなんだ。だから、請け負えば大工はほかの心配はいらないんだよ。

須山に長いこといて、うちを建てるのにはずつとここに寝泊まりしていたから、音治郎はオヤジの妹と仲良くなつてね、結婚しただよ。結婚つていっても、ドラブツタんだ。ドラブツつてね、クチキキを通さないで、まあ駆け落ちみたいなものだ。それで、土肥には帰らないで、須山に住んで大工をやつていった。オヤジの妹は、ふさつていった。近所のひとたちもそう呼んでいたけど、塔婆には「あさ」とある。昔は二つ名前があつた人がけつこういたんだよ。

御殿場やこのあたりを御厨つていうんだが、音大工は

御厨でも名が通っていたから、いつも二、三人住み込みの弟子がいただよ。御厨からも小土肥からも弟子入りする人がいた。息子の静さんも大工になつたし、孫の剛房さんも敏一さんも大工をやつてる。静さんから音治郎のやり方でしこまれた。剛房さんの方が静さんよりも腕がいい。

音大工のところは、こちらに所帯を持ったあと、いちばんのオオアンネ（長女）が子どもところに音治郎の生家に養女に行つて、そこで婿をもらつて跡を継いだそうだ。息子が今大工をしているよ。

大工は棟梁が弟子を何人か連れて来て、その単位で仕事をする。仕事の大きさと連れてくる人数は違つたが、音治郎には常に二、三人の住み込みの弟子がいたという。施主はそうした大工たちに寝る場所と食事を提供するのがならわしだった。

先述した葛山の勝又常一さんの昔の家でもおばあさんが食事いつさいをまかなつた。このとき勝又家は作業場などを含めて五棟建てたが、「長くいるので、大工さんたちが家に泊まり込んで仕事をしたそうです。おばあさんたちがご飯をやつたです。うちは羅宇の商売をやつていたものから、人を使つていたので、うちの食べることをしたり、

大工さんの食べることをしたり、ものすごく忙しかったと言っていました。洗濯もろくにできないような状態で、子どもにシラミがついたって」ということである。

長く逗留する中で、音治郎のように土地の娘と結婚して居着く者もでた。そういう大工は、一人前で腕の良い者だった。そこに住んで弟子を育てていき、しだいに土肥からは大工が来なくなっていく。下和田にも土肥から来た腕の良い大工が住んだ。

杉本儀直（下和田） 下和田には酒井忠三という人が、土肥の大工だっただよ。小下田から来た人だ。一八歳のときに仕事にきて、他の衆は仕事をして帰ったんだけど、忠三さんはこっちで所帯を持って大工をやって一〇三歳まで生きただよ。下和田の浅間さんをつくった。ここには大工がいなかったから、腕を見込まれて残って、下和田の衆がいつしよに仕事をしながら教わっただよ。長男も大工になったし、孫どもがみんなやってるよ。孫はおれと同級生だ。

四 土肥と裾野の縁組

西島孝子（千福・四ツ溝）

私は土肥町の小土肥から

嫁に来たんですよ。昭和一〇年のことです。

私のおじいさんは勝呂平吉といって、宮大工でした。すごく腕が良かった。「字は番付しか書けないけれど、大工じゃ神様のようだった」といわれます。平吉は宮内庁など東京の仕事が多かったのだけれど、弟子のところに棟梁についてこちらに来ていたんです。上湯山さんを弟子のときにつくりに来たんですよ。上湯山さんは西島のオヤブンさんだった。今の西島のオーヤ（本家・谷津）もつくったんですよ。

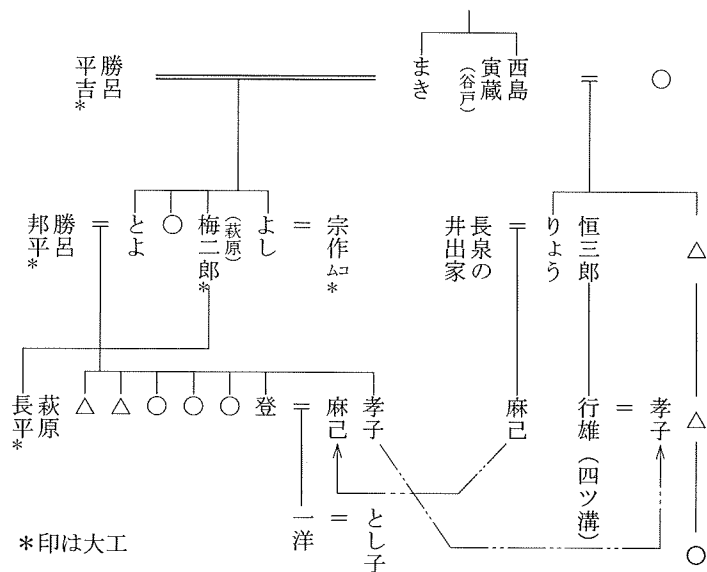
いつのときかはわかりませんが、平吉が大工でいたときに谷津の西島家のまきと親しくなって、嫁にしたんだということです。まきはしっかりした人でした。弟子も多いことだし、村の娘たちが行儀見習いに来ていたそうですよ。平吉が亡くなったとき、千福の方から多勢お葬式に行ったのですが、まきは、「こんだは、おれが



勝呂平吉とまき

土肥町・小土肥

裾野市・千福



普明寺鐘樓

死んだときは来てくれなくてもいい」といいました。まきはとうとううちから来たとはいってなくて、しっかり者だと認められていてもまわりからはどこから来たかと思われていたんですね。お葬式でこちらからえらい人も行ったものだから、「みんながわかってくれたからそれでもう十分だ」ということでした。

私はこのおじいさん（西島恒太郎）の妹のりょうさんの紹介でここに嫁に来ました。そして、りょうさんの娘の麻己さんが私の弟の登のところ嫁に来ているんですよ。

平吉には二人の娘があつて、妹が私の母です。姉が婿をとって家を継ぎました。私の父の邦平も大工で別の親

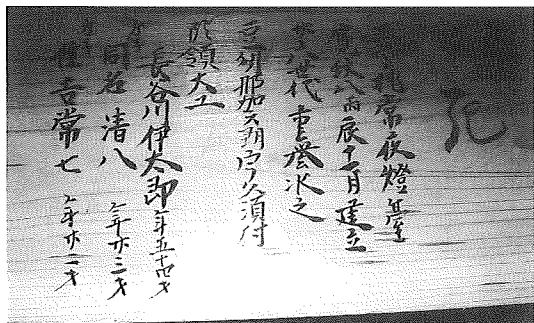
方についていたのですが、この婿さんが早くに亡くなったので平吉と組んで仕事をしました。「平吉さんの方が自分の親方より腕が良くて勉強になった」と言っていました。邦平も平吉とともに東京の仕事が多かったのですが、その普明寺の鐘楼をつくり千福に来ていました。私が嫁に来たときにはもうできていましたね。寺や社をつくる時にはシタゴヤをつくってそこに寝泊まりしていたのですが、このおじいさんが寺の世話役だったし、今言ったように私が来る前から親戚筋だから、ここにいたのだと思います。このうちは普明寺のアンゲシヨ（行脚してわらじをぬぐところ）だったんですよ。

菅沼正さんは、「土肥と縁組した話は聞くよ。大工に来て、仲良くなっちゃう。それで、二人で向こうに戻って、ちゃんとやって行けると、縁組が続いたり、クチキキがあったりするわけだ。音治郎はここに住んだけど、息子の静さんの嫁さんは、小土肥の黒根から嫁に来た」という。冒頭に登場した渡邊家の福蔵の妹が土肥の馬場に行ったのは、明治の初めから一〇年くらいまでのことになる。平吉がまきと結婚したのは、明治一六年に上湯山家（現湯山博家）ができたことから明治一〇年代と思われる。このころの縁組について須山の十里木から土肥町馬場に嫁に行っ

た人の話がある。

木口ヤス子（土肥町馬場） 私は昭和一八年に勝夫のところへ十里木から嫁いできました。勝夫のおばあさんが須山から嫁に来た人でした。馬場は土肥の中でも大工の多いところで、嫁に来たころは隣組一四、五軒で大工でない家は二軒でした。

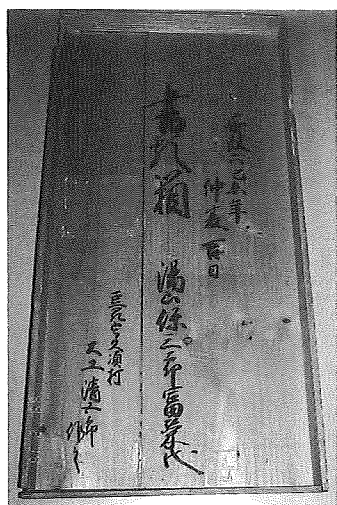
すぐ上の家では、又七さんが須山に大工に行っていて、下和田の娘と一緒に、土肥に落ちついたんですよ。下和田じゃだめだと言って反対されたんだけど、ふたりで夜に峠を歩いて逃げてきた。あとになってからはうんとよく実家とつきあうようになりましたがね。まきさんという人です。まきさんは馬場でもいちばんと言われた利口な人でね、評判だったですよ。みんなに親切でめんどろみがよかった。ものすごく働き者で、ここに来たときははなかなかにへんな暮らしだったけれど、今のようにな立派な家にした。働いて、大工は現金が入るから、「お金には困ったことがない」と言っていました。私が嫁に来たから、お金がなくて困るという話をすると、「おみやあが使うくらいのお金ならいつでもあるから借りに来い」といつてくれました。うんと知恵をもらって頼りにしていました。



仙年寺本堂前机・墨書

たのかは、不明である。かつて須山の木挽きが土肥の方まで行っていたことがあって、それがきつかけではないかという土肥町の人があったが、それを裏付けるような古い木挽きの資料は見つけられていない。

江戸時代のもので年号や大工の名前がわかっているのは、年代順に次の通りである。



湯山エツ家・書類箱

五 裾野に残る土肥の大工の建物

菅沼さんのまきさんもドラブチだったし、上の代の人たちは必ずしもすんなりといったわけではありませんでした。けれど、その人たちがしっかりしていたので、私たち下の代の者はすんなりと縁組ができたんですよ。

葛山 仙年寺 本堂前机 寛政四年（一七九六）十一月
 豆州那賀郡宇久須村 頭領大工 長谷川伊太郎 年五十四才
 弟子 同名 清八 年二十三才
 弟子 住吉常吉 年二十二才
 葛山 仙年寺 本堂棟札 文政六年（一八二三）
 次八月十二日上棟

請頭梁葛山村 勝俣精兵衛 政綱
 細工頭領宇久須村 長谷川伊太郎 富久

阿良里村 鈴木富吾郎
 鈴木増吾郎

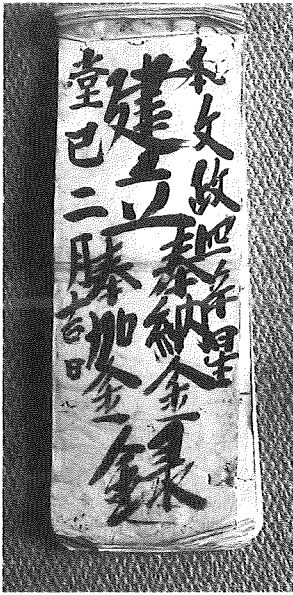
其外門弟中

御宿 湯山エツ家 書類箱 安政六年
 豆州宇久須村 大工清五郎

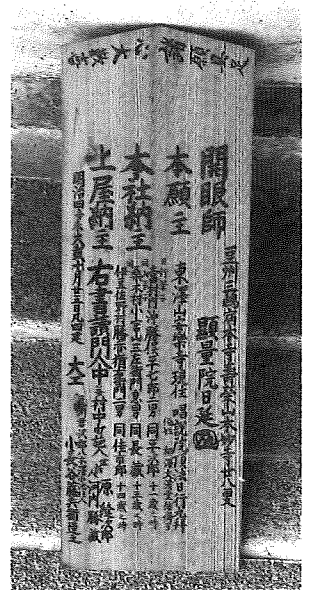
仙年寺の本堂の再建は、文政四年に着工し、文政八年に落成している。前机はそれより三〇年近く前につくられたもので、本堂再建以前から土肥の土工の工夫とつながりがあることがわかる。抽出を引き抜いた机の裏面に墨書があり、位牌や常夜灯をつくったという記録がある。

位牌や常夜灯の前机をつくったときの棟梁が、本堂再建の細工棟梁である。このときすでに八一歳の高齢である。

請棟梁の勝侯精兵衛はどういう人なのか仙年寺の過去帳でも見つけられず、葛山内でも先祖にこの人がいたという家はないという。仙年寺には「本堂建立奉納金奉加金録 文政四辛星巳二月吉日」が残っている。これに伊太郎へ金を渡している記録はあるが、勝侯精兵衛はまったく記述がない。御宿の湯山エツ家の書類箱は、ふたの内側に名前が書かれている。



本堂建立奉納金奉加金録



安楽寺内天神社棟札

これらから、土肥の土工が江戸時代後期に市域北部に入っていたことがわかる。また、嘉永三年（一八五〇）の「茶畑村職人鑑札の威光を借り故障申掛一件につき願書」（『裾野市史第三巻資料編近世』）には茶畑村に小下田の土工が来ていることが記されている。

明治以降の土肥の土工の仕事は、棟札などの記録のあるものは次のようになる。

久根 安楽寺内天神社 棟札 明治四年（一八七二）

「豆州君沢郡八木澤小池住人 小長谷藤兵衛建之」

須山 杉山勝彦家 母屋、通り門、クラヤ

明治一〇（一八七七）ころ

「土工 伊豆國君口（澤）口小土肥勝」

（墨差しより）

御宿 湯山 博家 母屋棟札 明治一六年（一八八三）

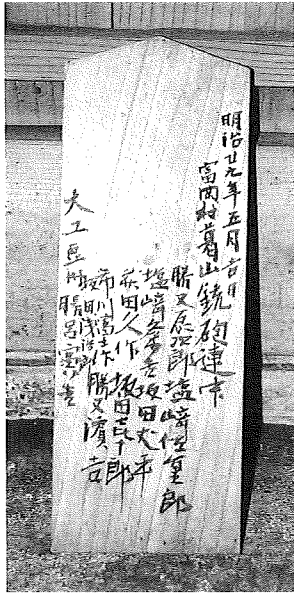
「土肥 勝呂」

葛山 龍爪神社 棟札 明治二九年（一八九六）

「大工 豆州勝呂寅吉」

これらの大工のうち、八木沢の小長谷藤兵衛は今も曾孫が八木沢に住んでいる。

小長谷武夫（土肥町八木沢） 藤兵衛は天保六年（一八三五）の生まれで大正九年まで生きました。その親の弥次郎から孫の訶六、つまり私の親まで代々大工でした。藤兵衛は、弟子でムコの福太郎と弟子の関兵太郎の三人で組んで仕事をしていました。いつも三人で出稼ぎに行っていました。彫刻の達人で、今でも家に下絵がたくさん



龍爪神社棟札



小長谷藤兵衛（明治43年・74歳）

残っています。沼津の岳東大教会（天理教）の旧神殿なんかを棟梁でやったんですよ。明治三年の七月一日が上棟で三四年竣工でしたが、その間一度も帰らないで働いたそうです。

藤兵衛の兄弟か伯父が御殿場で大工をやっていたので、よく御殿場に行っていました。大きい建物というと、建てに行っていました。藤兵衛のことはよくわからないけれど、福太郎はほとんど出稼ぎに行っていました。田植えと穫り入れだけうちに帰ってきて、あとは出ていました。

藤兵衛の兄弟か伯父という人もたぶん御殿場に仕事に行っていて、そこに居着いたのであろう。天神社を建てたとき、

藤兵衛は三六歳だったことになる。武夫さんの話からは、農業を家人にまかせて出稼ぎに行っていた大工の暮らしぶりも伺える。

このほかに、これまでに述べた住宅など、明治から大正にかけて多くの建物が土肥の大工によってつくられたが、記録がないために年代順に並べることはできない。また、建て替えられたり、昔の話が伝えられていないために確定できない家もある。

江戸時代の堂宮しか仕事が終わらない。しかし、たとえぼ中湯山と呼ばれる湯山エツ家が書類箱のために大工をよぶわけではないのだから、この家を建てたのも土肥の大工ではないかという推測はできる。それにしてもかなり大きな普請になる。その後、養蚕や神代杉の景気で多くの大工たちが来たが、好景気による普請ばかりではなかった。大正一二年（一九二三）に関東大震災が起き、山あいの地域では家が傾いたりずれ込んでしまうなどかなりの被害を受けた。下和田では多くの家々が被害を受け、そのときに土肥の大工も入った。なお、市域ではただ「震災」と呼ぶほうが一般的である。

杉本儀直（下和田） 震災のときにはうちがあちこち移動して、たいへんだったよ。下和田には大工がいなかつ

たから、たくさん伊豆から大工が来たもんだった。小下田や宇久須のあたりが多かった。いや、直すだけでなくて、建てただよ。下和田は貧乏村だったからそんなにお金はないんだけどね、仲間をつくって無尽をやったり、テンダイッコ（手伝いあい）してやっただよ。建てないで済んだ家でも、「てんだってやんなきゃ、かわいそうだ」つてね、木を切るんでも人が出たもんだよ。「あのうちのために、無尽をつくれ」とかね。昔は何にもなくても暮らして行けたんだよ。

現在、勝呂音治郎の孫、勝呂剛房さんたちが、十里木の八幡神社を直し始めている。この八幡神社は、かつて音治郎が建てたが、雨が多いために腐って、息子の静さんが再建したものである。三代にわたって土肥の大工の血を引く人たちの手によって維持されているのである。

六 おわりに

この稿のために多くの方々にお話を伺った。土肥の大工のつくった家に住み、それを誇りにしながら語って下さった菅沼正さんはすでに他界された。土肥を中心に西伊豆の方々には、大工の腕を誇りに生きた先人を調べようというの

だからと、快く協力して下さった。

土肥と、さらに広範囲に伊豆の大工は、不明な点が多くあるが、今ならまだその姿や歴史をとらえることができるであろう。土肥の側からの記述をしていない点も含め、それをまとめることで恩返ししなくてはならないと思っている。

なお、本文との関連で、故菅沼正さんの住宅の写真をそのまま「菅沼正家」と表記させていただいた。現在は、菅沼富士夫家である。

(みやむら たづこ・調査委員・日本民俗学会会員)

花さんぽ

— 御厨の観音様 —

岡田憲明

退職し近隣の石仏を訪ね歩いてる時、御厨三十三札所の存在を知りました。西国・阪東・秩父の百霊場は部分的には参拝しておりましたので、多少、観音霊場の知識は持っていました。近くではあるし三十三寺総て巡拝しようと考えました。静岡県史に記載されている御厨横道三十三所順

礼略図を手がかりに巡拝に出ましたが、目的の寺に着くまで大変苦労しました。明治元年の神仏判然令を機に廃寺になつた寺が十以上もあるのです。それ以後、百三十年も経っているのですから、その土地の古老に聞いても、その存在を知っている人はごく僅かです。現存する寺でも、御厨横

道の存在を証明する石造物や御朱印は皆無に近い有様です。しかし、土地の人は大変親切で、よく説明をしてくれ、道案内までしてくださつた方もおります。訪ねた寺の住職さんとの会話も大変勉強になりました。私は、最近のお寺は葬式屋と変わらないという認識しか持っていないませんでした

が、仏教を現代社会とどのように関わらせ心の糧とするか、仏教を人間にとつて安らかな心を与える存在に戻すには、我々ほどのように啓蒙していくかなど熱く語ってくれた住職さんに心を打たれました。

紙面の都合で全部書くことはできませんが、前半で観音信仰と巡礼の普及について、後半で御厨三十三札所の中で小山・御殿場・裾野・沼津の寺を一ヶ所ずつ紹介したいと思います。

一、観音信仰と巡礼

(一) 巡礼のおこり

巡礼とは、多くの聖跡や霊地、霊場などを巡り拜することとあります。ことばの起源は僧侶たちが一寺院の諸堂や一堂の諸仏を巡拝したところからきています。広辞林をひ

いてみますと、国々を巡って霊場に参詣することとあります。

巡礼のはじまりはインドといわれ、それが中国を経てわが国に伝わった風俗とされています。インドの仏典に「毘舍衆は晨朝に起きて仏塔を巡拝し……。」とあります。インドの第三カースト毘舍（バイシヤ）と称される庶民階級の者は、みんな早朝に起きて仏塔を巡り札拝すれば、功德を受け、冥福を得ることができると説かれています。お釈迦様の生まれた所、修行し悟りをひらいた所、最初に説法をした所、亡くなられた所の四所が仏霊跡の最高とされ、教えを広めた四所を加えて八大霊場としております。さらに、お釈迦様の涅槃後、その舍利を八ヶ国に分け、その八王が建立した舍利塔を根本八塔とし、灰塔、瓶塔を加えて十塔と名づけております。

聖地を巡拝することは、インドだけでなく宗教の信仰習俗として世界的にみられるところであります。キリスト教徒のパレスチナ巡礼や回教徒のメッカ巡礼は有名で今も盛んに行われています。

わが国の場合は、聖地巡礼に対し、三つの考え方に集約できると思います。その第一は、信仰対象を限定せず、身近にある神社、祠堂を数多く巡拝するものであります。第二は、信仰対象を限定し、それに関連した場所のみを巡拝

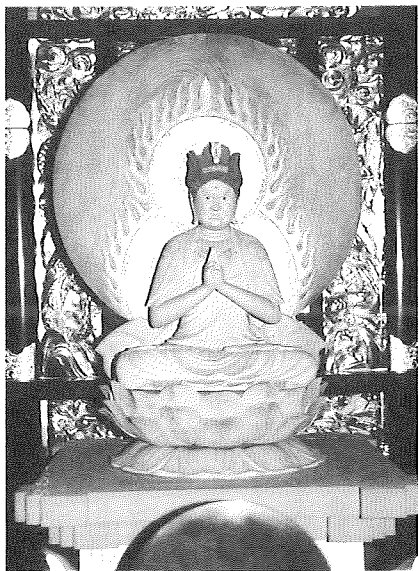
するというもので、観音信仰に基く札所巡礼、地藏信仰、薬師信仰、弘法大師霊場の巡礼などが代表的なものであります。その第三は、特定の信仰対象を数多く参拝し、その回数によって功德を得ようとするものであります。富士山の何回登拝とか、善光寺の何回詣というものが、それにあたります。

(二) 観世音菩薩と観音經

ここでは観音信仰に基く巡礼について述べたいと思えます。俗に観音様と呼ばれる観世音菩薩は「如来」と並び称されるほど、日本においては最も一般的な信仰の対象となっています。現代に至るまで観世音菩薩はなぜこれほど厚く広く信仰されているのでしょうか。それは、この菩薩は仏の慈悲を象徴し、人々のあらゆる苦しみや悲しみを取り除き、喜びや楽しみを与えてくれる存在であると説かれてきたからであります。

私たちが「観音様」と呼んでいる仏様は正しくは「観世音菩薩」又は「観自在菩薩」であります。この二つの呼び方は、中国でお経を翻訳したときの訳者による違いで意味は同じです。しかし、日本においては「観音」という古い呼び方のほうがより親しまれております。

観音様の深い慈悲の心を、何とか具体的な形に表現した



第二十番札所 円通寺
馬頭観世音菩薩

いという願いは、古くから日本の民衆の間に存在して来ました。それが十一面観音や千眼千手観音、馬頭観音というさまざまな仏像として作られ、現代に伝えられているのです。人間は一つの顔しか持っていないませんが、十一面観音は頭が全部顔になっていきますから人々がどの方向にいても常に観ているという意味を象徴しているのです。同様に千眼千手観音はどこにいる人に対しても救いの手をさしのべてくれるという意味ですし、馬頭観音の場合は人間にとって最も有用な動物の一つである馬の守り本尊にすることによって、観音の慈悲が単に人間ばかりでなく生きとし生けるものの総てに及んでいることを象徴していると考えてよいでしょう。

この観世音菩薩がいかに慈悲深く、それを信ずる者にとつていかに大きな御利益を与えてくれるかを具体的に述べているのが「観音経」というお経です。このお経は独立したお経ではなく、法華経の第二十五章にあたる「観世音菩薩普門品」と呼ばれるもので、古くから多くの宗派で読誦されてきました。法華経を全く用いない浄土宗では観音経を読誦することはありませんが、阿弥陀仏の脇士として観世音菩薩をお祀りしております。

この観音経に観世音菩薩が衆生を救済するために、仏身から執金剛身に至るまで三十三身に変じると記されていますので三十三応現身と呼ばれ、その化身にちなんで生まれたのが三十三体観音であります。

(三) 観音信仰と各地の霊場

この三十三応現身の思想は、観世音の功德を得るために観音様を祀る三十三の霊場を巡拝するという信仰に発展しました。観音霊場の代表的なものは西国・阪東・秩父であります。いずれも三十三霊場であります。(秩父は後に一寺加えて三十四寺とし、三霊場あわせて百霊場になるようにしました。)

それでは観音信仰はいつ頃から始まったのでしょうか。奈良時代の観音信仰は朝廷の鎮護国家の願いと、日常の危

難の救済や富を求める一般民衆の願いなど多様でありましたが、いずれも現世の利益を求めることが主で、来世の救済を願った例は殆んど見られませんでした。平安時代になりますと、摂関政治が全盛となり、藤原氏の流れからはじき出され没落する人々の中から、来世の浄土を求める芽生えが出てきました。それに拍車をかけたのが法然上人の説いた浄土教であります。平安中期は、まさしく末法の世で源平の争いに始まる戦乱により、社会不安は大きくなるばかりでありました。六道輪廻の思想が広まるにつれ、その苦しみは観世音菩薩を念ずることによって救済されるという六観音信仰へと発展していったのであります。

このように混乱した世の中を救済できる既成教団はありませんでした。当時の仏教界は貴族社会に重きを置き、あらゆることから自らの莊園に僧兵をたくわえるという有様でした。俊英な若い僧の中には、世俗化した大寺院を去って草庵にこもり、厳しい修行や布教活動にその情熱を傾けるようになりしました。こうした教団を離脱した僧は聖と呼ばれ、彼らの集う草庵は大寺院に対し別所と呼ばれました。彼らは全国各地の深山に別所を求め修行に励みました。その結果、多くの観音霊場が生まれたのであります。

では、西国三十三所巡礼は誰によって設けられたのでしょうか。一般的には養老二年、大和長谷寺の徳道上人により

創められたと伝えられています。なかなか人々の信仰が得られず、やむなく上人は閻魔大王から委嘱されたという三十三の宝印を中山寺に埋めたといわれています。これより二七十年後の永延二年に花山法皇がこの宝印を掘り出して、河内国石川寺の仏眼上人とともに近畿諸国の観音霊場を巡拝し納められたといわれています。しかし、この説は西国霊場の中に上人より後で成立した札所もあり、信憑性に欠けるといわれております。現在は平安時代末の十二世紀頃、三井寺の僧行尊、又は覚忠により創められたとする説が有力であります。そして、十五世紀中頃から、修験者・僧が中心であった巡礼が、貴族や一般庶民をも巻きこむ信仰に盛り上がっていきました。そして、関東からの順礼者が多くなるにつれ、紀州青岸渡寺を振り出しに、和泉・河内・大和・山城・近江・丹波・摂津・播磨・丹後・美濃の十一ヶ国にまたがり三十三番目が谷汲村の華嚴寺で終了という壮大な巡礼コースが出来上がったのであります。

このように観音信仰は急速な広まりを見せ三十三所霊場を巡拝して観音様の功德に浴することを願う風潮はますます盛んになりました。それにつれて阪東にもそのような霊場があつたらしいという考えが出てくるのは当然の成りゆきで、鎌倉幕府三代將軍実朝の頃には、阪東三十三所観音霊場は成立しております。秩父に札所が成立したのは室

町時代と考えられております。室町時代の後半には遠江・陸奥・磐城・出羽最上・越後にも地方札所が開かれ、東国の人たちの西国霊場に寄せる熱い信仰とあこがれを見ることができそうです。こうした地方における三十三所観音、又は石仏観音は、ここに参詣すれば、実際に本所を巡拝したと同じ功德が与えられるとして、ますます信仰が広がりました。このような地方霊場には、必ず本所霊場の砂を埋めたといわれます。

(四) 裾野の巡礼

裾野で巡礼が一般化されたのは、いつ頃のことでしょうか。東国に位置し、山村のひなびた集落であった裾野は、他の地域よりも巡礼の普及は遅かったと思います。市内の順礼供養塔で調べてみますと、寛文十年が最初であります。この頃の時代背景を考察しながら巡礼の普及について調べてみたいと思います。

寛永から寛文にかけての時代は三代將軍家光から家綱のころであります。この頃は、江戸幕府のさまざまな機構が整備され、世の中が落ちつき繁栄してきた時期であります。寛文十二年には武家諸法度によって大名の参勤交代の制度が定められております。全国各地の大名が一年おきに国元と江戸を往復するわけですので、陸上交通は整備され、特

に五街道は宿場町が発達し、旅人にとっては安らぎの場となったのであります。これは一般庶民が巡礼に出やすくなった最大の要因となったのであります。

また、諸大名たちは太平の世に兵備に金を費やすよりも、庭を造つたり、寺を建てることによって、幕府に対し謀反の意のないことを示し、警戒心を解こうとしました。熊本の水前寺公園は細川侯が造らせた成趣園の跡であり、東海道五十三次を形どっているのも参勤交代の道中を思わせ、興味深いものです。その他、水戸の偕楽園、岡山の後楽園、金沢の兼六園など、ほぼ同じ年代に造られております。又、能登の地には珍しく七堂伽藍を揃えて残されている妙成寺は、加賀藩主前田利家が祈願所・菩提所として造らせたものでありますし、青葉城の近くに建てられている瑞鳳殿は仙台伊達家の菩提寺であります。

幕府はキリシタン防止のために、仏教を国教のような扱いをし、民衆の統制と教化に利用したため、檀家制度を通じて、庶民は日常の宗教行事と深いつながりを持つようになります。彼岸会、盂蘭盆会、縁日、御開帳などの仏事は、神社の祭祀とならんで、庶民の娯楽生活と密着する場となりました。特に娯楽の少なかった農山村では盛大に行われました。

また、庶民信仰の普及や生活の多様化に伴って伊勢神宮・

四国八十八霊場・西国三十三札所に代表される寺社参詣が一般化されてきました。寺社の門前には参詣客を対象に宿所やみやげ物店が設けられ、門前町としてにぎわうところも増えてきました。福井の松平大和守日記を読みますと、「古来より妙楽寺観音参詣、男女ともおびただしく、道も行き来し難き事なり。おどり有り、見せ物類ひ、物売多し。弁当ひらく場もなし、湯岡より尾崎の川原に一群れつつ、円居いたし遊ぶ。」とあり、祭礼をめぐる民衆の熱気うかがい知ることができます。このような享樂的風潮は、各地の名所旧跡への観光や遊覧ムードを生み出しました。さらに、元禄期の水陸交通の発達は遠隔地旅行を可能にしたのであります。しかし、それは単に遊びだけでなく、遠隔地交通の拡大は、各地の生産、技術、文物の交流を生むことによつて、国民的文化の均質化を促したのであります。又、幕府も柳沢吉保が重商政策をとつたことにより、産業が著るしく発達しました。この好景気は農山漁村にも大きな刺激を与えました。江戸時代の初期は農村を主体とする生産者から全余剰生産物を収奪するというまことに苛酷な政策が実施されましたが、千七百年代には、年貢は全国的に四公六民という割合で、農民にもいくらかの備蓄ができるようになり、豊かな生活と文化が漂うようになってきました。それでは、裾野の巡礼について考えてみましょう。太平

の世が続き、生活にもゆとりが生まれ、旅の道中も安全になつてきたという時代背景のもとで、裾野でも巡礼に出る気運は徐々に醸成されてきたのであります。

裾野地区の順礼供養塔を調べてみますと、総数で百九十一基、人名記載のあるもの百五十八基（男七百四十三名、女七百一名、計千四百四十四名）講中、同行何人となつていて男女識別のできないもの十九基（二百四十二名）人名記載なしが十四基となつています。巡礼に出た件数を十年単位でまとめみますと別表の通りで、千七百年から千八百年の百年間に集中していることがわかります。巡礼に出た最初は寛文十年で、最後は大正十二年となつております。この表でみますと、順礼者の動向に三つのピークがみられます。一つは享保年代、二つめ宝暦年代、三つめは文化文政年代であります。

順礼供養塔数

年代	件数	人数
1670	1	5
1680	4	35
1690	6	43
1700	8	57
1710	27	289
1720	20	208
1730	9	112
1740	17	108
1750	18	164
1760	11	160
1770	7	78
1780	8	94
1790	9	88
1800	11	45
1810	5	44
1820	4	21
1830	3	7
1840	1	1
1850	2	4
1860	1	13
1870	0	0
1880	0	0
1890	0	0
1900	1	2
1920	1	1

裾野で一番最初に巡礼に出たのは寛文十年であることは前述しましたが、この寛文十年―裾野では、当時天下の大事業といわれた深良用水が完成した年であります。黄瀬川の水位が低く畑作が中心であった裾野地区が深良用水の完成とともに、稲作中心の農業に変貌していったのであります。「深良用水の沿革」を読みますと、米の生産高は飛躍的に増加し、茶畑村では寛永年代から延宝年代の五十年の間に二倍以上の増収になっております。

深良用水の完成と時を同じくして、順礼供養塔の数も増えております。これは村々の観音信仰の人たちが、各地の霊場を参詣した記念に建立したものであります。深良用水の完成が裾野の人たちの財政、生活を豊かにしたといっても過言ではないと思えます。

享保年代の巡礼の件数が異常と思えるほど増加しているのは、伊勢神宮へのおかげ参りの影響があったのではないかと考えられます。おかげ参りとは、集団を組み、大挙して伊勢参りをするのが流行しました。おかげ年（ある日、突然伊勢神宮のお札や金、野菜などが降る）に伊勢参宮をすると、特別に御利益があると言ひ触らされ、宝永二年・享保三年は、九州と東北地方を除く日本全国からおびただしいおかげ参りの集団が伊勢神宮に集まったといわれています。街道には施行所が設けられ、宿泊から食べ物、風呂

まで用意されたと記録にあります。

順礼供養塔を読みますと「現世安穩、後生善所、子孫繁栄」と刻まれ、何組かの夫婦の名前がその後が続いております。観音霊場をめぐり、現世の安穩と子孫繁栄を祈り、そして、やがて訪れるであろう死後の世界、つまり来世がよりよい善所でありますよう観音の慈悲にすがったのでありましょう。霊場を巡拝した人には、それが約束され、より確かなものにするため順礼供養塔の建立となったのであります。

巡礼の旅には、男性だけでなく女性も多く出かけています。順礼供養塔に記されている女性七百一名は全順礼者の四十九%を占めています。それ以外にも講中とか同行と記された中にも女性は含まれておりますので、女性の実数はこれを大きく上回るものと考えられます。特に横道巡礼は生活圏に近いので女性の数は圧倒的に多くなります。

危険や困難が多い巡礼の旅に、なぜこんなにも多くの女性が出かけたのでしょうか。それは、仏教の教えの中に五障罪といって、女性には五つのさわりがあり、罪が深くても死んでも仏身に往生できないとされていたからであります。しかし、法然上人以降、仏教が一般庶民の救済に力を注いだこと、また、江戸期、阿弥陀仏の本願や観音の功德に頼れば、成仏できるとする女人往生の教えが広まったからであります。

社会が安定し、農産業が盛んになったといっても、経済力の乏しい農民にとって、巡礼に出るということは、一代の大事業であったことでしょう。

(五) 各霊場の観世音菩薩

観世音菩薩は、三十三の化身身でこの世に示現すると説かれていたところから、観世音菩薩を祀る三十三ヶ寺を巡拝するものは功德が得られると信じられていました。一般に三十三所観音と呼ばれ、各霊場に祀られておりますのは、三十三応現身や三十三体観音ではなく、西国・阪東・秩父などの観音霊場にちなむもので、聖観音、千手観音、十一面観音、馬頭観音、如意輪観音、准提観音、不空絹索観音の七観音が殆んどであります。表にまとめますと次のようになります。

	西国	阪東	秩父	御厨
聖観世音	2	6	21	17
千手観世音	17	9	3	2
十一面観世音	5	17	6	4
如意輪観世音	6		2	
馬頭観世音	1		1	1
准提観世音	1		1	
不空絹索観世音	1			
瀧見観世音				1
延命観世音		1		
子安観世音				2
青面金剛				1
不 明				5

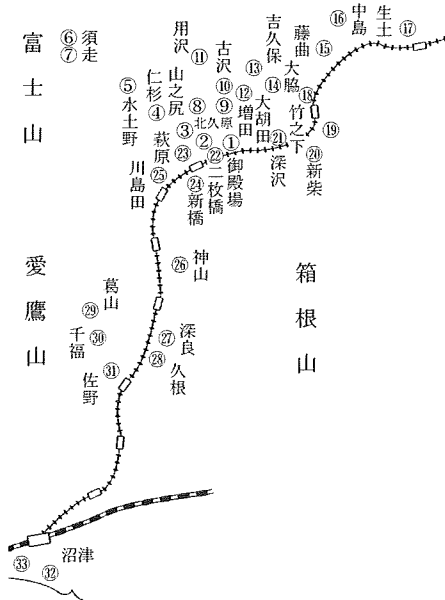


第二十五番札所 広源寺
聖観世音菩薩

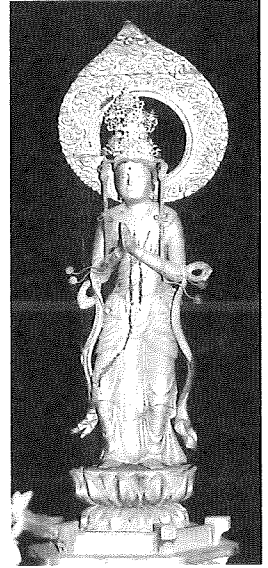


第十四番札所 十輪寺

二、御厨横道三十三所巡礼札所



御厨横道三十三所順礼略図



第三十一番札所 蓮光寺
聖観世音菩薩

御厨横道三十三所札所は小山町・御殿場市・裾野市・沼津市の三市一町に分布しております。それぞれの市町にあります寺を一寺ずつ紹介します。

第四番札所

名称 広智山大乗寺

本尊 阿弥陀如来、十一面観世音菩薩

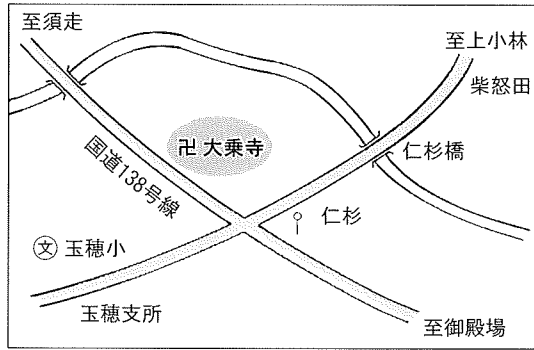
宗派 浄土宗

住所 御殿場市仁杉三十五

御詠歌 皆人の乗りいる舟は大乗寺

仏の誓い頼もしき寺

広智山大乗寺は、文明三年、光誉常照上人により開山された寺であります。昔は小山町北郷の一色にあったといわれ、いつの頃この地に移されたのか定かではありません。寛政年間に火災に遭い「殿堂悉く鳥有に帰し、古文書、古記録一切灰燼に帰す」とあります。本堂は天明五年、今から二百十余年前に再建されております。庫裡は、それより古い建物ですが建築された年代は不明です。明治四十年に堂宇の大修理が行われましたが老朽化は著るしいものがあります。しかし、国道百三十八号線に正対している山門、左奥に見える高い鐘楼、建物は広大にして風雅な建築であ



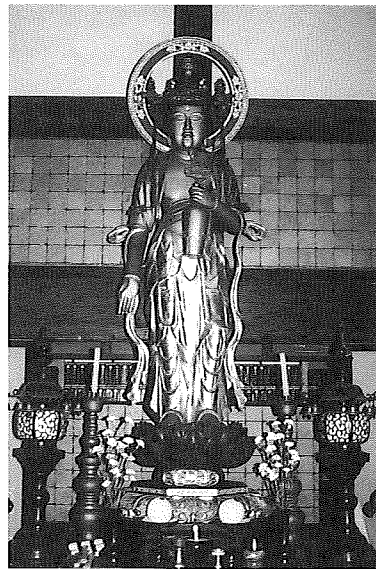
第四番札所 大乗寺

り、一宗一派の本山の風格を漂わせるお寺であります。

本尊の三体仏は、信州善光寺の本尊と同じ造りで善光寺如来と呼ばれる仏像です。善光寺如来とは、インドより中国を経て百済に渡り、百済国王より欽明天皇に献上された尊像で舟形光背の中に阿弥陀・観音・勢至の三尊が

立っている像であります。中尊の阿弥陀如来は右手をあげて施無畏印を結び、左手は下げて与願印を結んでおられます。観音は宝珠を持ち、勢至は合掌をしております。御厨巡礼の御本尊は十一面観音で、印野村傘穴というところから出現し、靈験あらたかな仏様といわれていますが、由来縁起は明らかではありません。

また、堂内には仏教の医者と言われております「おびんずる様」がおられます。おびんずる様は十六羅漢の最上位



第四番札所 大乗寺
十一面観世音菩薩

に位置し、お釈迦様の命を受け、長くこの世に留まって、仏法を守護する尊者のことであります。羅漢とは阿羅漢の略語で完全に悟りを開いた功德の備わった最上の仏教修行者を指しております。この仏様は病気を治して下さるというので、眼病の人は目を、腹部・腰痛・肩痛の人は自分の患部を撫でてから、「おびんずる様」の同じ所を撫でると全快するといわれております。たくさんの人たちに撫でられてきたからでありましょう。「おびんずる様」は体全体が黒光りをしておりまして。最近剥けたところや欠けたところを補修しましたので、新しい「おびんずる様」になってしまいました。

この「おびんずる様」は、この寺の近くに立っていた杉

の木から造られたといわれております。その昔、この地に美しい娘が住んでいました。この娘に会いにひとりの若者が通ってきました。二人は睦まじく話し合っています。若者が帰ると娘はぐったりとしてしまいました。何度も会っているうちに娘は病気になってしまいました。それを見た隣の老婆が若者の後をつけ、杉の精であることを突き止めます。「人の命をねらうとは不届きな」と言うことで、村の人たちが杉の木を切つてしまいました。娘は元気になりましたが、杉の精もかわいそうと、太い杉の木で三体の仏像を彫り祀りました。その一体がこの「おびんする様」であります。

この寺は小堀遠州流の典型的な庭園を持っております。ツツジが有名で、表庭の造りも見事ですが、本堂東側庫裡裏のツツジの植え込みは一段と美しく一見の価値があります。

第十九番札所

名称 大雄山宝鏡寺

本尊 地藏菩薩・観世音菩薩焼失

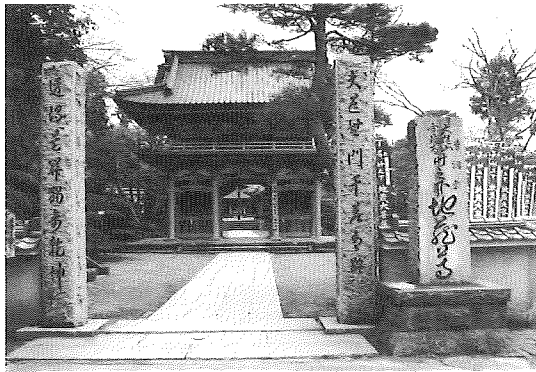
宗派 曹洞宗

住所 小山町竹之下

御詠歌 後の世の道安からん足柄の

観音地藏へ詣る身なれば

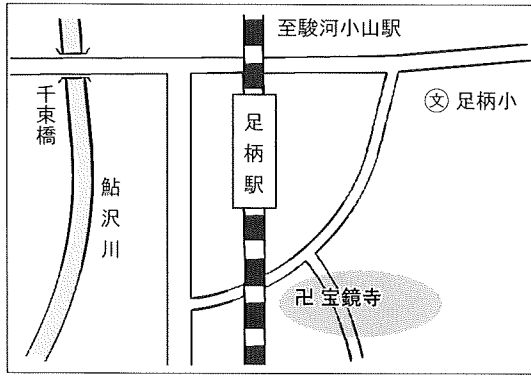
この寺は御厨第一の大寺といわれております通り、まず朱色に塗られ「大雄山」と遍額のかかった堂々たる山門に驚かされます。入口に仁王さんがおられますが、怖いというよりどこかユーモアがあり温かさの感じられるお姿であります。見上げますと、山門の格天井には百十二枚の板に絵画、漢詩、俳句、書が書かれております。中には絵の具



第十九番札所 宝鏡寺山門

がはげ落ち、形の定かでないものもありますが、かえってこれが歴史を感じさせます。この山門は、明治二十四年、東海道線の機関車から出た飛火による大火で全焼、その後再建されたものであります。

足柄文書によりますと「足柄竹之



第十九番札所 宝鏡寺

下字富士向にあり大雄山と号す。御殿場宝持院の末にて、本尊は延命地藏菩薩。聖徳太子御作と言ひ伝えられ、その名は高し。」と書かれております。地域の人たちには「竹之下のお地藏さん」と呼ばれ親しまれております。

寺伝によりますと、天平十九年、新羅の審祥和尚がこの地を訪れ、この宿場に行き来する旅人の安全を祈願し、聖徳太子御作地藏菩薩を安置し、開創した地藏堂が最初であるといわれています。審祥和尚とは日本に華嚴経を最初に

教え広めた人であります。大仏で有名な東大寺は華嚴宗の総本山で審祥和尚を宗祖としてあげております。この華嚴経は経典であるばかりでなく、文学、美術にも大きな影響を及ぼしており、その中の入法界品は、ダンテの神曲やバナヤンの天路歷程

などと比較される偉大な仏教文学といわれています。

その後、文治元年に竹之下孫八左衛門が再興し、善光寺と称してりましたが、建武二年の南北朝を二分するものとなった竹之下合戦によって悉く焼失、本尊の延命地藏菩薩だけは辛くも戦禍をまぬがれました。康永三年廃寺になっていた寺を、郷民が力を合わせ、堂宇を現在地に移し、宝鏡寺と改称したのであります。文龜二年に再び火災にあり、本尊は耕雲寺に預けられましたが、大永元年宝持院四世密堂禪師が中興、堂宇の再建もなり、以来曹洞宗に改宗しました。

観音信仰が盛んになり、御厨にも三十三札所が出来て宝鏡寺にも順札が訪れるようになりました。当時、観音様は他の仏様と一緒に本堂に安置されていましたが、江戸期の終り頃、山門の右手の池の中に一間四方の観音堂を建立し、その中に祀っておりました。明治二十四年の大火で観音堂は焼け落ち、観音様も焼失してしまい、観音堂は廃寺となつてしまいました。

庭にある泉水の上水は、相州最乗寺御金印出現の分水と伝えられております。この池にある大きな石を水魚石といひ、竹之下七石の一つであります。

宝鏡寺では、江戸中期より夏の太祭を催しております。当日は門前市が立ち並び、境内には、四州（駿河・伊豆・相模・

甲斐)からの参詣客が満ちあふれ、寺相撲、大道芸のさまざまに、縁日の熱い思いが、昔を再現するといえます。

第三十番札所

名称 千福山天泉寺

本尊 千手観世音菩薩

宗派 天台宗

住所 裾野市千福

御詠歌 さて見れば七観音のありがたや

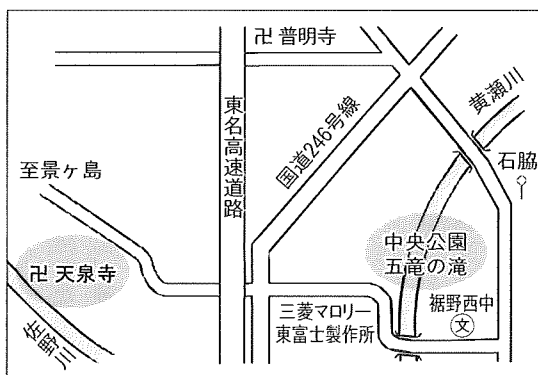
一度参りて七度となる

天泉寺は養源上人により、天文元年九月に開山された寺で、本山は上野東叡山寛永寺であります。寛永寺は、江戸に幕府を開いた徳川家康の政治顧問として活躍した天海大僧正が開基した寺で、天台宗の本山であります比叡山にあやかって東の比叡山であるとして東叡山と名付けたのであります。

十月には甲州郡内忍草村の東田寺法印が来裾して五体の仏像を安置したと古文書に書かれています。延享二年、天泉寺分限書帳の財産目録によりますと、御堂縦二間、横三間、仏像一十手観音三尺坐像、六観音二尺三寸坐像、不動尊三尺坐像、開山御願二尺坐像とあります。御堂は仏像が

納まれば、いっばいの広さですので、住職の住居は別の所にあつたと考えられます。東名高速道路を工事中に今の地下道の近くから何体もの座棺が掘り出されました。これらは天泉寺に葬られた仏様と考えられますので、ここが墓地跡だったのでしょう。

文政十一年に住職が示寂し、無住になりました。後住願を出しましたが、そのまま廃寺になったものと思います。無住の間は、普明寺が御代番をするようになっていました。



第三十番札所 天泉寺

本尊の千手観音は、最近まで堂宇の中にありました。台座の蓮華の花びらが欠落し、腕や裝飾品が散乱しておりました。額の白毫はルビーがはめ込まれていました。一時紛失しましたが、一年後には戻っていたという話です。現在、仏像はすべて盗難

にあい、古い堂宇は荒れるに任せています。そのすぐ横に新しい建物が建ちましたが、何も入っていません。私はそれらの仏像が修理されて安置されるものだと思っています。

天泉寺については、三十年ぐらい前からその存在は知っていません。そして、今年改めてその跡地に立ちました。寺の屋根は破れ青空が見えます。軒は朽ち果て、柱は傾き、壁は破れ、雨露をしのぐ場所ありません。荒れるにまかせた堂宇は人を絶ち、まわりの樹木は勝手気ままに枝を伸ばし、茫茫たる雑草は足を踏み入れるのをためらわせません。南側に置かれた数体の石仏が時の流れをしみじみ感じさせます。弔祭はもうなく、墓塔が風雨にさらされ苔むしております。順礼が数多く訪れ、七観音が燦然と輝いていたころもあったのでしょう。今は、苔塔墓陰寂として声なしであります。天地の無窮なる動きにくらぶれば一瞬のまばたきも千歳の永きも皆、一刹那に過ぎません。生前の名声がその死とともに消えるのも、千年を経て滅びるのも、その終わりに至っては全く同じものであります。人はこの世に生を受け、その一時の名を願います。人生とは何でありましょう。天泉寺に佇んでおりますと、空漠たる哀感がせまってきます。

第三十二番札所

名称 稲久山長谷寺

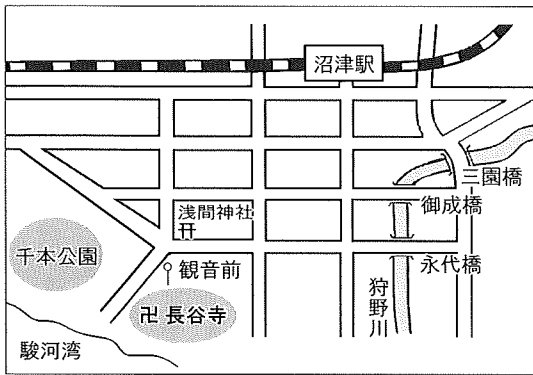
本尊 十一面観世音菩薩

宗派 時宗

住所 沼津市千本緑町

御詠歌 松原や岸うつ波の音聞かば

御法の声と聞こゆ浜風



第三十二番札所 長谷寺

長谷寺は、千本公園の入口にあります。この寺は最初法相宗、次は真言宗に移り、現在は藤沢市の清浄光寺の末寺として時宗に属しています。今から千百年の昔、淳和天皇の御代に、弘法大師が勅命を受け、伊豆・駿河御巡錫の砌、国家鎮護の

祈願道場として創立された東海第一の古刹であります。本尊の十一面観音菩薩は駿河湾の海底に沈んでおりましたが、光明の光り輝くさまを見た漁師たちが引き上げ、仮に祀ってあったものを、弘法大師が堂宇を建立し、御遷祠申し上げたのが創まりといわれております。しかし、中興開山は、文永十一年鎌倉期といわれておりますので真言宗の時であろうと思います。

大和長谷寺の徳道上人が広めた観音信仰が盛んになるにつれ、全国に百十余の長谷寺が建立されましたが、それらの中でも主たるもので、鎌倉にあります長谷寺（長谷観音で有名な寺）より上位格の寺であります。本尊の十一面観世音菩薩は一丈八分の木像で、胎内仏（大きな仏像の体内に本尊として埋め込んである仏像）であろうといわれております。住職さんも十八才の時、厨子が壊れ、修理した時に拝観されたそうですが、今後も見る機会はないだろうと申しておられました。頭上の十一面については殆ど判別できない古仏だそうです。

寺は幾たびも戦火、災害に遭い、七堂伽藍の荘厳も、一山の権勢も無資無檀になったこともあり、一時は廃寺同然であったそうです。昭和の初め、観音堂として東海道では稀にみる一堂を再建しましたが、第二次大戦の沼津大空襲ですべて灰燼に帰したということがあります。昭和二十七

年、七職連合（大工・左官・建具屋・畳屋等）の力を得て、太子堂として建立、その後、観音信仰会の熱烈な働きかけで観音堂として拡張、復興されました。

駿河一国・駿豆両国観音霊場の標石を見て石段を上りますと正面に本堂が見られます。戦後建築ですので五十年ぐらいでしょうか、潮風にさらされているので年代より古く見えます。太子堂から観音堂と増築された本堂ですので、中央が高く、鳥が翼をひろげたような形をしており、ふつうの寺の本堂とは違った感じを受けます。

左手に石仏、標石などが安置されている場所があります。ひとときわ立派な文字で観世音菩薩と書かれた石塔があります。「駿河には過ぎたるものが二つあり。白隠禪師と富士の山」と言われた白隠禪師の直筆です。その隣りに山笠にSの字の墓石があります。これは幕末に洋学の医学書である解体新書（ターヘルアナトミア）を著した杉田玄白のお孫さんで、沼津市立病院の前身である国立駿東病院の開祖者（局長）であります杉田玄端先生の墓であります。またその隣りには新撰組の剣士・南一郎の墓もあります。彼は幕末の京を追われ、榎本武揚の配下として函館五稜郭にこもった一人であります。二米近い大男で八人力と称されてきました。二十八才逝去と記されています。

おわりに

御厨三十三札所を尋ね歩いて、約二年の歳月が流れました。「花さんぼー御厨の観音様」は、参拝した寺の住職さんや、その土地の古老との話を通して、心に残ったことを書き記したものであります。私は歴史の専門家ではありませんし、郷土史家でもありません。この文章が歴史随想に価値するものかどうかはわかりません。

御厨の札所巡りを通して、三つの出会いを体験致しました。その一つは、人との出会いであります。素朴なふれあいの中で、地域の人たちとの温かい人情の機微を味わうことができました。二つめは仏像です。この駿東の地にこんなにも立派な仏像が存在し、それらが厨子の中にひっそりと鎮座されているのです。ごくわずかの人々にしか拝観されていなのは残念に思います。三つめは廃虚との出会いです。栄枯衰盛は世の習いですが、その場に直面しますと、悲哀に似た感情を禁じえません。

外国の廃虚は石造構築物ですので、残存する柱・壁などを追っていきますと、およその原型が浮び上がってきます。日本のそれは木造建築物ですので、その滅び方はまことに深く礎石とわずかな石造物以外は何も残っていません。廃虚が残した歴史に立ち入るには、実証の心構えと、それと

同じくらしいのポエジーが必要であります。

この巡礼の旅を通して、いにしえ人の心にほんの少しふれることが出来たかなと思っております。

(おかだ としあき・編さん委員)

民俗を探る楽しさ

民俗とは何か

近年市域には多くの人々が他所から移り住み、古くからの住民と共に活動することが多くなっている。そして、元からの住民の行っていることに接して不思議に思ったり、おかしく感じたりすることもある。新しい市民が不思議に思ったりする機会は、冠婚葬祭などで訪問したり、参列・列席したりした際である。一つの例を挙げれば、市域の葬儀では、葬儀が終了したときに近くの河原に行つて石を積み、そこに白木の位牌を据えて拜み、少し酒を飲み、最後にはその位牌を倒してしまふということを行う地区が少なくない。また、葬儀からある日数が過ぎた頃、沼津の千本浜まで位牌を持参して出かけて、浜に位牌を置いて拜み酒を飲むということもしている。これらは市域の葬儀の一部としては不可欠なものであるが、他所から来た者には何故

そのようなことをするのか不思議に思えることである。静岡県内でも裾野を含めた駿東でのみ行われていることであり、まして他の県には見られない。

私たちの毎日の生活には個性的・独創的な部分とほとんど独自性がなく上の世代から学んだり、周囲の人々と同じにしたりして行っている類型的、反復的な部分がある。後者の類型的、反復的な行為は上の世代から受け継がれて来たものであり、独創的でないが故にその地域に蓄積された生活文化の歴史を教えてくれる。人々の非個性的、非独創的な生活事象を民俗という。それは古臭いものという一面があるが、また地域の歴史を教えてくれ、さらには日本の歴史も教えてくれる貴重な材料である。学校で教わった日本の歴史は、中央の政治の動向を中心に、社会の経済変動を加えて描いたものといえる。人々の日常生活の歴史はほとんど出てこない。これはその方面に歴史があると思わな

かったことにも原因があるが、また歴史研究の資料を過去に書かれた文字に限定していたためでもある。文字は支配や行政のためのものであり、日常生活を文字で表すことは今でも少ない。文字に頼って歴史を考えている限り、私たちの日常生活の歴史はいつまでたっても分からない。

世代を超えて伝えられてきた民俗の中に資料を発見し、生活の歴史を明らかにしようとするのが民俗学である。今刊行される『裾野市史』の民俗編は、地域の民俗を調査し、民俗学の方法で分析して、地域で暮らしてきた人々の日常生活の歴史を明らかにしようとする。葬儀の際のハマオリと呼ばれる儀礼の意味もそのなかで明らかにされる。

(一九九八・一・三一 福田アジオ)

性の民俗

市史「民俗編」編さんのための民俗調査を進める過程で、性の話を聞く機会があった。ヨビヤアー(ヨバイ)と呼ばれる若者と娘をめぐる性、若者が三島の「女郎屋」へ出かけた話など、戦前の段階の話を思い出話として、折りにふれて聞いたものであった。数年間にわたった民俗調査の中で異なる方々から、それぞれの異なる体験を聞くことができたが、そうした中でヨビヤアーなどの性にも、次のよう

な共通する三つの傾向があるように思われた。

一つは、ヨビヤアーの行き先がおおむね決まっていることである。大抵、自己の居住地より山間部、方角でいえば地方に向けて、ヨビヤアーが行われている。たとえば、佐野に住む若者であれば、旧富岡村の地域、その中でも愛鷹山麓に集落を形成する葛山などに出かけたという。視方をかえれば、自己の居住地より平野部、方角でいえば南方には出かけていないのである。裾野市は、箱根山と富士山、愛鷹山にかこまれ、南北に長く延びた地域であるから、北方の山間部よりも南方の平野部へ行けば行くほどに、沼津や三島などの都会と近くなり、開けてくるといふ感覚が強くなる。そうした感覚の土壌の上で、ヨビヤアーの行き先は、より開けていないと感じられる北方へ、あるいは山間部へむけてのものであったのである。昔の若者たちは、田舎へむけてヨビヤアーに行った方が、モテるとでも考えていたのであるうか。

二つは、ヨビヤアーの性は、ヨビヤアーにとどまり、婚姻に結び付いて行くことが少なかったことである。日本の民俗学では、柳田国男が一九四八年(昭和二三)に発表した『婚姻の話』以来、ヨバイを婚姻の前提条件とする社会がかったの日本には存在していたという学説が定説となっていたが、近年、こうした学説に再検討が加えられ、ヨバ

いと婚姻を分離してとらえる考え方が浸透しつつある。裾野地域のヨビヤアーの話は、おおむね婚姻とは無関係であり、近年の民俗学におけるヨバイ理解に貴重な裏付けを与えてくれるものであった。ごくまれに、ヨビヤアーから婚姻に至ったという話もあったが、ほとんどの方々が、異口同音に、ヨビヤアーと婚姻を分離して考えていた。裾野地域では、ヨビヤアーは、若者の自由意志に基づく行動であり（ヨビヤアーをされる娘に自由意志があつたか否かは話者が男性ばかりであつたため確認出来なかつた）、婚姻は、若者自身に決定権がなく親つまりは家に決定権があつたといえよう。

三つは、ヨビヤアーを行つている若者の中には、三島の「女郎屋」に買春に出かけている者がいたことである。裾野地域の中でも、旧小泉村、旧泉村のあたりからは、かつて、若者の足で、徒歩でも一時間あれば、三島の市街地に行くことが出来たという。もちろん、若者たちのすべてが、そしてまた彼らがのべつまくなし三島の「女郎屋」まで出かけていったわけではないだろう。しかし、祭りのとき、夜警のときなど、機会をみつければ、三島まで行くことがあつたようである。いわば、戦前の段階の裾野地域の若者の性には、すべての若者ではないにせよ、ヨビヤアーと買春が併存し、ヨビヤアーは北方の山間部へ、買春は平野部

の中心、三島の市街地へという形で、性をめぐる行動様式にひとつのパターンが存在していたのである。

以上のように、戦前の段階、裾野地域の若者の性にはおおむね三つの傾向をとらえることが出来るが、最後に、婚姻の問題をもう一度、くりかえしておきたいと思う。民俗学では、嫁取りの範囲、婚姻関係の地域圏のことを婚姻圏と呼んでいるが、この婚姻圏が、裾野市域の場合、ヨビヤアーの行き先と正反対のベクトルを持つていると考えられるのである。全体的に、裾野市域では、嫁の行き先は、地方の山間部から南方の平野部へむかっている。たとえば、旧富岡村の上ケ田、金沢あたりでは、御殿場市域から嫁をむかえることが多く、逆に、嫁の行き先は旧小泉村、旧泉村の地域が多かつたという。このようなことについて、上ケ田で、「コロババ、シモヘコロベ（転ばば、下へ転べ）」という言いまわしがあつたことを教えてくれた人がいた。婚姻については、より平野部にむけて、人間の動きが成立していたのである。婚姻圏は、若者たちのヨビヤアーの行き先と方向が正反対であつた。

(一九九八・二・七 岩田重則)

住まいと暮らし

(1) 屋敷林に見る東と西

裾野市は、東日本文化に属するといえる。しかし、市域の景観には東日本の形の中に西日本の要素を見ることがある。東西日本の境界にある東海地方の面白味といえるだろう。たとえば、屋敷林があるかないか、という問題で考えてみる。

屋敷林は、防風や防火などのために屋敷の周囲に樹木を植えたものをいう。市域では、大きな樹木に囲まれた屋敷もあり、道路沿いや隣家との境に木々が並んでいるところも少なくない。これは一見すると屋敷林の景観である。だが、地元の人には「屋敷林はない」という。防がねばならないほどの強風はめったに吹かない。シセキ（御厨地方の屋敷林の呼称）のあるところですら、それに重きを置いていない。そもそも市域では隣との境を明確にしない時代が長く続いた。低い石積みや土盛りでわかるというのだ。隣との境がないのは関西など西日本の特色である。現実に植えられている木々は、生活に役立つ木々を植えたものが育ったのである。水田地帯ではニワ（前庭）に木陰ができるのは困るので端に並べることになる。隣家に行くのに道路を回らず、境の木々の間を通ることはふつうのことである。

関東などではぐるりと回って出入口へいく。つまり、裾野の「屋敷まわりの木」は、形態が関東（東日本）の屋敷林でありながら、意識は関西（西日本）といえる。

(2) 芝 棟

裾野市域には、昭和四〇年くらいまで芝棟があった。芝棟の全国分布は、亙理俊次著『芝棟』に詳しく述べられている。芝棟はもともと原始的な形態の棟のしつらえといわれ、早くに姿を消したところが多い。しかし、このあたりは昔からよい芝が野生していたこともあって、そのころまでも残ったのだろう。昭和四〇年ころ、葛山では七五棟が認められている。

市域で聞き取った限りでは、芝棟の分布は北部に偏り、須山、下和田、葛山、千福、今里までみられたことが、記憶されている。明治時代の『半次郎絵日記』には御宿で芝棟を乗せている記述がある。棟に乗せるのは芝草がもつとも多いが、イワヒバを乗せるところもある。芝棟は、山梨県にも多く、また伊豆地方にもたくさんみられたが、ほとんどがイワヒバ（岩松）である。西はこのあたりから富士川まででそこより西では見られないようだ。イワヒバは霧が出やすいところがいいという。気候や、山梨や伊豆との関係など芝棟を追うことで見えてくるものがありそうである。

モヨリと村の生活組織

「ムラ」ということばは、ムレ（群れ）から発生したといわれている。人々が群れてムラを作るパターンには、地方によって集村と散村とがあるが、東海地方にはその両者が混在している。さらにムラには、「制度の村」と「生活のムラ」の二種類がある。裾野市には、江戸時代「制度の村」として二四（幕末）の村があり、明治になってこれらは再編されて泉村、小泉村、深良村、富岡村、須山村の五つの村となった。一方、こうした「制度の村」の中には、いくつもの「生活のムラ」が存在し、これらはモヨリと呼ばれてきた。モヨリは人々が生活する上で、助け合ったり、情報を伝達したりするのに都合のよい範囲で構成されている。兵庫県にもモヨリということばで、最低限、人が連帯して助け合わなければならぬ範囲を指す言葉があるという。裾野の調査では「箱根山の雨と隣のぼた餅は必ず来る」という言葉をよく聞いた。箱根山は市域によく雨をもたらす。これと同様に裾野の人々は何かあるとぼた餅を作り、隣近所、すなわちモヨリの人たちに配ったものだった。モヨリを漢字で書くと「最寄り」となる。古い時代のモヤイということばにも通じるといわれ、「合力（ごうりき）」「手間借り」といった意味から、共同労働を示している。

モヨリの人々は多くの場合、共有の神社を持ち、ともに念仏や講を行う。念仏講や観音講は人々にとって、神祀りとともに交流し親交を深める意味を持つ。このようにモヨリにはムラでの生活をスムーズにしていくなためのしくみがいくつも用意されている。かつての「茅無尽」ではモヨリで茅を共有財産として育て、互いに労働力を提供しあいながら順番に屋根の葺き替えをしていた。葬式はモヨリが中心となつて行う一大事業であることは、今も昔も変わらない。裾野の人々は、モヨリの範囲でいろいろなことを共に行い、強い繋がりを持つて生き続けてきた。今後も形は変わりつつも、常にこの地域での生活には、なくてはならない人々の関係として存在し続けることであろう。

（一九九八・二・二一 斎藤弘美）

裾野の生活暦

『裾野市史』第七巻資料編民俗の「第三章 時間と民俗」の中の特に「一年の生活」を担当させていただき、その調査段階において多くの裾野の皆様から聞くことの出来た年中行事を、「裾野の生活暦」と題して本編の流れに沿いつつ解説した。

旧暦から新暦へ

かつて暦は人々の一年の生活サイクルに欠くことのできないものであった。一八七二（明治五）年以前の、いわゆる旧暦時代には、暦に記された毎日の「暦注」が生活の指針となり、その指し示す事柄にしたがって生活のリズムが刻まれていたといっても過言ではない。

一八七三（明治六）年「太陽暦」が採用された。長年馴染んできた旧暦を失い、人々は戸惑いを見せている。

千福・横山家所蔵の明治期『日記諸用帳』には「裾野ではなかなか太陽暦が浸透しない」と嘆いている記録が残されている。また、御宿・勝又家の『半次郎絵日記』（仮称）は太陽暦採用以後の一八九七（明治三十）年頃の日記であるが、文中の日付にしばしば「きようは旧暦では何日」という記述があり、当時はまだ旧暦の日付を大変気にしていったことをうかがわせている。

裾野の生活暦

裾野の人々の一年のリズムは毎年同じように繰り返して行われている「年中行事」で刻まれる。行事が四季の移ろいを知らせ、また一年のサイクルを認識させるカレンダーの役割を担っている。そのような、裾野生活暦を順を追って眺めてみた。

冬から春（十二月から二月）にかけては正月準備に始ま

り、年越し、正月、二番正月、山の神講、節分など年中行事が目白押しである。この時季農作業は忙しくないが、その分年中行事は極めて重要視される。すべてが年初の「予祝行事」であり、一年の吉と凶を占う行事とされているからである。「二年の計は年初にあり」と認識される。

春から夏（三月から五月）にかけての裾野は躍動の季節である。須山では春の浅間祭が仕事始めの目安とされ、黄瀬川東岸ではヨシダサンの大祭がくりひろげられる。

夏から秋（六月から八月）は田植え等、稲作に関わる農作業繁忙期で、祭などの行事は少ない。

秋から冬（九月から十一月）は収穫期で秋祭りが多い。浅間の秋祭で裾野には冬が到来すると言われる。

（一九九八・二・二八 杉村 齊）

暮らしの中の楽しみ―人の一生の儀礼を中心に―

人が生まれてから死ぬまでの間、さらに死んでからも、その一生が何事もなく終えるようにと願って、人々は節目ごとにさまざまな儀礼を行っている。それは、家ごとにまたムラごとに繰り返される重要な行事でもある。一人の人間の一生は、その人個人のものであると同時に、家の一員、ムラの一員としての一生であり、それが公認されることに

よって家族生活も、共同体の中での生活も滞りなく送ることがのできるのである。

人の一生の儀礼を順に追っていくと、次のようになる。まず、子供の成長を祝い願う儀礼、そして家の後継者となるための儀礼、さらに先祖となって家を守るための儀礼。

子供の成長を祝い願う儀礼は、子供を産むまでの母親の準備、子供が生まれてからの子育てなどの中で行われる。

子供は生まれる前も生まれてからも、外的的に不安定な存在であり、それを擁護するために大人たちが行う儀礼は多い。たとえば、子供を守る神はその筆頭がサイノカミであり、生まれた直後にはウブガミサマ（産神様）、成長してからは稲荷や天神、地藏がある。とくに、夏のはやり病や腹痛などの予防を願う祭りが、この地域には多い。また、三島市山中新田の芝切り地藏や小山町竹之下の宝鏡寺の地藏など、近隣の神仏への祈願も欠かさない。

家の後継者となるための儀礼は、若い衆入りと祝言がある。ムラの若者は、若い衆の仲間に入って初めて一人前となる。ムラでの若い衆の役割は重要で、かつ多い。祭りは若い衆によって運営され、その余興である相撲やシャギリは年中行事の楽しみの一つであった。また祝言は、女性が家の嫁として、ムラの一員として迎えられるための儀礼でもあった。そして、オチツキボタモチは嫁仲間に承認して

もらうための振る舞いでもある。しかし、アシイレといって仮祝言を挙げて嫁いだ女性も多かった。

先祖となって家を守るための儀礼というのは、葬儀とその後の供養、また墓のまつり方をいう。市域で注目されるのは、葬儀の出棺の際にお茶を供え、チカラモチという餅をつくことである。また、埋葬後に行われるハマオリと七日ごとの念仏供養も、忌中（ハマオリ後の精進落としとは別義）を考える上で興味深い習慣である。墓は屋敷墓が本来の形であったが、一族の墓に発展し、やがてムラ共有の墓へと展開していく過程がうかがえる。

なお、市域が黄瀬川を挟んで愛鷹山麓と箱根山麓に立地しているという地形的条件は、伊豆と駿河の狭間にあつてその双方の民俗的特徴を持つという点でも、人の一生に限らず興味深い民俗をはぐくんでいるといえる。

（一九九八・三・八 松田香代子）

信仰と民俗

今回の講座では「信仰と民俗」と題し、石造物から見ることのできる裾野の民俗について、第四章の記述をもとに触れてみた。石造物は過去を知る道具のひとつとして、民俗学にとっては歴史学や文化財との境目にある。裾野市は

市内に存在する石造物を全部調べあげ、「裾野の石造物」全三巻にまとめあげている。これは全国的に見ても非常に珍しく、酸性雨による風化や急速な都市化にさらされた現在の環境を考えた際、実に意味のある事業である。

さて、裾野市の石造物にはふたつの特徴がある。第一に一カ所に集中して建てられていること。堂のまわりや村の出入り口に集中していることは他の地域でも見られるが、裾野市の場合、特に集中する傾向にある。滝頭の石仏を例にとると、羅漢塚と呼ばれる一角に実に四三基もの石造物が密集している。この中で建立年代の刻まれたもののみを見ても、一六八六（貞享三）年の巡礼供養塔から一九九〇（平成二）年の平和の碑・碑文が建てられるまで、三百年以上にわたってこの場所には石塔を建てさせる力が働いてきたことが分かる。

四三基の内訳を見ると、羅漢塚には種々雑多の石造物が集まっていることが分かる。その中には思想的に互いに相反するものも建てられているが、どちらかが排除されたという形跡は見られない。これは裾野市他の地域にも言えることで、特定の場所に様々なものが持ち込まれ他を排除することなく併存している傾向がある。これが裾野の石造物の第二の特徴であると同時に、第一の特徴の理由ともなっている。

逆に言えば、裾野市あたりでは、石造物を建てるにあたり無秩序であり教義や思想を重視しなかった反面、いろいろな信仰の混在しうる比較的開放的な地域性を表しているとも言えよう。

（一九九八・三・一四 新谷尚紀）

編さん室日誌（抄）

平成10年

- | | | | |
|--------|------------------|--------|-------------------|
| 4月2～3日 | 古文書整理 | 6月1～2日 | 古文書整理 |
| 4日 | 通史編Ⅱ「裾野村落誌」打ち合わせ | 6日 | 近現代Ⅱ校正作業 |
| 4～6日 | 古文書調査・整理 | | 通史編Ⅱ「裾野村落誌」打ち合わせ |
| 5日 | 第一回専門委員会・合同会議 | | 叢書「勝又半次郎絵日記」打ち合わせ |
| | 通史各部会打ち合わせ | 7日 | 第二回専門委員会 |
| 6日 | 資料編『近現代Ⅱ』資料整理 | 8日 | 通史編Ⅱ「子どもの風景」打ち合わせ |
| | 叢書「勝又半次郎絵日記」資料整理 | 8日 | 叢書「勝又半次郎絵日記」筆耕作業 |
| 6～7日 | 古文書整理 | 8～12日 | 近現代Ⅱ校正作業 |
| 13日 | 古文書整理 | 15日 | 古文書整理 |
| 18日 | 近現代Ⅱ校正作業 | 15日 | 近現代Ⅱ校正作業 |
| | 古文書整理 | 17～18日 | 古文書整理 |
| | 古文書整理 | 20日 | 近現代Ⅱ校正・打ち合わせ |
| 21日 | 近現代Ⅱ校正作業 | 30日 | 古文書整理 |
| 24～27日 | 古文書整理 | 7月1～3日 | 古文書整理 |
| 5月2日 | 近現代Ⅱ校正作業 | 6～10日 | 古文書整理 |
| 6～8日 | 近現代Ⅱ校正作業 | 11日 | 叢書「勝又半次郎絵日記」打ち合わせ |
| 15～17日 | 古文書整理 | 12日 | 近現代Ⅱ校正作業 |
| 26～31日 | 古文書整理 | 13日 | 古文書整理 |
| 29日 | 第一回市史編さん委員会 | 14～15日 | 近現代Ⅱ校正作業 |
| 30日 | 近現代Ⅱ校正作業 | 16～20日 | 古文書調査 |
| | | | 古文書整理 |

18 ～ 20日	近現代Ⅱ校正作業	30 ～ 10月7日	古文書整理
23 ～ 24日	近現代Ⅱ校正作業	3日	古代中世資料整理
23日	古文書整理	4日	第四回専門委員会
28日	叢書「勝又半次郎絵日記」打ち合わせ	21日	通史近現代調査
29 ～ 8月7日	「目で見える裾野の歴史展」	25日	叢書「勝又半次郎絵日記」調査・打ち合わせ
31日	古代中世部会	26日	叢書「勝又半次郎絵日記」調査
1日	古代中世部会	28日	古文書整理
2日	第三回専門委員会	11月9日	民俗「市史研究」調査
5日	第二回合同会議	12 ～ 17日	古文書整理
6日	近現代Ⅱ校正作業	13日	第二回市史編さん委員会
10日	「裾野市を学習する日」	16日	近現代Ⅱ口絵割付調整作業
11 ～ 19日	古文書整理	16 ～ 17日	「市史研究」民俗調査
24日	叢書「勝又半次郎絵日記」撮影作業	19 ～ 20日	古文書整理
25日	叢書「勝又半次郎絵日記」読み合わせ作業	28日	歴史講演会（福田アジオ専門委員）
	叢書「勝又半次郎絵日記」筆耕原稿修正作業	29日	叢書「勝又半次郎絵日記」打ち合わせ
27日	業	30 ～ 12月7日	「市史研究」民俗調査
16日	近現代Ⅱ打ち合わせ	5日	古文書整理
9月7 ～ 8日	近現代Ⅱ校正作業	6日	近世部会・古代中世カード整理
16日	近現代Ⅱ校正作業	1～8日	第五回専門委員会
27日	近現代Ⅱ校正作業		第三回合同会議・各部会
	近現代Ⅱ口絵打ち合わせ		古文書整理

21～25日
古文書調査・整理

平成11年

1月4～8日
古文書整理

9日
古文書調査

11～15日
古文書整理

18～22日
古文書整理

25～31日
古文書整理

21日
近現代部会打ち合わせ

25日
民俗部会打ち合わせ

30日
歴史講座（安田常雄専門委員）

2月1～5日
古文書整理

6日
歴史講座（大串潤児調査委員）

13日
歴史講座（湯川郁子調査委員）

20日
歴史講座（坂本紀子調査委員）

27日
歴史講座（岩崎信夫調査委員）

28日
近世部会打ち合わせ

3月6日
歴史講座（四方一洙専門委員）

13日
歴史講座（西川尚男調査委員）

裾野市史編さん関係者名簿

(平成11年3月現在)

◆市史編さん委員

杉山 政康 裾野市助役(市史編さん委員長)

勝又 壽 学識経験者(市史編さん副委員長)

羽田 勲 学識経験者

勝田 光信 学識経験者

芹澤 充寛 学識経験者

岡田 憲明 学識経験者

松井 圭子 裾野市教育委員長(平成十年九月三十日まで)

杉山 勝彦 裾野市教育委員長(平成十年十月一日より)

有光 友學 専門委員代表

三井 満 裾野市教育長

川口 陽市 企画調整部長

渡邊 武彦 総務部長

眞田 利彦 財政課長

大庭 章生 企画調整課長

田村 吉章 学校教育課長

◆市史編さん専門委員

有光 友學 横浜国立大学教授

高橋 敏 国立歴史民俗博物館教授

中野 國雄 日本考古学協会会員

福田アジオ 神奈川大学教授

安田 常雄 電気通信大学教授

四方 一洸 国士館大学教授

◆市史編さん調査委員

厚地 淳司 静岡県立沼津東高等学校教諭

井口 俊靖 加藤学園暁秀高等学校教諭

伊東 誠司 一橋大学大学院生

岩崎 信夫 東京都立目黒高等学校教諭

岩田 重則 東京学芸大学助教授

大串 潤児 一橋大学大学院生

菊池 邦彦 東京都立航空工業高等専門学校助教授

斎藤 弘美 日本民俗学会会員

坂本 紀子 青山学院女子短期大学非常勤講師

柴 雅房 静岡県立中央図書館指導主事

杉村 齊 三島市郷土資料館館長

瀬川裕市郎 沼津市歴史民俗資料館学芸員

関根 省治 富士市立吉原商業高等学校教諭

西川 尚男 沼津市立大岡中学校教諭

仁藤 敦史 国立歴史民俗博物館助手

東島 誠 日本學術振興會特別研究員(東京大学)
 松崎 真吾 湘南学園中高等部非常勤講師
 松田香代子 日本民俗学会会員
 宮村田鶴子 日本民俗学会会員
 湯川 郁子 東京外国語大学非常勤講師

◆地区協力員()内は旧村名

植松甲子男 西地区 (石脇村)
 杉山 光正 " (佐野村)
 加藤 信雄 " (大畑村)
 水口 清文 " (二ツ屋新田)
 歌崎 久作 " (定輪寺村)
 渡邊 新一 " (富沢村)
 水口 忠榮 " (伊豆島田村)
 関野 政雄 " (水窪村)
 中西 保男 " (二本松新田)
 窪田 恒男 東地区 (久根村)
 藤原 善次 " (稻荷村)
 芹澤 章 " (公文名村)
 清水 四郎 " (茶畑村)
 芹澤 文 " (茶畑村)
 飯塚 政高 " (麦塚村)

星野 直司 東地区 (平松新田)
 大庭 三郎 深良地区 (深良村南掘)
 倉澤 秀雄 " (深良村町震)
 小林 秀年 " (深良村上須)
 高橋 利治 " (深良村原)
 一之瀬和雄 " (深良村切遠)
 長田 稔 " (深良村新田)
 藤森 茂良 " (深良村上原)
 増田 一男 " (深良村和市)
 小林 一夫 " (岩波村)
 西島 秀雄 富岡地区 (千福村)
 西島 義禮 " (千福村)
 土屋 誠吾 (御宿村新田)
 勝又 茂美 " (御宿村入谷)
 湯山 剛男 " (御宿村上谷)
 勝又 常一 (葛山村)
 芹澤 正己 " (葛山村)
 八木 政治 " (上ヶ田村)
 永田榮次郎 " (金沢村)
 杉本 隆彦 " (今里村)
 真田 林蔵 " (下和田)
 杉山 末雄 須山地区 (須山村)

手綱 拓史 須山地区（須山村）

◆事務局

三井 満 教育長

土屋 勝幹 教育部長

中野 光 市史編さん室長

市川 亨 係長

木原 慎也 主事

東條 弘光 事務員

永野 武信 事務員

今関 裕美 事務員

濱田 明 事務員

山本けい子 事務員

長田 文代 事務員

編集後記

『無重力 何度も 出来る宙返り』の下の句を考えてください。これは、宇宙飛行士向井千秋さんが宇宙船地球号に発したメッセージでした。宇宙開発事業団には、十四万四千余の反応が寄せられたという事です。子どもも大人も宇宙での無重力状態を想像しながら、いろいろ考えを巡らしたことでしよう。皆さんはどのようなことを考えたでしょうか。人間の想像力・可能性は無限に広がっていくように思えます。

「葛山氏、大庭源之丞、深良用水を堀抜いた人々等と会話ができたら楽しいだろうな。」本・写真・資料や講演講師等から得た情報により、自分がその時代の空間にいるかのような気分になったり、その時代の人物のイメージを広げたり、深めたりしながら、自分なりの見方や考え方を創っていくことができるのも歴史を学ぶ楽しみです。

福田専門委員による歴史講演会「裾野にみる日本の東と西」は、言葉の清音と濁音、家の建て方、化粧の濃淡傾向等ユーモアを混じえながら様々な事物・事象を関東・関西の文化に照らし裾野の民俗について話をされました。一つの事物・事象から全国が見え、一つのことを追究していくことの楽しさを味わうことが出来ました。今回の講演会は

定員を上回り多くの市民の方に足を運んでいただき、大変うれしく思いました。

論文は、松崎・松田・宮村調査委員に執筆していただきました。葛山氏と言えば、戦国時代の活躍が有名ですが、松崎調査委員は鎌倉時代の葛山景倫とその周辺人物との関わりを押さえ、その動向をまとめられました。松田調査委員は狩猟の神として須山・下和田・葛山・今里・千福等に見られる龍爪信仰を取り上げました。宮村調査委員は一見、裾野との関わりはないように思われる海辺のまち西伊豆土肥の土工を題材に、この地域との関わりを踏まえ記述されました。読者の方々も、きつと歴史の積み重ねの面白さを感じていただけたと思います。

歴史随想は、岡田市史編さん委員に執筆をしていただきました。裾野とその周辺地域に残る順礼供養塔等の石造物や観音様が安置されている場所など実地踏査し研究されています。歴史随想を読んでみて、「江戸時代の人々もきつと、この道を歩いたに違いないから、ちよつと靴を脱いで裸足で歩いてみたり、土を手にとって臭いを嗅ぎ、感触を確かめたくなる」という気分になりました。昔の足跡を訪ねると、次々と新しい発見があることを思いました。

「歴史講座の記録」は平成九年度に行われた「民俗を探る楽しさ」(計七回)の要旨を掲載しました。

市史編さん事業では、今年度、「資料編 近現代Ⅱ」が刊行され、全資料編（七巻）が出揃いました。この七巻の資料編を基に、分かりやすい通史編を目指し刊行作業を進めております。是非、ご家庭にこの通史編を備えていただき歴史の楽しさを味わって頂けたらと思います。

平成十一年三月

市史編さん室 係長 市川 亨

裾野市史研究 第11号 (ISSN 0918-1342)
平成11年3月31日発行

編集・発行 裾野市教育委員会教育部
市史編さん室
裾野市茶畑399
電話 0559-93-7170

印刷 みどり美術印刷株式会社

(題字：裾野市長 大橋 俊二)